

# 選ばれる町をつくる

## 第7次 阿武町総合計画

2020年度～2029年度  
(令和2年度)(令和11年度)

# 目次

## 第7次総合計画 本編

### 第1章 総合計画策定にあたって

- 1-1 総合計画の概要 ..... 1
- 1-2 第2次阿武町版総合戦略との関係 ..... 3

### 第2章 阿武町のまちづくりの歩み

- 2-1 阿武町の概況 ..... 7
- 2-2 阿武町のいま ..... 20

### 第3章 未来ビジョン 第7次総合計画 基本構想

- 3-1 町の将来像 ..... 39
- 3-2 基本理念 ..... 40
- 3-3 施策の体系 ..... 41

### 第4章 未来アクション 第7次総合計画 前期基本計画

- 4-1 誇りと活力のある仕事づくり ..... 47
- 4-2 個が尊重される生活づくり ..... 75
- 4-3 人が集まるまちづくり ..... 111
- 4-4 町の力となるひとづくり ..... 129
- 4-5 未来につなぐ環境づくり ..... 151
- 4-6 安全安心な暮らしづくり ..... 165
- 4-7 時代に応じた行財政運営 ..... 185

## 第5章 前期基本計画の推進に向けて

5-1	前期基本計画における重点目標 .....	195
5-2	計画の推進 .....	206

## 用語集

## 資料編



# 第7次総合計画 本編



## 第1章

# 総合計画策定にあたって

## 1-1 総合計画の概要

### (1) 計画の役割

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画です。

町の将来像を町全体で共有し、実現に向けた基本的な考え方（基本理念）と、方向性（方針）、具体的な取組内容（施策）がまとめられています。

### (2) 計画の構成

「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、それぞれの内容と期間は次に示すとおりです。

#### 基本構想（未来ビジョン）

**内容** 「町の将来像」に基づく「基本理念」を定めたもの

**期間** 2020年度（令和2年度）～2029年度（令和11年度）の10年間

#### 基本計画（未来アクション）

**内容** 「基本理念」の実現に向けた「施策方針」を定め、主な施策を掲載したもの

**期間** 前期基本計画：2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5年間

後期基本計画：2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）の5年間

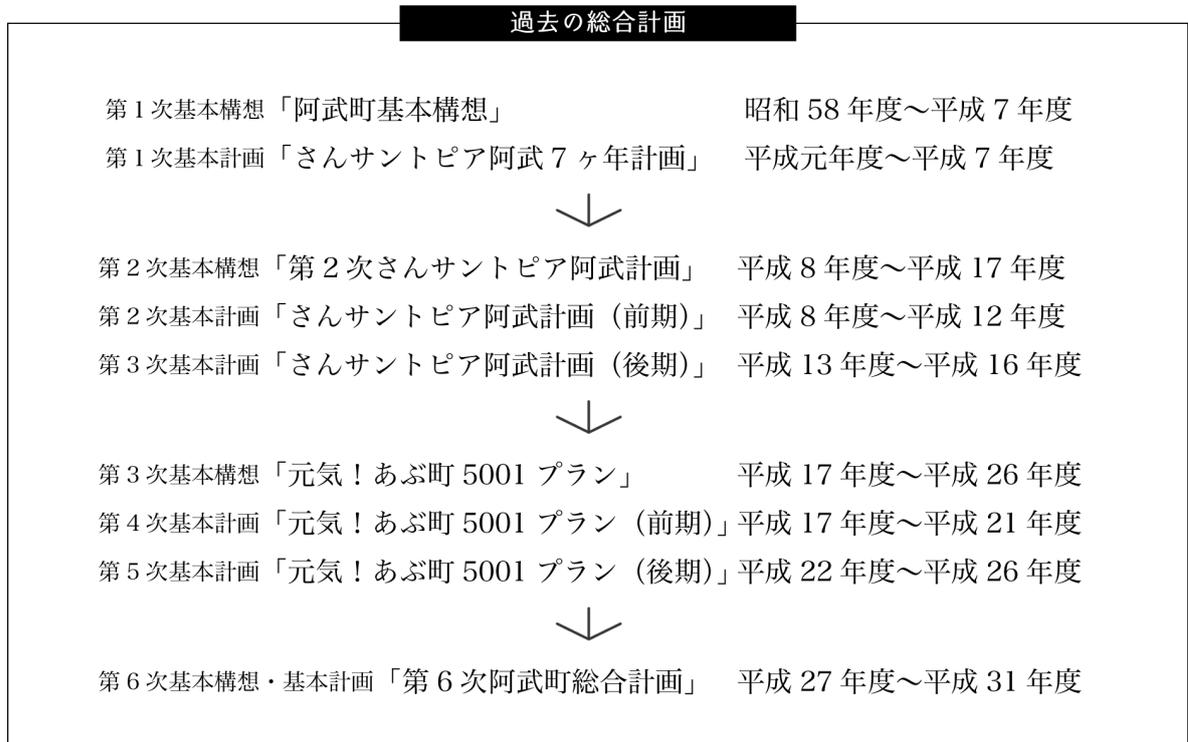
#### 実施計画

**内容** 「基本計画に基づいた」具体的な予定事業を掲げたもの  
毎年度の事業計画および予算編成の指針となるもの

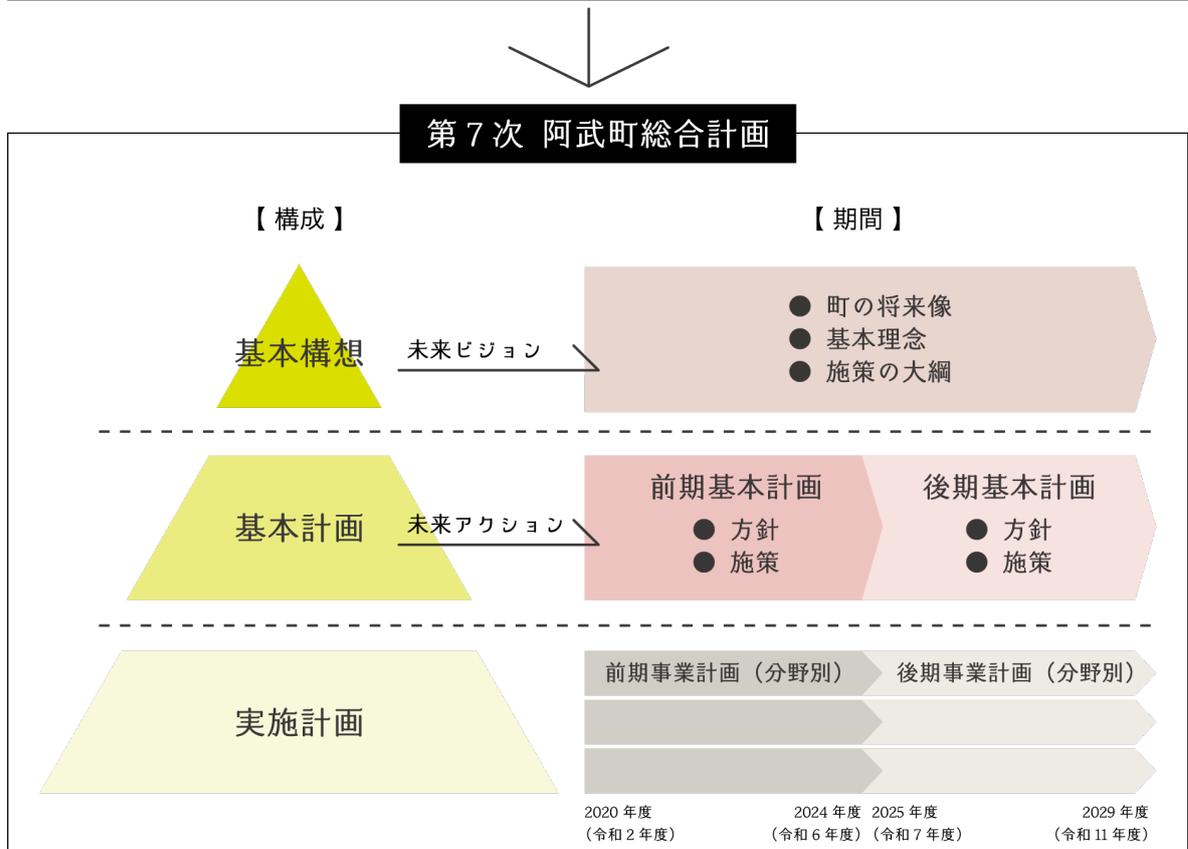
**期間** 前期実施計画：2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5年間

後期実施計画：2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）の5年間

### (3) 計画の背景と構成



第7次総合計画策定にあたって



本計画書は、基本構想と前期基本計画をまとめたものです。

## 1-2 第2次阿武町版総合戦略との関係

「第7次阿武町総合計画」（本計画）は、本町の総合的な振興・発展を目的とした計画で、生活に関わる全ての分野の方針がまとめられています。

この総合計画の中から、まち・ひと・しごとの創生（地方創生）に関わる施策をまとめたものが「第2次阿武町版総合戦略」です。

本町では、2015年度（平成27年度）に本町の産業および人口の分析をまとめた「阿武町人口ビジョン」と、それに基づいた「第1次阿武町版総合戦略」（2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）を対象）をまとめ、同じ町の将来像のもと、「選ばれる町をつくる」の姿勢を掲げ、「住まい」「仕事」「つながり」に関する課題解決に着手してきました。

そして、さらなる地方創生に取り組むため、「第2次阿武町版総合戦略」（2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度））を策定し、本町の個性をより強く活かした事業に取り組みます。

そして、「第7次阿武町総合計画」の基本理念は、「第1次阿武町版総合戦略」の基本理念「選ばれる町をつくる」を継承する形で構成しています。

住まい・仕事・つながりを通じて「選ばれる町をつくる」をめざした5年間の実践を基盤に、新たに教育・福祉・環境・安全安心・健全な行財政を加えた全ての分野において「選ばれる町をつくる」ことをめざします。

新たに本町に住みたいと希望する人はもちろんのこと、今、本町に住んでいる方々も「この町で暮らせて嬉しい」「この先も住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めます。

## 町の将来像

過去から未来にわたってあり続けたい阿武町の姿

# 夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」



## 第7次 阿武町総合計画

### 基本理念

町の将来像の実現に向けて、令和2年度～11年度に実施する施策の共通の姿勢

基本構想

## 選ばれる町をつくる

令和2年度  
～  
令和11年度

### まちづくりの方向性

## 持続可能な循環型社会の構築

### 7つの施策の大綱

基本理念の実現に向けた施策の方針

基本計画

- 誇りと活力のある仕事づくり
- 未来につなぐ環境づくり
- 個が尊重される生活づくり
- 安全安心な暮らしづくり
- 人が集まるまちづくり
- 時代に応じた行財政運営
- 町の力となるひとづくり

前期  
令和2年度  
～  
令和6年度

↓  
後期  
令和7年度  
～  
令和11年度

## 35の方針

## 126の主な施策

まち・ひと・しごとの創生（地方創生）に関わる施策を抜粋

## 第2次 阿武町版総合戦略

### 基本理念

## 森里海と生きる町

令和2年度  
～  
令和6年度

### 5つの方針

- 森里海と育つ町
- 森里海に触れる町
- 森里海が支える町
- 森里海で働く町
- 森里海を守る町



## 第2章

# 阿武町のまちづくりの歩み

## 2-1 阿武町の概況

### (1) 歴史と変遷

本町は、内陸部にある福賀地区から、弥生時代や古墳時代の石器が出土し、阿武の地名が古くから歌や古文書に見られるなど、かなり早い時期に開けたものと考えられています。

藩政時代には6箇村体制が続きましたが、1889年（明治22年）の市制町村制の施行により奈古村、福賀村、宇田郷村の3箇村体制となり、1942年（昭和17年）には奈古村が町制を施行しました。

その後、1955年（昭和30年）1月1日に、3町村が合併して阿武町が成立し、現在に至っています。

また、いわゆる「平成の大合併」が全国的に進められる中、本町を含む萩市および阿東町を除く阿武郡（3町4村）においても、2003年度（平成15年度）には合併協議会を設置し、広域合併に向けての協議が進められてきましたが、2004年（平成16年）3月に、本町はこの協議会から離脱し、自立の道・単独町制を選択しました。

1889年（明治22年） 市制町村制	その後の 異動	現在
奈古村	奈古町 1942年（昭和17年） 11月3日	阿武町 1955年（昭和30年） 1月1日 合併
福賀村	福賀村	
宇田郷村	宇田郷村	

昔の写真を掲載

## (2) 立地・資源

### 【 立地 】

本町は、山口県の北部に位置して日本海に面し、周囲は萩市に接しています。

海岸部の奈古、宇田郷地区は、JR 山陰本線と一般国道 191 号が縦走し、内陸部の福賀地区は、陰陽連絡道としての一般国道 315 号が日本海側は萩市須佐地域に、瀬戸内海側は周南市徳山地域に走り抜けています。

本町の中心地（奈古地区）から最寄りの人口集中都市との距離は、社会的、経済的に最もつながりの強い萩市までが 15km、県都山口市までが 60km、島根県益田市までが 54km となっています。

### 【 自然 】

本町は、美しい海と緑の山々に恵まれ、この豊かな自然は、町民の誇りとなっています。特に、長い海岸線は北長門海岸国定公園の指定を受け、日本海の荒々しい侵食海岸美を見せています。また、緑豊かな森林に囲まれた内陸部には阿武台地が開け、本町のみならず山口県の穀倉地帯を形成しています。

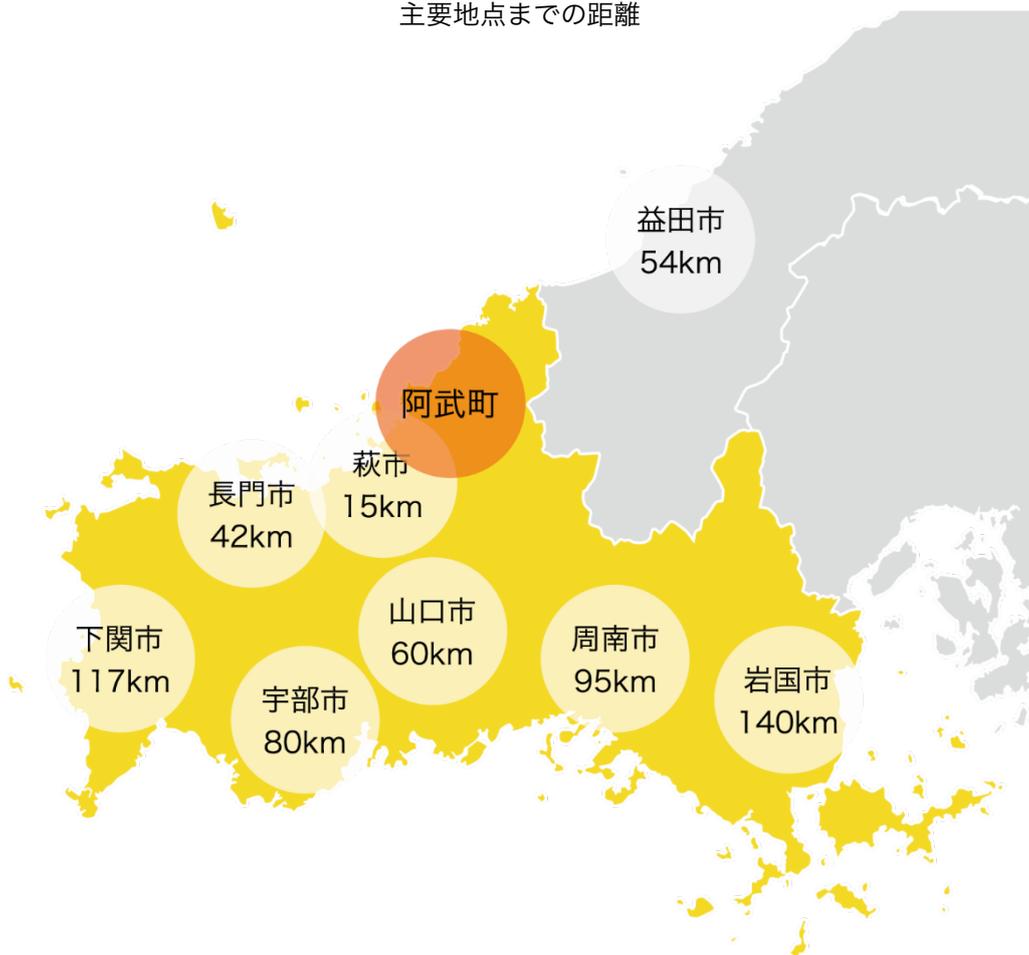
### 【 文化・歴史 】

文化遺産としては、12 世紀（平安末期）のものと推定される「御山神社経塚」や、日本の伝統的な製鉄の歴史を理解する上で重要な意義を持つ「たたら製鉄遺跡」があり、さらに、由緒ある神社、仏閣や、伝統芸能など後世に伝えるべき重要な文化資源が数多く存在しています。

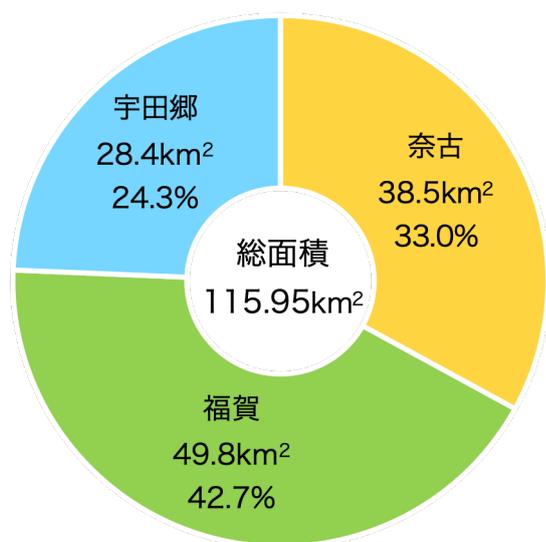
### 【 土地の恵み 】

農産物としては、良質な米、梨、キウイフルーツ、すいか、ほうれん草、白菜等が生産され、産地を形成しており、魚介類も豊富に水揚げされています。

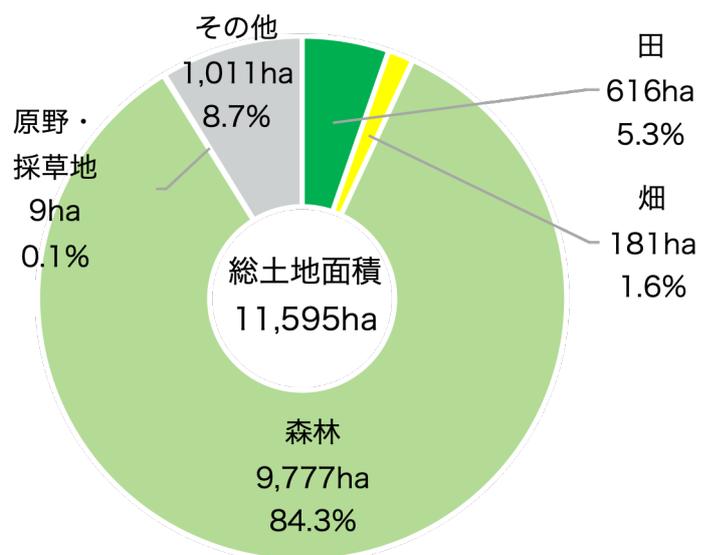
主要地点までの距離



資料1. 土地面積



資料2. 土地利用状況および林野率



※1950 (S25) 年国土地理院 (1/50000 地形図) による。

資料：国土地理院

資料：国土地理院

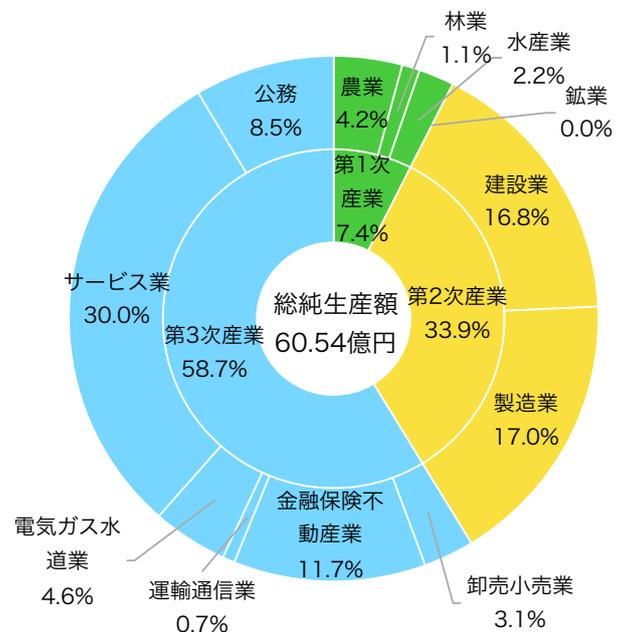
### (3) 産業

#### 【 産業別生産額 】

2015年(平成27年)の産業動向を、町内全ての生産活動により生み出された生産額で概観すると、第1次産業が4.5億円(7.4%)、第2次産業が20.5億円(33.9%)、第3次産業が35.54億円(58.7%)で、合計60.54億円となっています。

3年前の2012年(平成24年)と増減額を比較してみると、第1次産業は0.8億円の減少、第2次産業は3.23億円の減少、第3次産業は0.86億円の減少、合計額では4.93億円の減少となっています。

資料3. 産業別純生産額



資料：山口県市町民経済計算 (2015 (H27) 年)

資料4. 産業別純生産額

(単位：億円、%)

区分	2006 (H18年)		2009 (H21)		2012 (H24)		2015 (H27)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農業	1.95	2.8	2.64	4.3	3.63	5.5	2.53	4.2
林業	1.02	1.5	0.53	0.9	0.62	0.9	0.66	1.1
水産業	2.65	3.9	1.30	2.1	1.09	1.7	1.31	2.2
第1次産業計	5.62	8.2	4.47	7.3	5.34	8.2	4.50	7.4
鉱業	0.22	0.3	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
建設業	11.34	16.5	8.73	14.3	10.28	15.7	10.19	16.8
製造業	11.79	17.2	8.10	13.3	13.45	20.5	10.31	17.0
第2次産業計	23.35	34.0	16.83	27.6	23.73	36.2	20.50	33.9
卸売小売業	2.98	4.3	2.65	4.3	2.09	3.2	1.87	3.1
金融保険不動産業	10.28	15.0	7.46	12.2	7.29	11.1	7.11	11.7
運輸通信業	0.97	1.4	3.34	5.5	0.76	1.2	0.45	0.7
電気ガス水道業	2.75	4.0	3.36	5.5	3.14	4.8	2.79	4.6
サービス業	7.90	11.5	18.62	30.5	18.81	28.7	18.15	30.0
公務	14.76	21.5	4.28	7.0	4.31	6.6	5.17	8.5
第3次産業計	39.64	57.8	39.71	65.1	36.40	55.6	35.54	58.7
合計	68.61	100.0	61.01	100.0	65.47	100.0	60.54	100.0

## 【 産業別就業人口 】

2015年（平成27年）の就業者数は、第1次産業が438人（26.6%）、第2次産業が359人（21.8%）、第3次産業が851人（51.6%）、合計1,648人となっています。

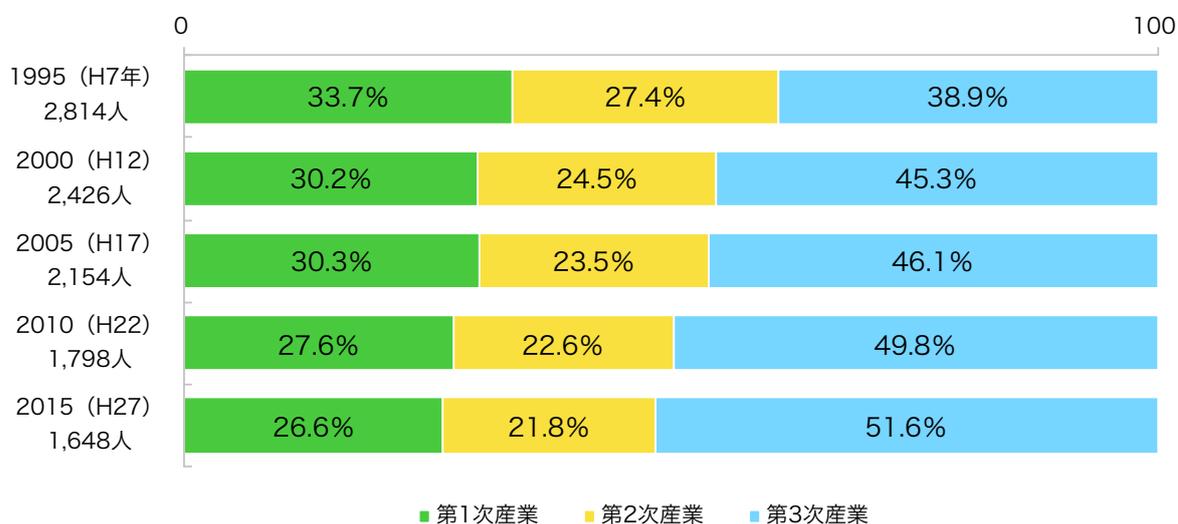
5年前の2010年（平成22年）と増減額を比較してみると、第1次産業は58人の減少、第2次産業は48人の減少、第3次産業は44人の減少、合計で150人の減少となっています。

資料5. 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

資料6. 産業別就業人口の推移（割合）



資料：国勢調査

## (4) 人口構成

### 【 総人口・総世帯数・高齢化率 】

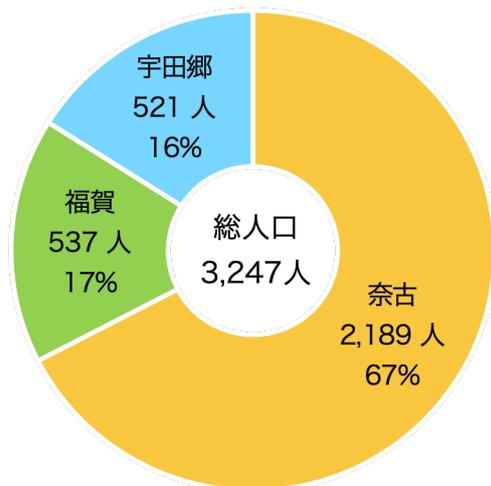
2019年（令和元年）12月末現在の人口は3,247人、総世帯数は1,567世帯となっています。総人口は町制施行年である昭和30年の10,789人に比べて30%にまで減少しました。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）のうち、唯一増加していた老年人口も、2000年（平成12年）をピークに減少に転じており、加速度的に人口が減少するものと予測されます。これは、全国よりも40年速いスピードです。

高齢化率は、現在50%を超えています。高齢者が増えたことによる高齢化率の上昇ではなく、年少および生産人口が大きく減少していることによる、高齢化率の伸びとなります。

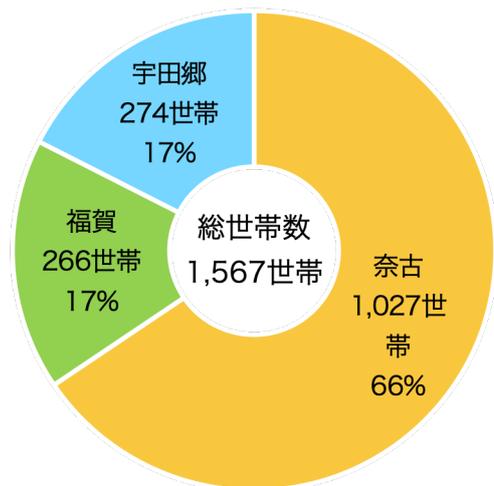
地区別ごとに居住人口を比較すると、年々奈古地区への居住が集中していることがわかります。

資料7. 地区別人口



資料：住民基本台帳（2019（R元）年12月末現在）

資料8. 地区別世帯数



資料：住民基本台帳（2019（R元）年12月末現在）

## 【 年齢構成 】

2015年（平成27年）現在の本町の年齢別の人口構成を見ると、80代と60代が多いことがわかります。後者は、団塊の世代（第1次ベビーブーム時に出生）にあたります。

老年人口（65歳～）に対する生産年齢人口を見ると、1975年は高齢者1人あたりを4.06人の現役世代が支えていたのに対し、2015年（平成27年）は高齢者1人あたり現役世代が0.96人という社会になっていることがわかります。

## 【 自然増減・社会増減 】

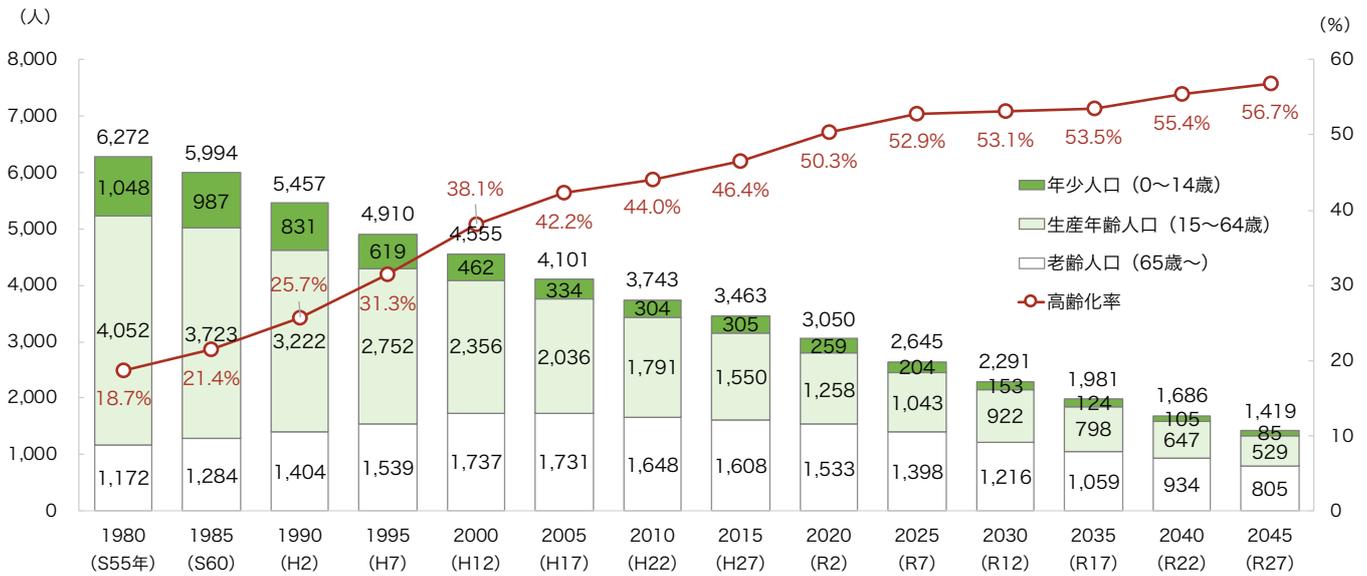
年間の出生数は年々減少をたどり、2019年（平成31年）には年間7人となりました。

一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均である合計特殊出生率は、全国平均と比べて0.2ポイント高い1.60ですが、女性の数の絶対数が少ないため、出生数の増加につながらないということが推察されます。

対する死亡数を見てみると、年によって若干のばらつきはありますが、概ね年間90人前後の方が亡くなっています。出生数と死亡者数の差である自然増減を見てみると、近年はマイナス70～80人で推移しています。

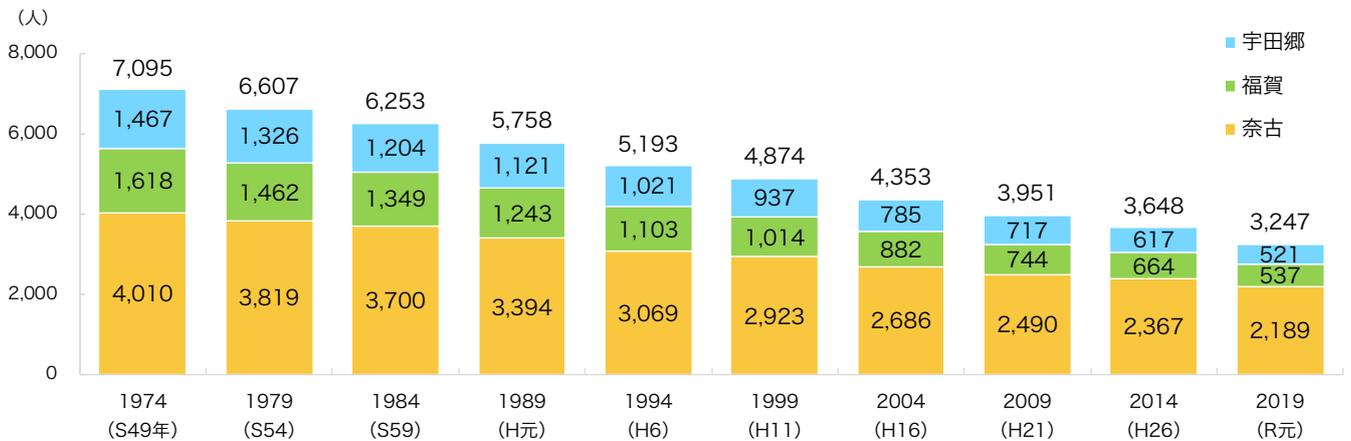
長年の移住定住施策に取り組んできたということもあり、社会増（転入）はプラス、社会減（転出）分を吸収するほどになっています。

資料9. 年齢構成別人口および高齢化率の推移



資料：～2015 (H27) 年…国勢調査、2020 (R2) 年～…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

資料10. 地区別人口の推移



資料：住民基本台帳 (2019 (R元) 年12月末現在)

資料11. 地区別世帯数の推移

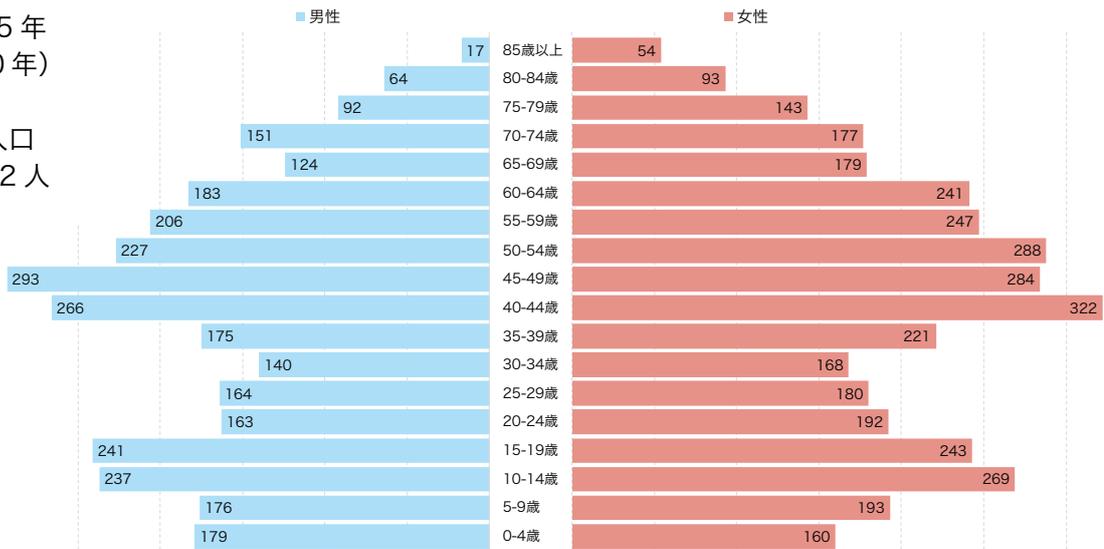


資料：住民基本台帳 (2019 (R元) 年12月末現在)

資料12. 人口ピラミッド

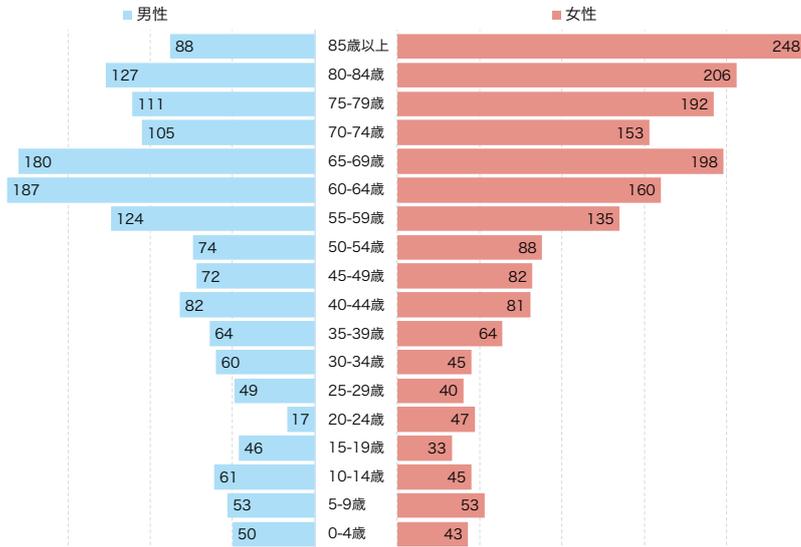
1975年  
(S50年)

総人口  
6,752人



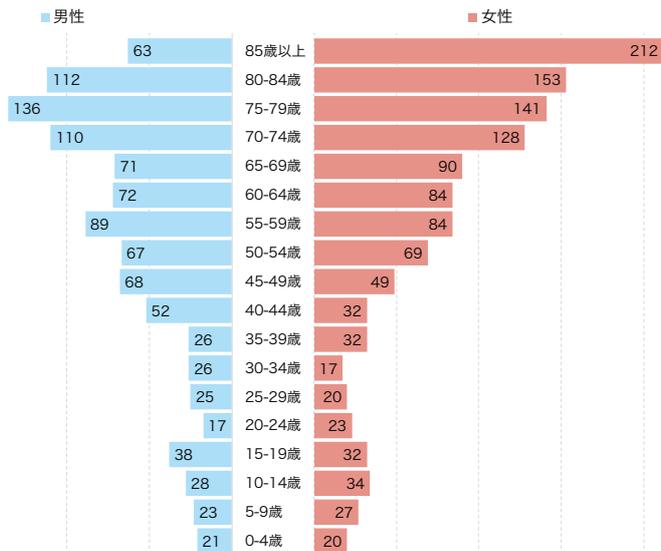
2015年  
(H27年)

総人口  
3,463人



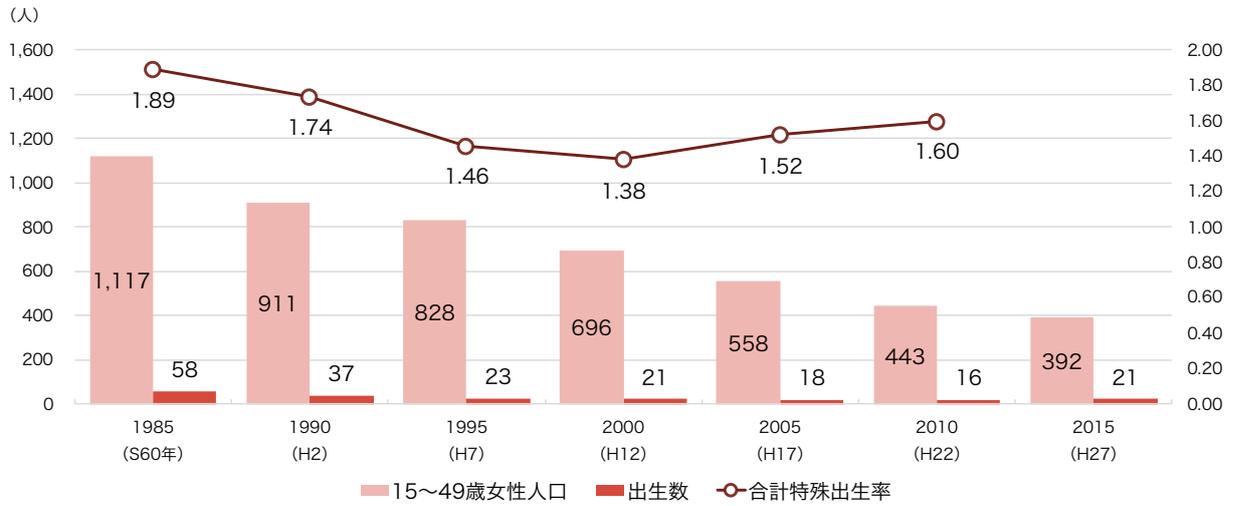
2030年  
(R12年)

総人口  
2,291人



資料：1975 (S50) 年、2015 (H27) 年…国勢調査  
2030 (R12) 年…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

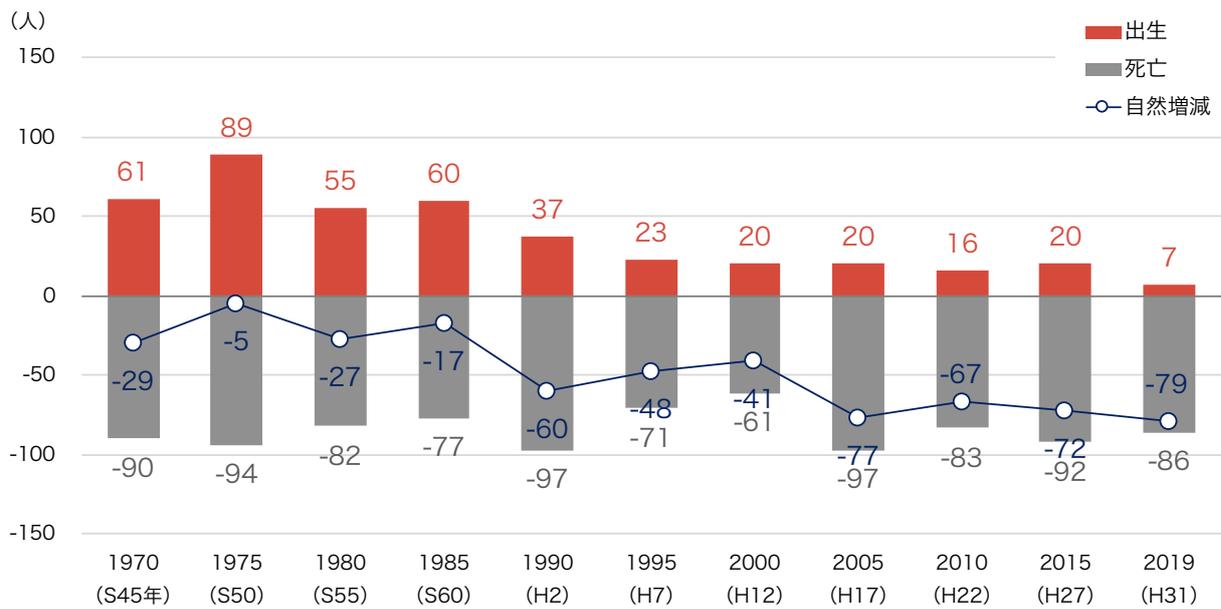
資料13. 出生数・15～49歳女性人口・合計特殊出生率の推移



※2015 (H27) 年合計特殊出生率未公表

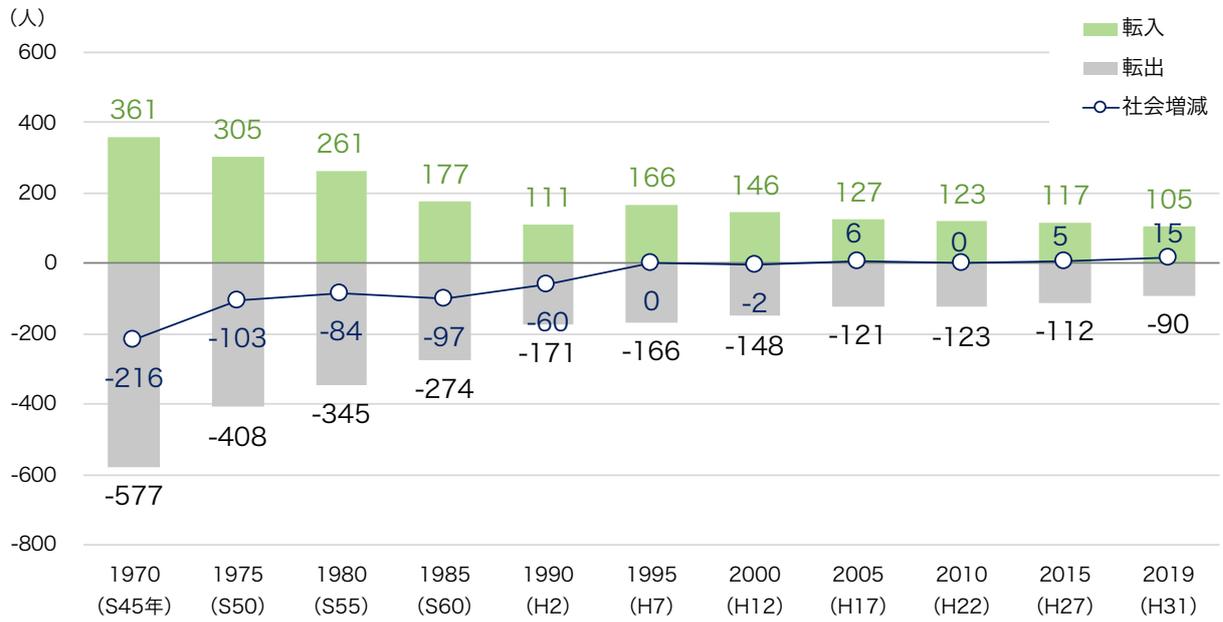
資料：国勢調査、人口動態保健所・市町村別統計

資料14. 自然増減の推移



資料：山口県人口移動統計調査（暦年）

資料15. 社会増減の推移



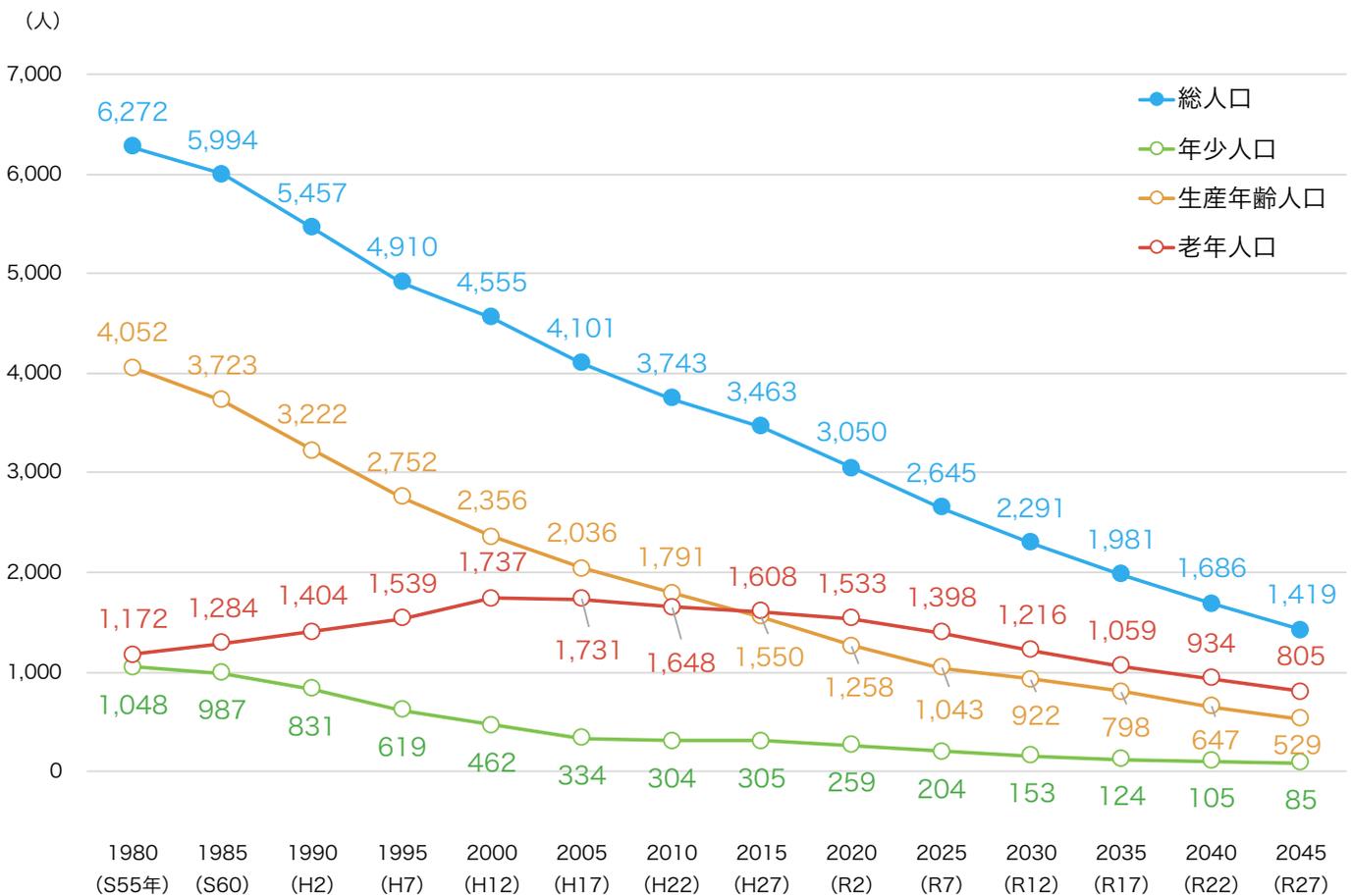
資料：山口県人口移動統計調査（暦年）

【 将来の人口推計 】

本計画の対象期間である2030年（令和12年）までの間に、2,291人となることが予測されています。

これは、現在の人口増減の2つの要因である「自然増減」と「社会増減」の本町の特性を踏まえた上での推計であり、本町の場合、現在の「社会増減」のプラスを維持しない限り、さらなる下方予測される可能性が高いと考えられます。社会増についても、今後、国内の人口が減ることを考えると、いつまでも維持できるものではないため、今後はさらなる人口減少が予測されます。

資料16. 将来の人口推計



資料：～2015 (H27) 年…国勢調査、2020 (R2) 年～…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

## 2-2 阿武町のいま

### (1) 時代潮流

2019年(平成31年)に年号が「平成」から「令和」に変わり、30年間続いた平成が終わりを迎えました。バブル期からバブルの崩壊、平成不況に至った平成一桁台、そして、多方面から問題が多く噴出し、社会課題化された平成二桁台と、変化の激しい時代でもありました。

そのような時代背景の中、1989年度(平成元年度)版の厚生白書で初めて「少子化」について言及され、人口減少について指摘されるものの、その危機感は近年に至るまで先送りされてきました。従来の社会制度や働き方、暮らし方、教育、子育て、医療、福祉などのほとんどが、「人の数が多いこと」を前提に設計あるいは慣習化されてきたため、今あらゆるところでその歪みが生じています。

現代の社会課題は複雑に絡み合い、時には、1つの課題解決方法が別の課題の要因として作用するともあります。そして、人的資源のみならず、財政資源や環境資源にも限りがある中で、社会課題へ向き合う姿勢そのものの転換が求められています。

このような時代を背景に、地方自治体である本町は、人の流動性を高め、技術や知見を共有し、まだ顕在化していない課題の芽を見つけ、手当てしていくことが求められます。これは、地に足をつけて地域づくりを行ってきた本町にとっても、新しい挑戦となります。

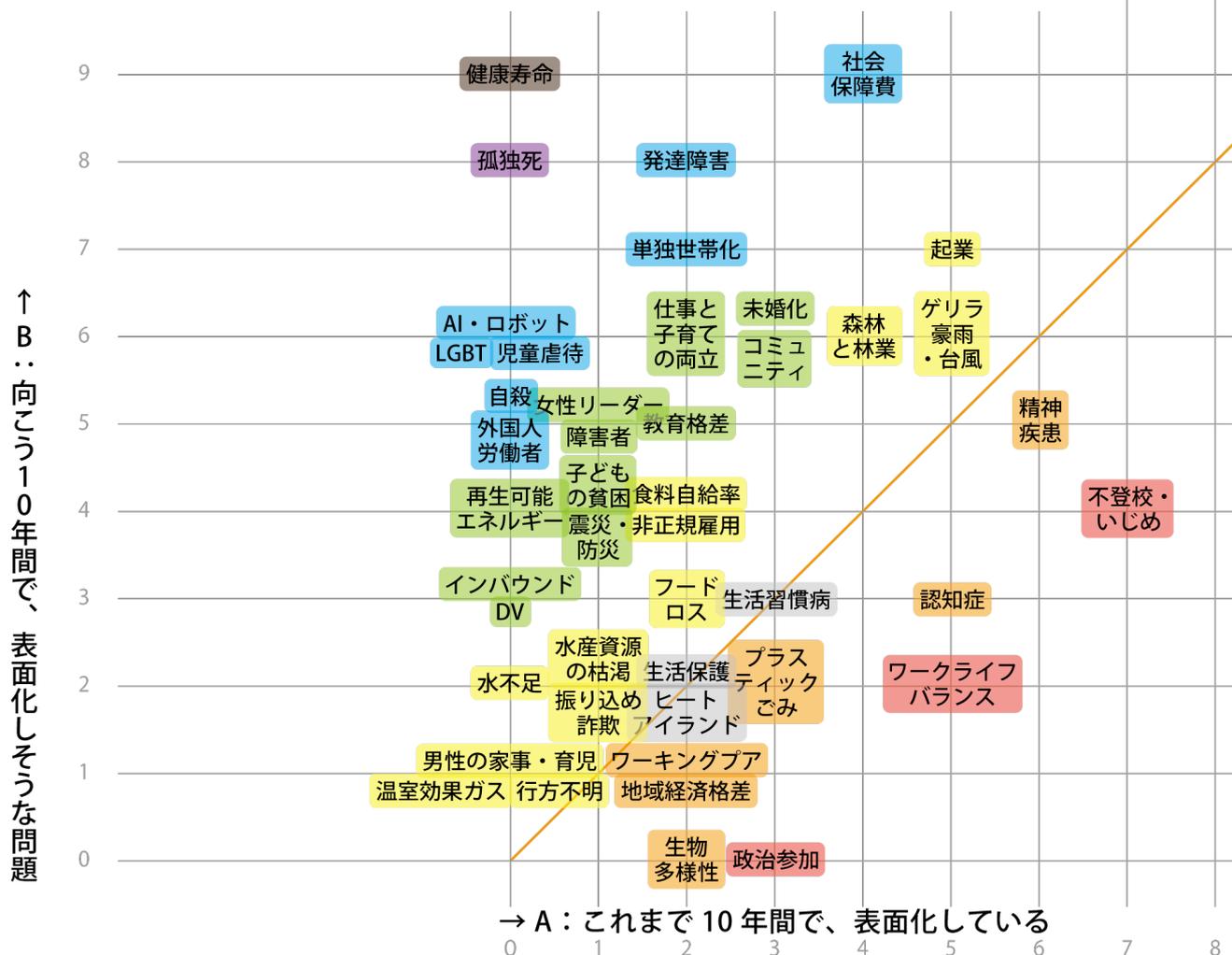
2020年(令和2年)から始まる10年間、そしてその先の未来に向けて、課題を積み残すことなく次代に本町を継承していきます。

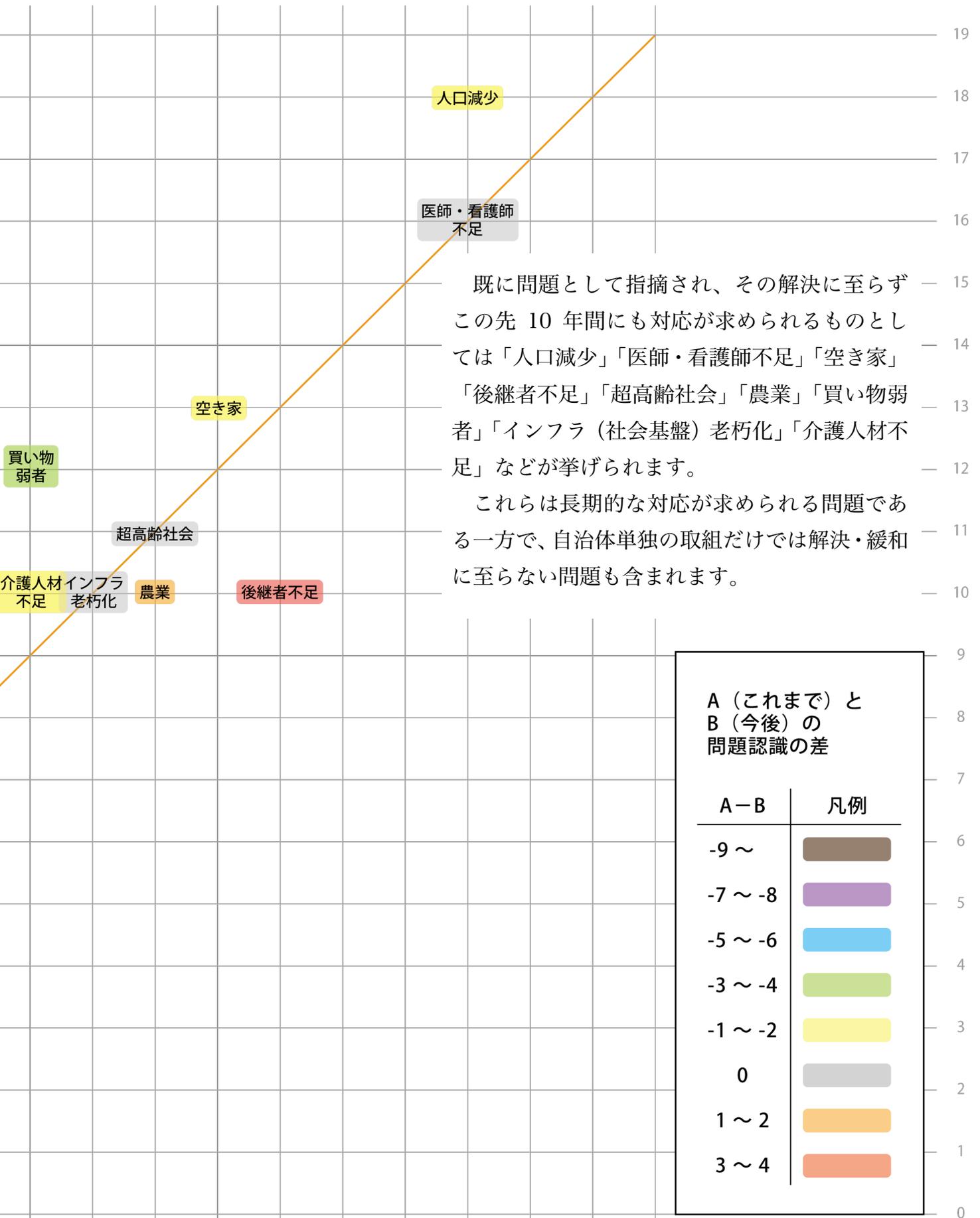
(2) 課題認識

一般的に表面化している社会課題を、本町において「過去10年間で既に問題になっているもの」と「未来10年間にに向けて取り組むべきもの」の2つの視点から捉え、整理したものがこの図です。(※)

直近では問題として強く浮き彫りになっていないものの、この先10年間に対応が求められる項目としては「健康寿命」「孤独死」「発達障害」「単独世帯化」「AI・ロボット」「LGBT」「児童虐待」「仕事と子育ての両立」「自殺」「女性リーダー」「外国人労働者」などが挙げられます。

これらは、本町において対象となる人や事象が決して多くないことから、これまで大きく問題化されてこなかったものの、人と社会の流動性が高まることを意識した上で、新たな対応が求められる問題です。





55 の issue（一般に表面化している課題や論点となるキーワード）を掲載 参照：持続可能な地域のつくり方 寛裕介

### (3) 町民のみなさんの思い・声

町民の意向や要望について把握し、今後のまちづくりに活用するとともに、本計画策定における基礎資料とするため、住民アンケートを実施しました。

調査では3種類のアンケート（一般住民用、中学・高校生用、町外在住の阿武町出身者用）を行いました。

一般住民用アンケートと、中高生用アンケートの中から、「町への愛着・定住の意向」と「これからのまちづくりに対する期待・意見」について掲載します。

※アンケート調査結果の詳細は、「資料編」に掲載しています。

#### アンケートの概要

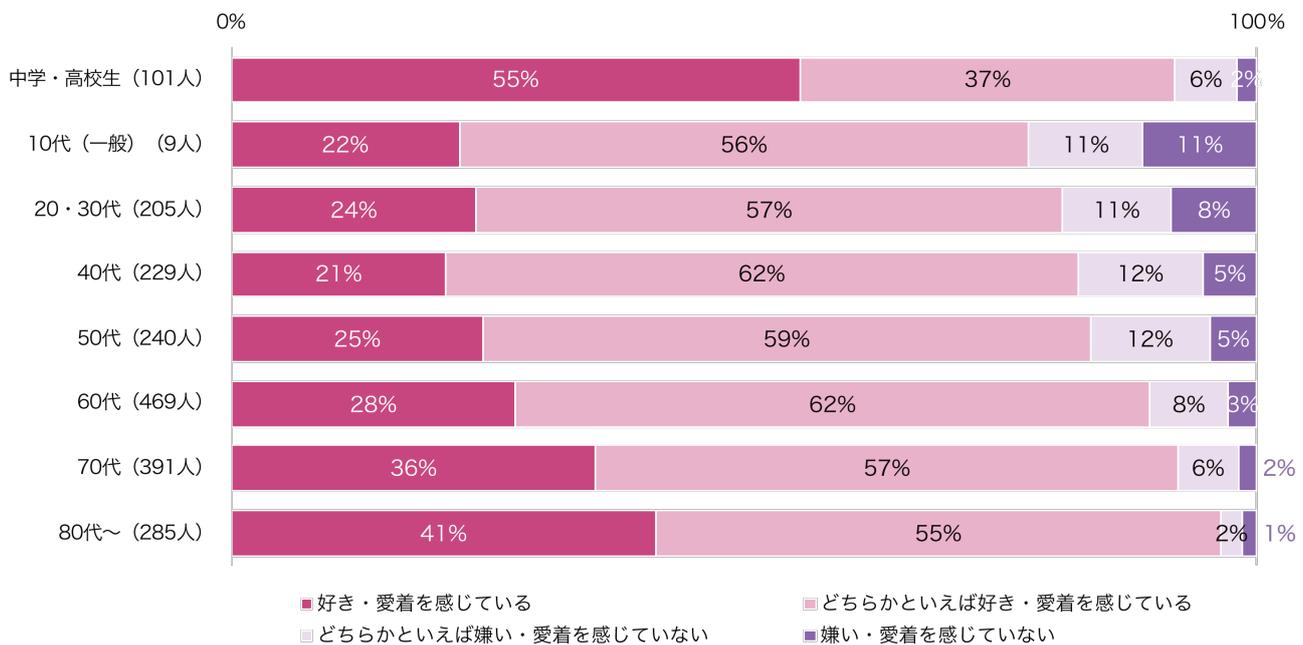
区分	一般用	中学・高校生	阿武町出身者等
アンケートの種類	一般町民用	中学・高校生用	阿武町出身者用
調査対象	全町民（※ただし、中学・高校生は別途）※小学生以下は対象外	中学生、高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「広報あぶ」購読者</li> <li>● 「東京ふるさと阿武町会」・「関西・東海ふるさと阿武町会」の会員</li> </ul>
配布・回収方法	自治会経由で配布・回収	中学生：学校に依頼し配布・回収 高校生：自治会経由で配布・回収	郵送にて配布・回収
調査時期	令和元年10月18日～令和元年10月30日		
配布部数	2,770部	125部(中65、高60)	394部
回収部数	2,161部	101部(中54、高45、不明2)	203部
回収率	78.0%	80.8%(中83.1%、高75.0%)	51.5%
配布部数	3,289部		
回収部数	2,465部		
回収率	74.9%		

## ① 町への愛着・定住の意向

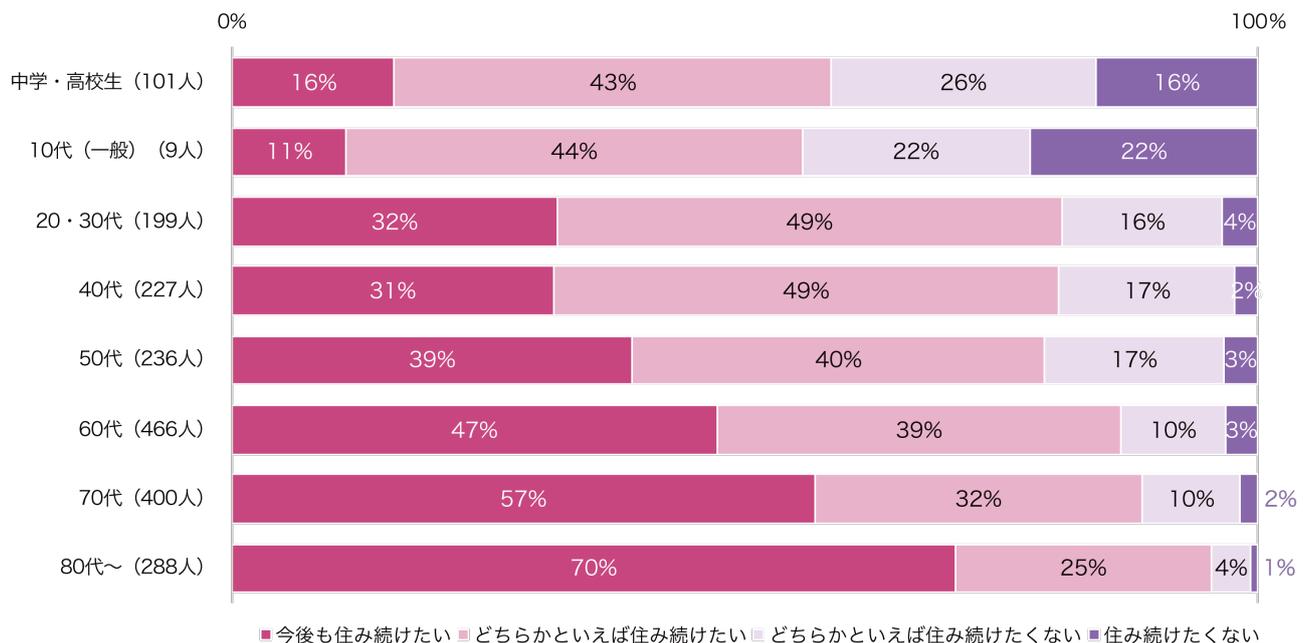
町への愛着については、どの世代も「好き・愛着を感じている」、「どちらかといえば好き・愛着を感じている」との答えが7割以上を占めています。

定住意向については、中学・高校生・一般の10代において「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」との回答割合が4割程度占めていることがわかります。

資料17. 「阿武町が好きか・愛着を感じているか」



資料18. 「阿武町に住み続けたいか」



## ② これからのまちづくりに対する期待・意見

これからのまちづくりに対する意見やアイデアを自由に回答していただいたものを、カテゴリ別にまとめました。

### 【 中高生 】

「ずっと住んでいたい」、「いつか帰ってきたい」町にするためのアイデアや意見

#### ■生活

- いろんなお店を増やす (24)  
(コンビニ、飲食店、ショッピングモール、大型量販店、ガソリンスタンド、本屋)
- バス、汽车の本数を増やす (5)
- 働くところを増やす (4)
- 道を良くする (3)
- 外灯を増やす (2)
- インターネット回線を良く (2)
- 空き家を住める家にする (2)
- 病院を増やす
- 空港や新幹線の駅をもっと近くに
- Wi-Fi エリアを広げる
- 大学まで学費補助
- 駅舎を新しくしてほしい
- 子育てしやすい環境
- 税金を安く

#### ■観光・娯楽

- 定期的なイベントの開催 (12)  
(フリマ、ハロウィン、クリスマス、フェスなど)
- 各年代が遊べる場所を増やす (6)
- スポットをつくる (5)
- 図書館をつくる (4)
- 阿武町をもっとPRする (4)

- スタジアムをつくってスポーツを活発に (2)
- 動物園
- 鳴き砂など他に無いものを増やす
- スイカなどの特産品を大々的に宣伝する
- 有名になりそうな物を作る
- すばらしい景色を活かす
- ABU ウォーターボーイズをもっと有名にさせる
- 郷土料理
- いままでやったことのないことに挑戦する

#### ■自然

- 自然を壊さない (3)
- 海、川など町をきれいに (2)

#### ■まちやひと

- 地域の人とたくさん交流を図り、親睦を深める (4)
- どんな人でも受け入れられる心の広い町にする (2)
- 人口を増やす
- Iターン、Uターンしてきた人に良い制度をつくる
- みんなが地域のためという意識
- 移住のためのお試しプラン…①期間は選べる、②2回まで体験可、③空き家利用

- あいさつなどでもっと明るい町に
- 無理に人口を増やそうとせず、今いる人たちが住みやすい環境をつくる
- 町内の学校と町外の学校で交流
- 町外のイベントに町内の学校が出演
- 
- 学校での総合的な学習の時間に阿武町の魅力などを実際に体験する
- いつ帰っても懐かしいと思うような、ここだけは変わらないというところをつくる

■その他

- イーゼス・アショアをつくらない
- 萩市と合併せず、阿武町が存続し続けること
- 本を読む
- 今のままでいい
- 歓迎会をする。プレゼントをあげる

【一般】

「選ばれる町（暮らしやすく豊かな町）になるために必要なこと・見直したことがよいこと」

分野	項目	件数
生活基盤 (224)	交通について	83
	防災・防犯について	8
	商業・娯楽について	45
	インターネットについて	18
	宿泊施設について	4
	ガソリンスタンドについて	7
	コンビニについて	8
	外灯について	4
	住宅について	13
	その他	34
福祉・保健・医療 (80)	福賀診療所について	2
	高齢者福祉について	25
	医療体制・医療制度について	25
	救急体制について	3
	子育て支援について	20
	その他	5
教育・文化 (18)	図書館について	2
	教育について	14
	その他	2
地域社会 (93)	自治会・住民活動について	18
	人間関係について	51
	地域行事について	13
	その他	11

分野	項目	件数	
自然・環境 (32)	自然保持について	28	
	その他	4	
行政サービス (76)	職員の対応・マナーについて	5	
	業務・施策について	47	
	広報・PRについて	9	
	アンケートについて	3	
	市町村合併について	3	
	税金などについて	4	
	民意の反映について	3	
	その他	2	
	産業・まちづくり (180)	雇用の創出	111
		産業について	18
道の駅について		15	
観光について		4	
イーゼス・アショアについて		9	
その他		23	
少子高齢化・定住対策 (43)		少子高齢化について	18
	空き家バンクについて	4	
	UIターンについて	18	
	その他	3	
その他	-	11	
計	-	757	

【一般】

「今後10年間で力を入れていくべき施策」

本計画の対象期間である、今後10年間（2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度））で力を入れていくべき施策に関する回答を世代ごとにまとめました。

ほぼ全世代に共通して回答が多く集まったのが「農業の振興」、「町内での雇用の場の確保」、「高齢者のための施設やサービスの充実」、「医療施設・サービスの充実」、「地域交通の確保と利便性の向上」、「定住したくなるまちづくり」、「道路網の整備」となりました。

※回答が少ない施策については、設問の性格上「満足しているため回答していない」場合も含まれます。

その世代で回答が多い施策（上位10位）      その世代で回答が少ない施策（下位10位）

区分	項目	10代	20・30代	40代	50代	60代	70代	80代～	計
ひとづくり	ふるさと教育	0	52	45	42	105	84	65	399
	学校教育施設や教育環境の充実	3	63	66	59	108	111	70	485
	生涯学習環境の充実	2	33	50	49	91	71	54	354
	町民センター等の文化施設の充実	1	33	31	31	57	52	44	253
	地域の伝統・文化などの保存	1	36	41	57	97	106	81	420
	スポーツ活動や設備の充実	1	26	27	18	56	49	37	215
	自治会活動など共助の促進	1	39	57	61	133	107	88	489
	婦人会、老人クラブなどの地域活動の促進	1	13	26	30	69	64	54	261
	公民館や集会所・支所機能の拡充	1	22	31	34	75	60	51	276
産業・仕事	農業の振興	5	70	92	97	209	190	133	813
	林業の振興	3	52	61	58	111	85	73	453
	水産業の振興	3	51	74	62	130	92	88	513
	商業の振興	1	37	51	40	93	77	65	373
	町内での雇用の場の確保	6	126	145	156	287	262	181	1,182
	多様で柔軟な働き方の実現	1	47	42	47	109	82	62	394
暮らし	健康づくりの推進	2	51	63	60	134	124	88	531
	食を通じた健康増進	2	27	32	35	66	54	44	263
	地域の見守り体制など地域福祉の充実	3	52	67	59	145	135	90	556
	保育園や子育て支援の充実	2	76	68	71	132	103	72	530
	高齢者のための施設やサービスの充実	5	72	95	95	211	188	148	821
	障がい者のための施設やサービスの充実	2	50	52	40	103	73	64	387
	医療施設・サービスの充実	5	88	114	127	253	229	165	990
	生活困窮者への支援充実	3	44	52	39	92	67	69	374
	男女が平等に参画できる社会づくり	1	29	36	32	70	55	57	283

その世代で回答が多い施策（上位 10 位）
  その世代で回答が少ない施策（下位 10 位）

区分	項目	10代	20・30代	40代	50代	60代	70代	80代～	計
人の流れ	地域の交通の確保と利便性の向上	6	86	116	114	250	228	160	973
	滞在拠点の充実	3	46	49	47	132	106	79	468
	暮らし体験のプログラムの開発	1	25	24	22	62	39	29	206
	食材を味わえる場所の充実	2	50	53	55	125	113	82	485
	観光の振興	1	22	29	24	53	41	30	202
	定住したくなるまちづくり	5	70	91	92	182	154	125	730
	住宅や住宅地の整備	2	59	53	41	71	62	59	350
交流の促進	1	31	30	38	79	75	53	311	
環境・インフラ	美しい自然環境の保全	3	65	58	72	131	132	97	564
	里山の維持管理	2	44	50	49	117	110	74	456
	山林資源の活用	1	25	35	29	58	66	37	255
	暮らしの維持	4	48	45	39	88	73	63	364
	上下水道の整備	2	40	46	37	106	89	67	393
	ごみ処理やリサイクルの促進	3	47	50	45	114	109	77	451
	町の清潔さや美観の維持	2	48	53	61	150	126	90	538
	消防・防災体制の充実	6	54	68	74	141	139	86	571
	道路網の整備	4	54	70	66	151	141	91	586
	インターネット高速化の利用環境の整備	4	81	72	62	116	82	61	488
交通安全対策の推進	3	27	32	29	62	50	52	257	
その他	町民ニーズへの迅速な対応	1	53	48	65	131	94	67	461
	役場・支所窓口の利便性	2	37	45	45	82	83	58	358
	職員の資質の向上	2	58	62	62	119	94	64	471
	メリハリある行財政の促進	1	30	36	27	73	47	56	273

### ③ 生活課題

本計画を策定するにあたり、町民のみなさんに生活課題について聞き取り調査を行いました。主な意見をカテゴリ別にまとめました。

#### 聞き取り先

宇田郷地区自治会、福賀地区および宇田郷地区民生委員・児童委員、阿武町農村青年協議会、吉岡土建、齋藤医院、萩阿武商工会、奈古地区農事組合法人(木与なぎさファーム・宇久ファーム・河内)、加工団体 ((農)うもれ木の郷女性部 四つ葉サークル・(農)福の里女性部・(企)あぶホームメイド)、ナベル、福賀地区農事組合法人(うもれ木の郷・福の里・あぶの郷)、子育て世代(各地区子育て世代)

#### ■移動(買い物・通院)

- 高齢者が増え、自動車の運転ができない人が多く、集会など集まりにくくなっている
- 買い物、通院が一番不安解消されたいなと思う
- JAの規模が縮小して困ることが増えた
- うおなの郷で最低限の買物はできるが営業時間が短く土曜も隔週で休み
- 宇田郷、福賀で移動販売車を待つ人がいる
- ふれあい号の利用が少ないから小型化して家の前まで来てくれたら。歩いてバス停まで行けない人も多い
- バスを使って診療所へ通院の際に買い物に寄るが、時間が間に合わない
- 病院に通うのも大変、連れて行きたいが事故があったら大変
- 高齢者の免許返納等問題にどう対応するかが課題
- ちょこっとサービスの立ち上げが必要では

#### ■家庭ごみ

- ごみ出しの場所が遠く、出しにくくなっている高齢者がいる
- ごみ収集場所に持って行くことが難しい

- ごみステーションを増やしてほしい

- 缶と瓶は回収日が少ないので高齢者は家に溜めがちになる。すると重くなるので出せなくなる

- 玄関先までごみ出し支援のニーズが高まっている(新設予定の国の補助メニューを自治会で使えたら)

#### ■コミュニティ

- 自治会加入、役員をやってくれる人がいない
- 地域を支える民生委員が70代に差しかかっており、支えられる側に回ってくる次の担い手がいない
- 自治会加入世帯数が減り、自治会の単位が今となっては細かすぎる。しかし、物理的に離れていることから統合の検討が進みにくい
- クリーンアップ等、既にできない活動が出てきている
- 移住者、新規就農者が地域になじみづらく孤立しがち
- 移住者が増えてきて人や家族構成がわからない。いざという時、大丈夫だろうか

#### ■防災

- 避難所の非常電源が、長期避難に対応したものではない

- 空き家の除却を進めて、防災空地を確保する必要がある（指針づくりも必要）
- 高齢者も増える中、被災後のケアをどのように進めていくのか
- 有事の際の現場対応や、復旧に対応する人手が不足している（特に、設計面）
- 消防団報酬の充実が必要では

#### ■医療・介護・看護

- ヘルパー等を利用希望は多いが、人材が少なく対応ができない
- 人材が少なく、休みもとりにくい
- 高齢化・老老介護等の様々な要因により病態が複雑化、多受診者が増えている
- 複数の病院を利用する方も多く、どうしても萩市の医療機関に行きがち
- 土日休診で診療所が休みだと、休み明けまで我慢してしまう人が多い
- 少子高齢化、人口減、町外医療機関への受診増により、地元医療機関の経営が困難になっている
- 医師不足により萩医療圏内の医療機関も弱体化している（特に内科）
- 在宅医療を行う上で、機器による専門診断は萩市内医療機関と医療間連携していたが、マンパワー不足等により医療間連携も困難となっている

#### ■健康

- 漁業集落の方は醤油過多、飲酒過多で血圧の高い方が増えている
- 福賀地区は血糖値が高い人が多い
- 特定保健指導を断られるケースが増えている
- 脳血管疾患にかかる人が多い
- 子どもに虫歯が多い
- 一人暮らし高齢者、単身者、育児家庭などからの配食サービスのニーズが増えている
- 働き世代の自宅引きこもりが意外に多い

#### ■高齢者福祉

- デイサービス利用以前の人たちの活躍の場が少ない
- 居宅での老老介護が増えている
- 家で死にたい。しかし、子どもや近所に迷惑かけたくない
- 振り込め詐欺の被害に遭われる方、よく狙われる方への多方面からの支援が必要

#### ■第1次産業

- 宇田郷の農業は継続困難（70.80代が担い手、収益も上がらない）
- 休耕田、荒廃農地が増加
- 畦畔の維持管理（草刈り作業）が非常に負担
- 機械の更新費用がかかる（補助金は新規のみ）
- 法人化したことによる農業離れが深刻になっている（法人まかせになっている）
- 漁師の高齢化、新たな担い手不足
- 林業者が減った。少ない
- 冬場の仕事がない（法人で通年雇用しているが農閑期の仕事がない）

#### ■商業

- キャッシュレス対応、カード決済できる店が少ない
- 農協、漁協、商工会が弱体化している
- 新規開業へのハードルが高い。商店街通りの店舗は居住しているので使えない
- 情報通信環境がよくない（光通信がない）
- 小売業の衰退が顕著
- 廃業を考える人が多い
- 労働者不足が深刻（アルバイトも含む）

#### ■観光・交流

- 民宿に結構外国人が来ている

- 海外の方への交流を躊躇する人が多い  
(英語が話せない)

■少子高齢化

- 高齢者の一人暮らしが多い
- 20代で阿武町に残っている人が少ない
- 出生数が減少している
- 未婚化が進んでいる(例えば漁師は出会いが少ない)

■子育て

- 安心して産み育て、働くことができる環境が必要
- Iターンの人は頼る実家がないので、仕事と子育ての両立が困難
- ファミリーサポート事業があると非常に助かるし、自分も他の家庭の助けになることができる
- ファミリーサポートがあれば、子育て中に少しでも余暇時間を設けることができ、自分自身の新しいチャレンジの時間に当てることができる
- 子どもの預け先の選択肢が限られるのは仕方がないが、その先が充実した場所であってほしいと思う
- 1人や夫婦なら生活できるが、子どもが生まれたら生活できないと思う
- 萩市在住の子育て世代に、「阿武町での育児」を希望していても通勤や送迎がネックで諦めたという人がいた

■学校教育・社会教育

- 阿武町の教育の魅力化ができていない
- 子どもに視点をのこした学校と地域の連携づくりが必要
- 福賀小は次年度新1年生がおらず、どうなるか不安
- 福賀小(僻地教育)は小規模校としての魅力化が必要
- コミュニティスクールの真の狙いが共有・発揮できていない

- 学校給食の地元自給率が下がってきた(出荷者の高齢化、法人の担い手不足など)
- 学校給食で地元の魚を食べることができていない(運搬・下処理・同一規格での発注の都合)
- 学校給食の時間に余裕がなく、食べる楽しさが減退している
- 生産者として学校へ出向く機会はあるが、給食時間に児童と話をすることができず、食育になっていない
- 公民館事業の形骸化、企画力が落ちている
- 子どもを中心とした社会教育が必要(阿武町は高齢者向けが多い)
- 公民館やその他施設の受付・支払いの利便性が悪い
- 保育園の英語の取組が、小中学校につながらない
- 英語を学ぶこと自体が目的化している
- 英語に触れる環境にあることが、移住策と結びついていない
- 小中学校で不登校の子どもが増えている
- 不登校学生保護者の会(あすなる会)の継続が課題

■地域での子育て

- 人数が少なく集団で活動、遊ぶ機会が減っている
- 阿武町にいても町のことをよく知らないまま出ていく子どもが多い
- 核家族が増えた分、地域の間人が、山遊びや磯遊びを教えていく必要がある
- 地元の大人との接点づくりをしないと、地域で働き暮らすことのイメージがしにくいのではないだろうか
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室、スポ少などの人材が不足している
- 対象児童の年齢にバラつきあり対応する側も大変になっています

■保育園

- 園児の歩く力が落ちている
- 給食で魚を食べる機会が少ない
- 虫歯が増えている実感がある
- 少人数保育のあり方を検討していく必要がある
- 本園と分園の交流、園児たちの野遊び体験を増やしていく必要がある
- 保育士に対する研修機会が少ない

■特別支援児（発達障害）

- 発達、配慮が必要な子供、一步深い関わりが必要な子どもが増えている
- 専門機関に通う子が多いが、待機が多い状況
- 発達専門の保育士の配置（もしくは専門の講習等）や機関の設置が必要
- 家族に対する支援も必要

■障害者福祉

- 町内の当事者が町外へ、町外の方が町内へ、という状況になっている
- 施設の配置場所を町内へ。周辺住民との丁寧な関係性づくりを

■環境の変化

- 井戸枯れが起き始めている
- 温暖化で雪が少なかったため田植前に水が足りなかった。こんな事は今までなかった
- イノシシなどが家のまわりに出てくる
- 増えたサルの被害がひどい
- 田部、井部田の磯焼けがひどい
- バフンウニがない、ワカメが少ない

■海岸ごみ

- 海岸に多く漂着している

- 鳴き砂復活隊の担い手が少ない、役場頼りになってしまっている
- 海岸清掃の皆さんも高齢化している

■社会基盤

- 所有者・管理者がハッキリとしないため池が多数
- 老朽化したため池の更新が必要
- 千歳橋をはじめとする各種施設が老朽化
- 単身者向けの公営住宅に対するニーズはあるが、整備が進んでいない
- 町職員、地元企業ともに技師が不足している。技術や地元情報の継承にも課題

■空き家

- 転出・死亡による空き家が増加している
- 空き家バンクで利用の相談はあるが、地域の理解を得ることが難しい
- 家主が処分したいけれどできない空き家が多い
- 特定空き家・危険空き家が増加している

■行政

- 平日夜や休日しか動けない人、実家の手伝い等で戻ってこられる町外在住者に対して適切な情報提供や対応ができない
- アナログな広報手段は残しつつ、スマホ世代への対応を急いでほしい

■行政・政治参画

- 今後増加する、投票所へ行けなくなる人への対応が必要
- 団体活動における女性会員の奪い合い・役員のみならず手不足、審議会員が決まりにくい
- 主権者教育をして、若い人の関心を育み投票率も上げていくべき

#### (4) 町の声から見える特徴

町民アンケートと聞き取り調査を重ねる中で見えてきた町の声の特徴は以下のとおりです。

- 町へ対する愛着は全世代共通して、多くの人を持っている
- 豊かな自然を誇りに思い、残したいと考える人が多い
- 「ずっと住み続けたい」あるいは「一度は町外に出たとしてもいずれ帰ってきたい」と考える中高生は全体の6割程度

ただし、

- 高齢化により、これまで地域社会や産業を支えてきた人が引退し、支えられる側に回り始めている
- 健康に不安を抱える人やごみ出しなど、日常的なことが困難になっている人が増えてきている
- 基幹産業である第1次産業における高齢化、従事者の減少、新たな担い手の不足が深刻である
- 豊かな自然環境や食環境を享受できていない人もいる
- 子ども達と地域の大人との関わり合いが希薄になっている
- 子ども達が阿武に住み、働くイメージが持てない
- 行政支援の隙間に入るような困りごとが増えている

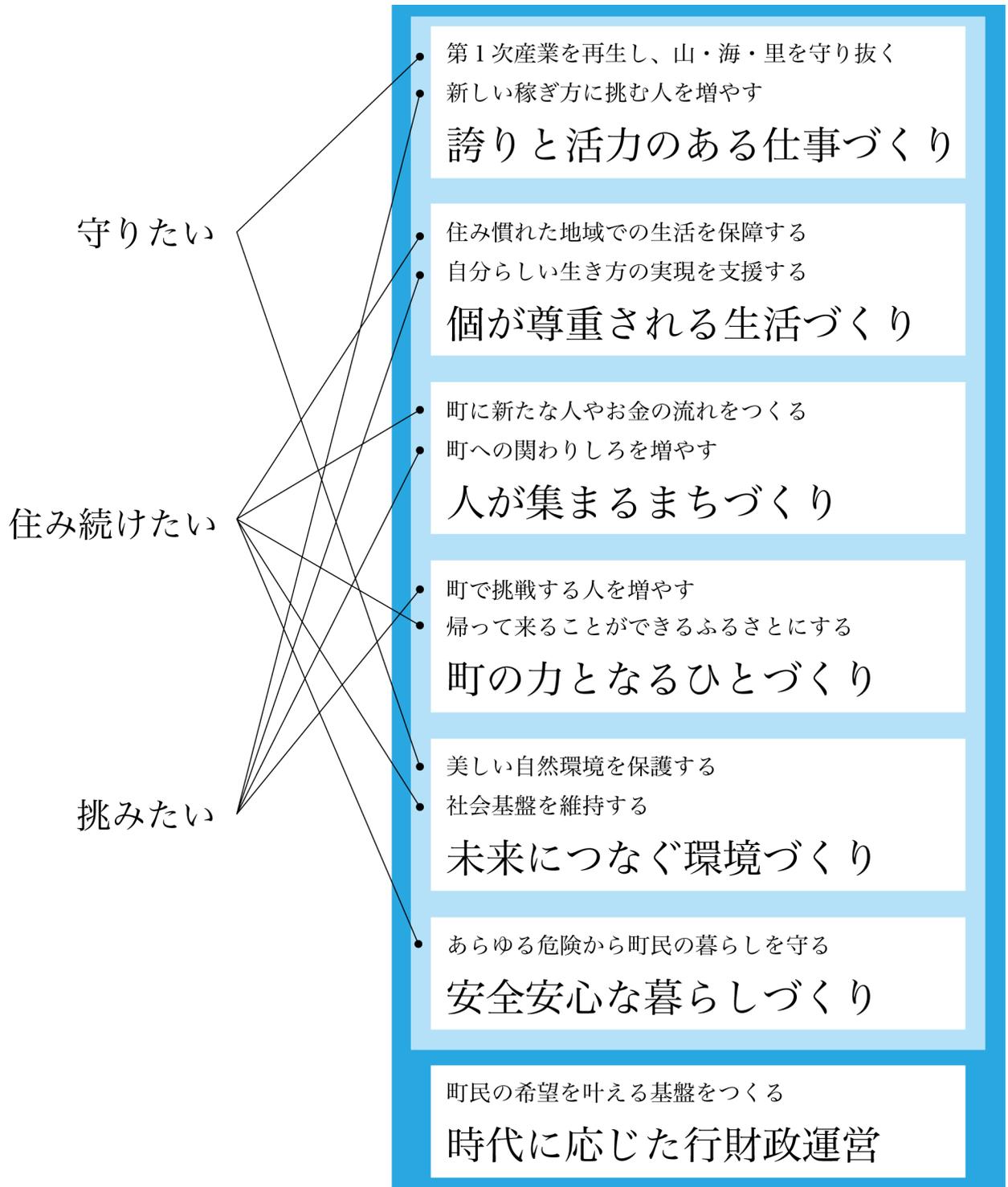
#### (5) 今後10年間に向けて

多くの課題が挙げられる中、共通する町民のみなさんの想いをまとめると、次のようになります。

##### 【 共通する思い 】

「守りたい」	「住み続けたい」	「挑みたい」
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 美しい自然を残したい</li><li>・ 土地を荒廃させたくない</li><li>・ 第1次産業を守りたい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年を重ねても自宅に住んでいたい</li><li>・ 進学等で一度町外に出たとしても、いつか帰ってきたい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 阿武町暮らしを楽しむためにこんなこと・事業をしたい</li></ul>

町民の声を実現するために、行政分野で割り振ると、次のような方向性が見えてきました。本計画では、これらを「施策の大綱」としてまとめました。



## (6) 未来へ責任を持つために

加速度的に変化する時代において、普遍的な目標を見定め、具体的な実践を重ねる力が強く求められています。

守り、継いでいくべきことと、経済の維持・発展のために変革していくべきことのバランスの中で、地域社会として何を選択していくべきなのでしょう。

その際の道標として、「<sup>エスディジェズ</sup>SDGs」があります。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年（平成27年）9月に国際連合で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会の共通目標です。

2030年（令和12年）までに到達していきたい世界共通の目標が「17のゴール」として設定されており、めざしたいゴールから逆算して今から取り組めることを検討し、既に取り組んでいることや、これから始めようとするのが国際社会においてどのように位置づくのかを確認したりする際に用いることができます。国、地方自治体、企業、個人等がそれぞれの立場でできることを探し、行動に結びつけていく動きが国内においても活発になっています。

「誰も置き去りにしない（no one will be left behind）」という決意のもと、具体的な社会課題の特定と実践を促すSDGsは、生活に関わる全ての分野において同様の示す「総合計画」（本計画書）と親和性が高く、本計画書の施策方針をSDGsの掲げる目標に再整理することで、本町で行う取組が足元から世界へとつながっていることがわかります。

「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think Globally, Act Locally）」ことを、本町の行政、企業、住民の共通の姿として2029年（令和11年）までの10年間を過ごすためにも、本計画書に記載する施策方針とSDGsの17目標との関係性を示すことにしました。

SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の 17 の目標



未来アクション(前期基本計画)



## 第3章

### 未来ビジョン

# 第7次総合計画 基本構想

### 3-1 町の将来像

# 夢と笑顔あふれる 「豊かで住みよい文化の町」

過去から未来にわたって、あり続けたい阿武町の姿を「町の将来像」として定めます。

わたしたちの町に「変わらずあるもの」それは、

- 美しい海や緑豊かな山々などの豊かな自然とその恵み —
- 大地とともにある産業、暮らしの知恵 —
- 長い歴史から培われた文化遺産や伝統芸能 —
- 堅実で人情味あふれる町民性 —

であり、1996年（平成8年）に制定された「阿武町町民憲章」にも、その誇りが高らかに唱われています。

このことから、「町の将来像」を〈夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」〉とします。

#### 阿武町町民憲章（平成8年制定）

私たちは、美しい自然とあたたかい人情の町阿武町を誇りとし、豊かで住みよい文化の町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1、恵まれた自然を生かし、快適でうるおいのある町づくりにつとめます。
- 1、郷土を愛し、心豊かで希望にみちた明日をになう人づくりにつとめます。
- 1、ふれあいを深め、健康で生きがいのある福祉の町づくりにつとめます。

## 3-2 基本理念

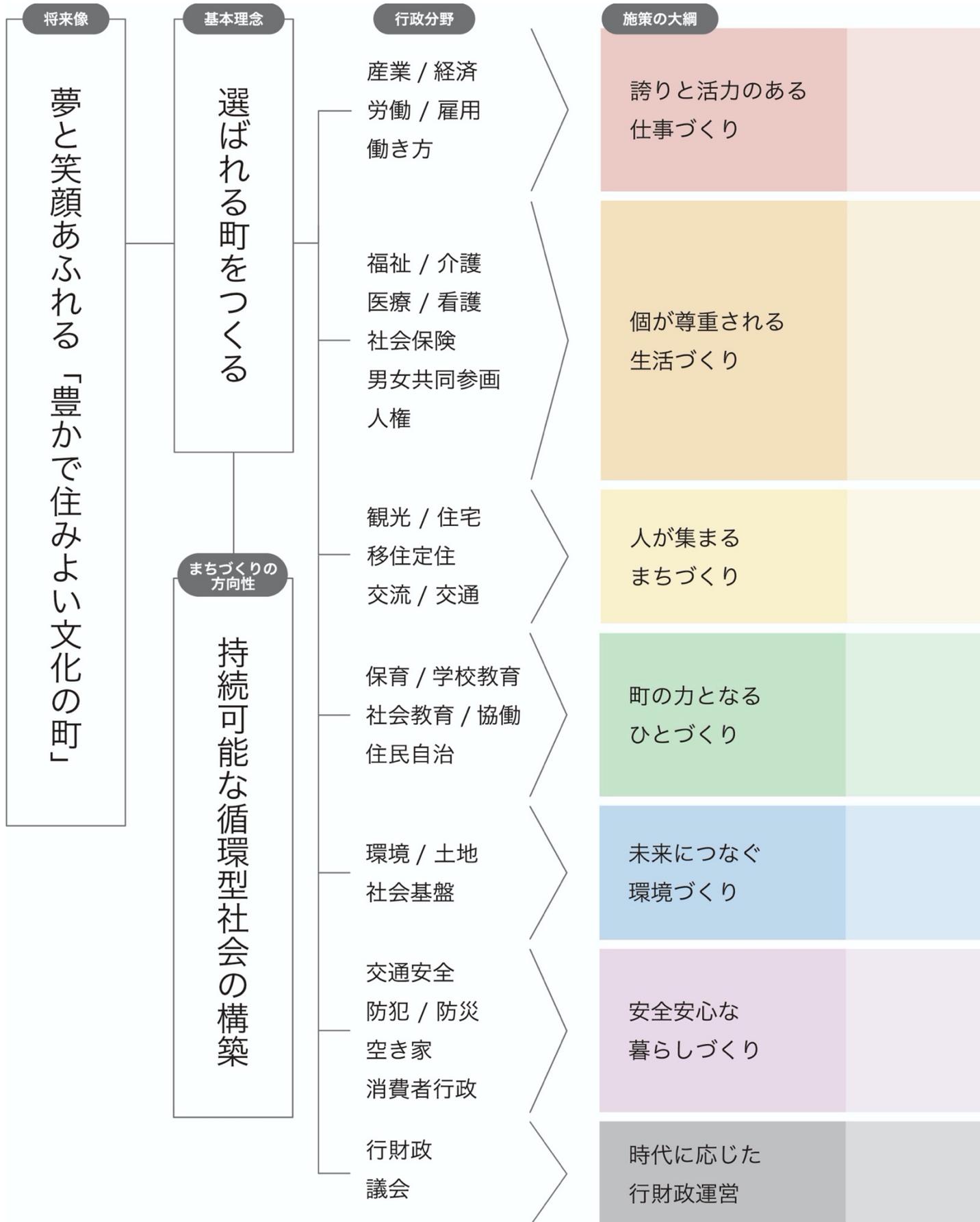
# 選ばれる町をつくる

「第7次阿武町総合計画」の基本理念は、「第1次阿武町版総合戦略」の基本理念「選ばれる町をつくる」を継承する形で構成しています。

住まい・仕事・つながりを通じて「選ばれる町をつくる」をめざした5年間の実践を基盤に、新たに教育・福祉・環境・安全安心・健全な行財政を加えた全ての分野において「選ばれる町をつくる」ことをめざします。

新たに本町に住みたいと希望する人はもちろんのこと、今、本町に住んでいる方々も「この町で暮らせて嬉しい」「この先も住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めます。

### 3-3 施策の体系



**施策の方向性**

2019年を「第1次産業再生元年」として、農畜産業・水産業・林業の稼ぐ力の底上げと本町にしかない産業としての魅力化を図ります。また、地域経済循環の核としての道の駅の振興や、新しく柔軟な働き方の支援、創出を行います。

- 方針1 農畜産業の振興
- 方針2 水産業の振興
- 方針3 林業の振興
- 方針4 商工業の振興
- 方針5 新たな働き方の創出

地域と専門機関の双方のネットワークを基盤として、一人ひとりに寄り添った、顔の見える福祉を推進します。支えられるだけでなく、支える側にも回れるよう、対象者が本来持つ力を引き出します。また、様々な人の能力や個性を尊重し、活躍できる環境づくりを進めます。

- 方針6 健康増進の推進
- 方針7 地域福祉の推進
- 方針8 児童福祉・子育て支援の推進
- 方針9 高齢者福祉の推進
- 方針10 障害者福祉の推進
- 方針11 地域医療の確保と充実
- 方針12 国保・介護等保険事業の健全運営
- 方針13 男女共同参画の推進
- 方針14 多様性を尊重した社会の実現

人・物・お金の新たな流れと循環を創り出し、町の新陳代謝を高めます。地域内外の交流を促進するための移動手段を確保します。住み続けられる町にするための定住環境も整えます。

- 方針15 観光の振興
- 方針16 定住の促進
- 方針17 交流の促進
- 方針18 交通体系の整備

地域の大人との関わりを深め、周辺の自然環境から体感的に学ぶ、地域全体をフィールドとしたひとづくりを行います。また、どの世代も生涯にわたって生きがいを持って暮らせるよう、地域活動や探求活動を支援します。

- 方針19 阿武っ子の育成
- 方針20 生涯学習の推進
- 方針21 文化芸術の振興
- 方針22 スポーツ・レクリエーションの振興
- 方針23 協働・共創のまちづくりの推進

本町の誇りである豊かな自然環境を継承するための、環境に負荷がかからない生活の推進と、社会基盤の整備・維持を行います。自然資源の利活用を進め、循環型社会を促進します。

- 方針24 環境衛生・美化・保全の推進
- 方針25 自然資源の活用
- 方針26 土地の適切な維持管理
- 方針27 社会基盤の整備・維持管理

町民誰もが、災害・事故・トラブルの被害に遭わない、起こさないための対策を進めます。高齢社会であることを前提とした自助・互助・共助・公助のあり方を再設計します。空き家対策を進め、防災・防犯対策にもつなげます。

- 方針28 交通安全対策の推進
- 方針29 防災対策の推進
- 方針30 防犯対策の推進
- 方針31 空き家対策の推進
- 方針32 消費者行政の推進

時代に柔軟に対応できる行財政の運営を行います。行財政の簡素化・効率化を達成し、限りある人的・金銭的資源の配分を最適化します。

- 方針33 行財政運営の簡素化・効率化
- 方針34 財政運営の健全化
- 方針35 国・県・近隣市町との連携



## 第4章

### 未来アクション

# 第7次総合計画 前期基本計画



4-1

# 誇りと活力のある 仕事づくり

- p47 方針 1 農畜産業の振興
- p56 方針 2 水産業の振興
- p61 方針 3 林業の振興
- p67 方針 4 商工業の振興
- p71 方針 5 新たな働き方の創出

## 方針 1

## 農畜産業の振興



## ■ 現況と課題

## ア) 農業への関わり方の変化

町内の総農家数は急激な減少傾向にあり、特に専業農家は1990年（平成2年）をピークに減少に転じています。農家数の内訳を見ると、自給的農家数の割合が急激に増加していることがわかります（P49 資料19 参照）。

また、販売農家における農業就業者数も大きく減少し、特に女性就業者数の大幅な減少が目立ちます。これは、家族経営が主流であった農村社会を下支えしてきた女性の社会進出が進んだことが影響していると考えられ、2010年（平成22年）には男性農業就業者数を下回り始めています（P49 資料20 参照）。

## イ) 農業者の高齢化

農業就業者の平均年齢は、2015年（平成27年）現在で70.4歳で、65歳以上の割合は全体の7割を超えています（P50 資料21 参照）。

生産現場では、繁忙期における負担、生産拡大への躊躇、後継者不在の声が高まっており、今後、離農や耕作放棄地の増加が懸念されます。スマート農業の推進などによる農業の省力化、効率化を図るなどの対策も急がれます。

## ウ) 新規農業就業者・後継者不足

新規農業就業者は、2015年（平成27年）から2019年（平成31年）の間に6人で、就農者が0人の年も発生しています。

現在、町内には7つの農事組合法人が設立され、効率的な農業経営と農地の保全、新規農業就業者の確保に取り組んでいます。新規農業就業者に対する間口を広げ、特に就農初期に対する各種支援が必要です。

## エ) 農業産出額の増加および出荷先の変化

農業総産出額は、近年は増加傾向にあり、2017年（平成29年）の農業総産出額は7億9千万円となり、2014年（平成26年）に比べ14.5%の増加となりました。その内訳としては、米の7千万円増に次いで、果実が3千万円増となっています（P51 資料23 参照）。

農産物の出荷先は、農協が大半を占めますが、直近の2015年（平成27年）には「消費者に直接販売」や「その他」が増えてきています（P51 資料24 参照）。これは、酒米の生産拡大や道の駅リニューアルの影響であると考えられます。

#### オ) 耕作放棄地

2015年(平成27年)の耕作放棄地面積は、2000年(平成12年)より6ha減少し、72haとなりました(P52資料25参照)。ただし、総農家の経営耕地面積が減少していることから、町全体としての耕作放棄地率は29%まで上昇しています(P52資料26参照)。

農家等の区分別に見ると、近年は、販売農家の耕作放棄地面積が減少している一方で、自給的農家による耕作放棄地面積が増加しています。自給的農家や土地持ち非農家は近年増加傾向にあることから、耕作放棄地も今後増加する懸念があります(P52資料27参照)。

#### カ) ほ場の整備状況

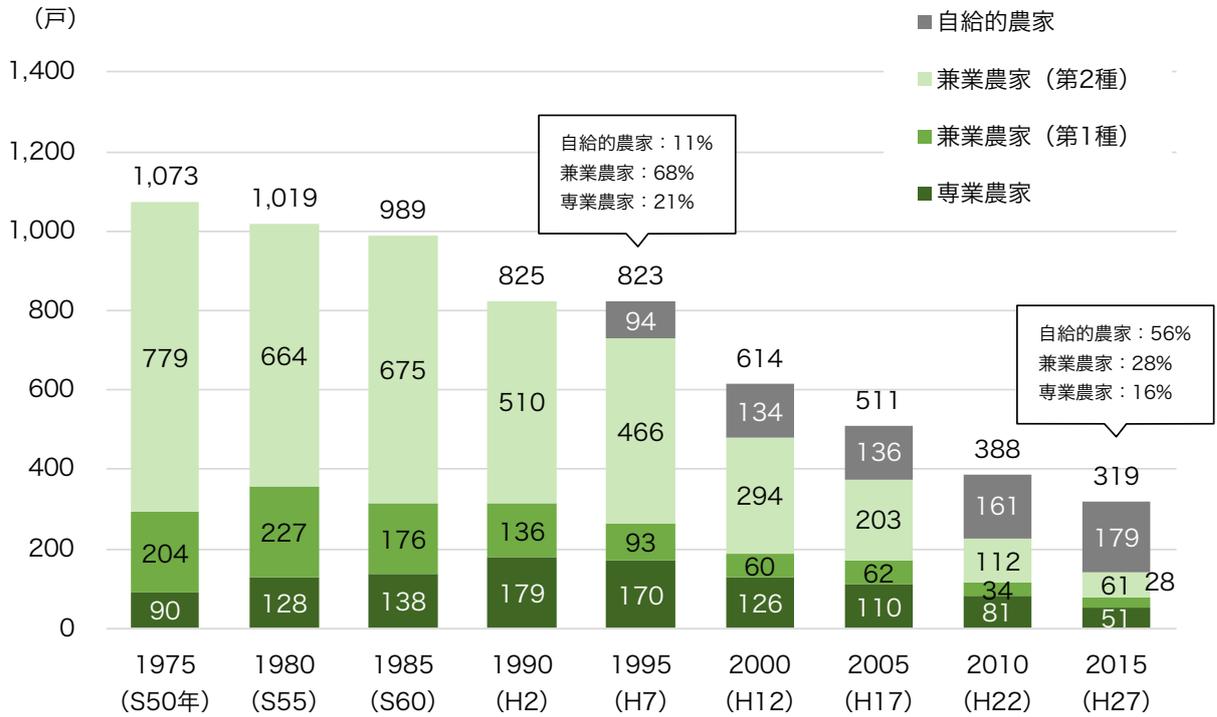
町全体の要整備ほ場については、概ね完了していますが、新たに、生産量県内一を誇るキウイフルーツのさらなる生産拡大に向けて、奈古地区の水田4haをキウイモデル団地が計画されています。整備後は、特産品として最盛期の約20%にまで落ち込んだ生産の復活が求められています。

#### キ) 減少する畜産農家

畜産農家数は、高齢化等により年々減少し、1990年(平成2年)の61戸から、2019年(平成31年)には7戸となっています(P53資料30参照)。さらに、円安による飼料価格の高騰、TPPによる関税撤廃の動き等、畜産経営を取り巻く環境はより厳しいものとなっています。

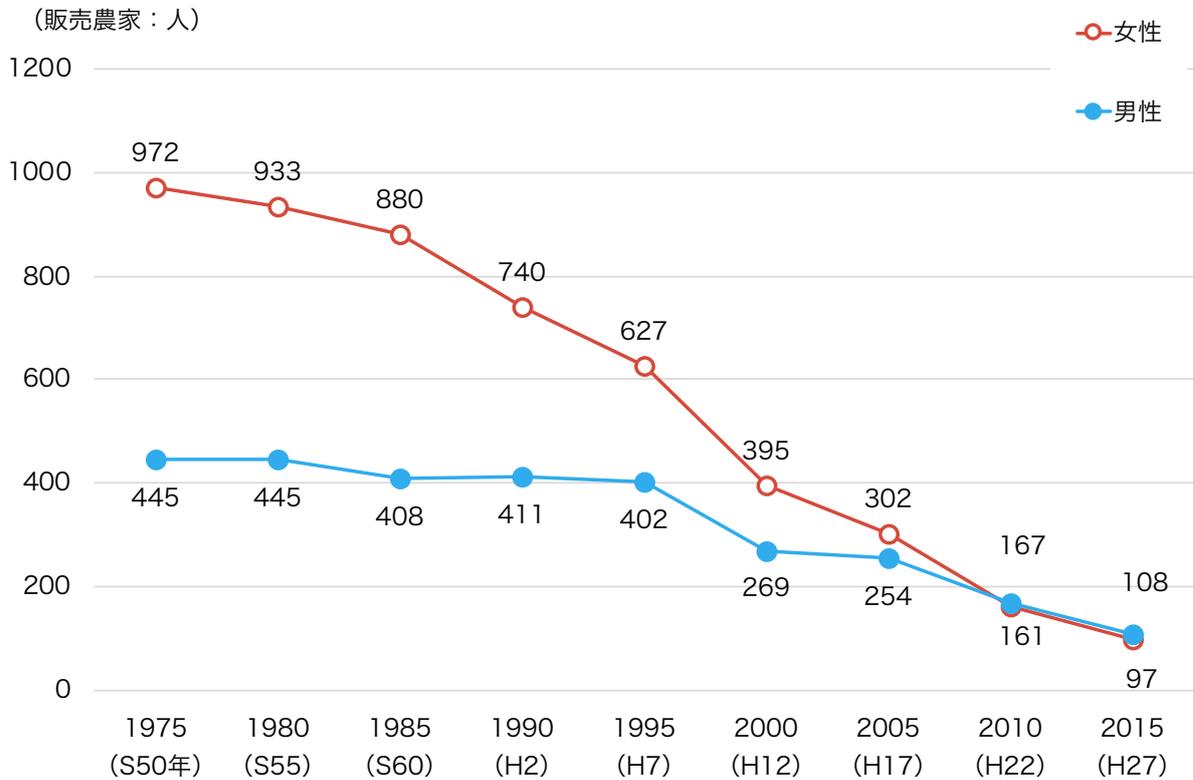
今後、畜産業の維持、継続を図るためには、自給飼料の増産や、町営の西台放牧場の積極的な活用などにより、畜産経営の低コスト化を図る必要があります。また、長年生産振興を続けている無角和種に関しては、受精卵移植や雌牛留保による増頭、適切な価格での販路開拓を実施し、持続可能な生産流通体制を構築することが求められています。

資料19. 農家数の推移



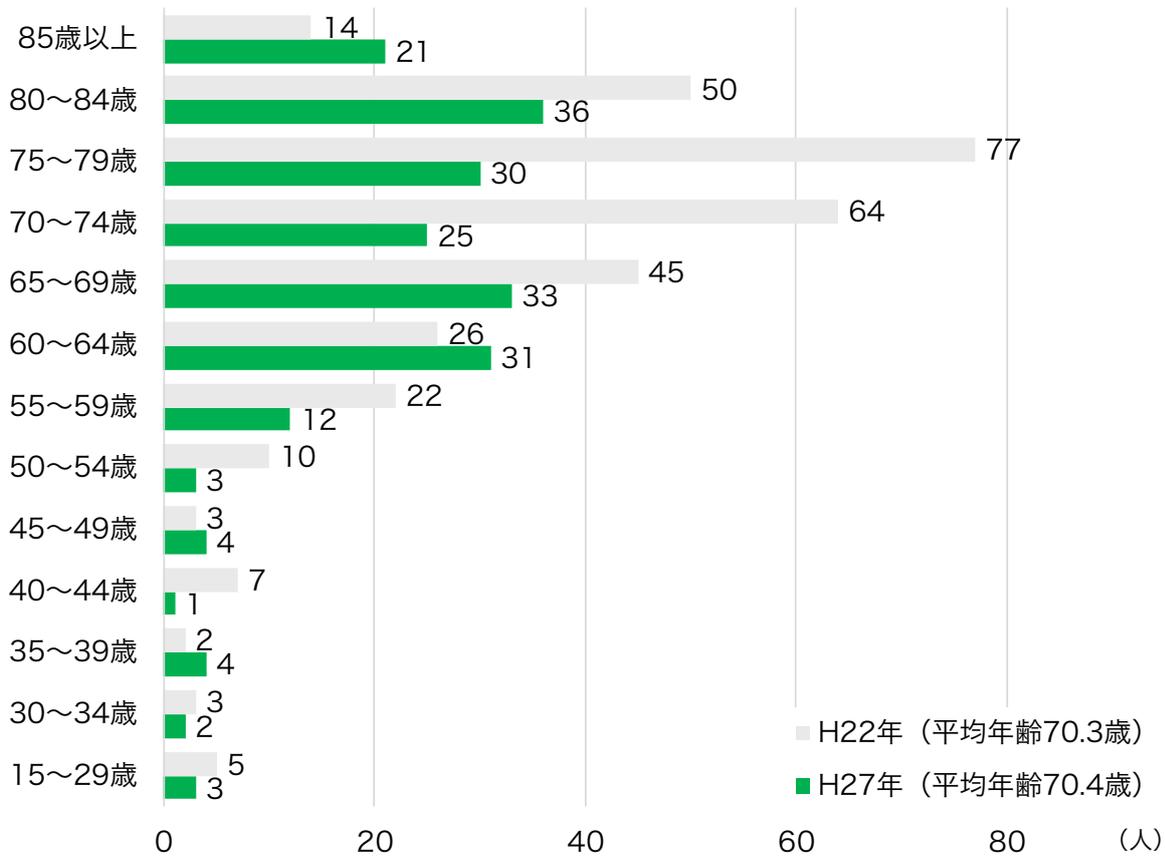
資料: 農林業センサス

資料20. 農業就業人口の推移



資料: 農林業センサス

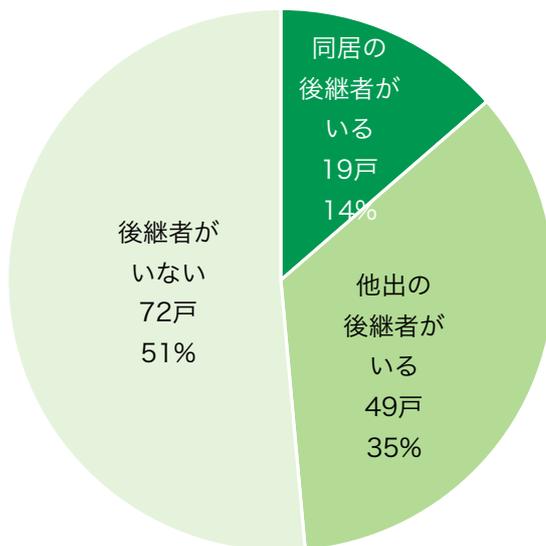
資料21. 農業就業者の年齢構成



資料：農林業センサス

資料22. 農業後継者の有無別農家数

(販売農家)



資料：農林業センサス（2015（H27）年）

資料23. 農業産出額の推移

(単位：千万円)

区分	2014 (H26年)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
米	34	35	39	41
野菜	19	20	26	21
果実	8	9	10	11
肉用牛	4	5	5	5
豆類	1		1	1
工芸農作物	1			
計	67	69	81	79

資料：市町村別農業産出額（推計）

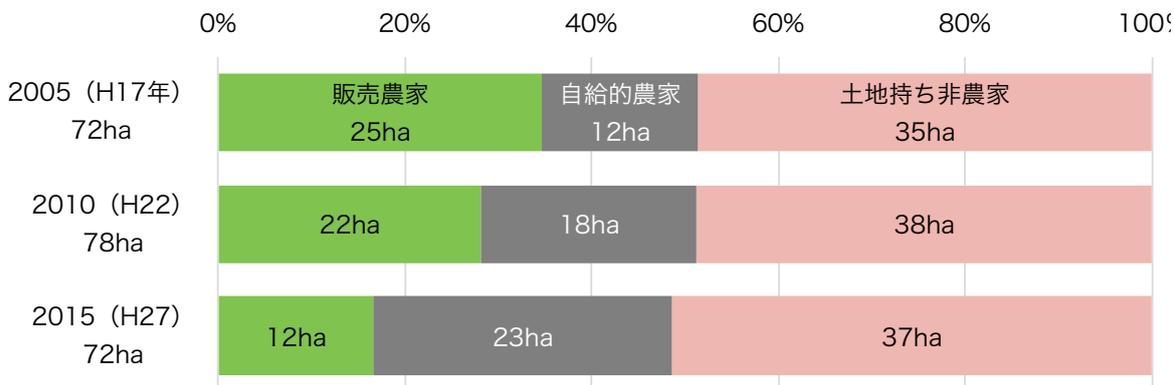
資料24. 農産物の出荷先別経営体数割合の推移

(単位：%)

区分	2005 (H17年)	2010 (H22)	2015 (H27)
農協	93.0	88.6	83.7
農協以外の集出荷団体	3.1	3.2	1.3
消費者に直接販売	1.7	4.5	11.1
卸売市場	0.0	0.9	0.0
小売業者	0.6	0.9	0.0
食品製造業・外食産業	0.3	0.0	0.0
その他	1.4	1.8	3.9

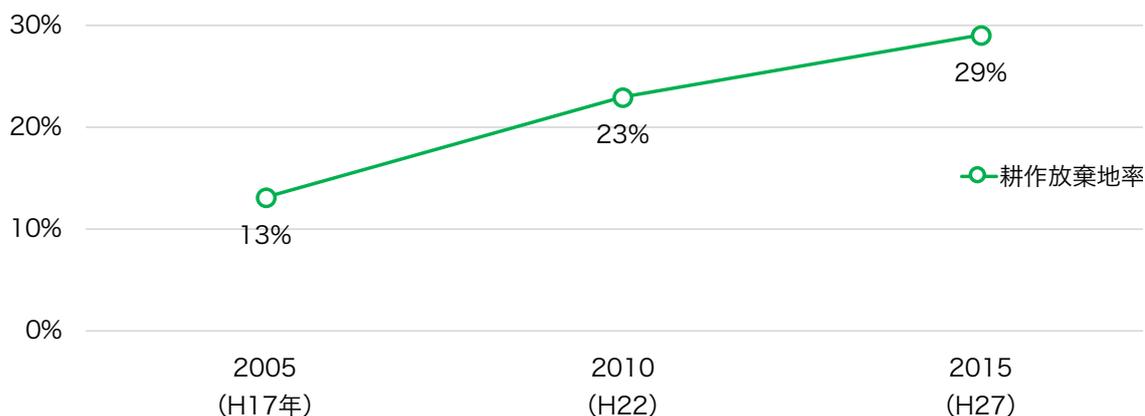
資料：農林業センサス

資料25. 耕作放棄地面積の農家等の区分別割合の推移



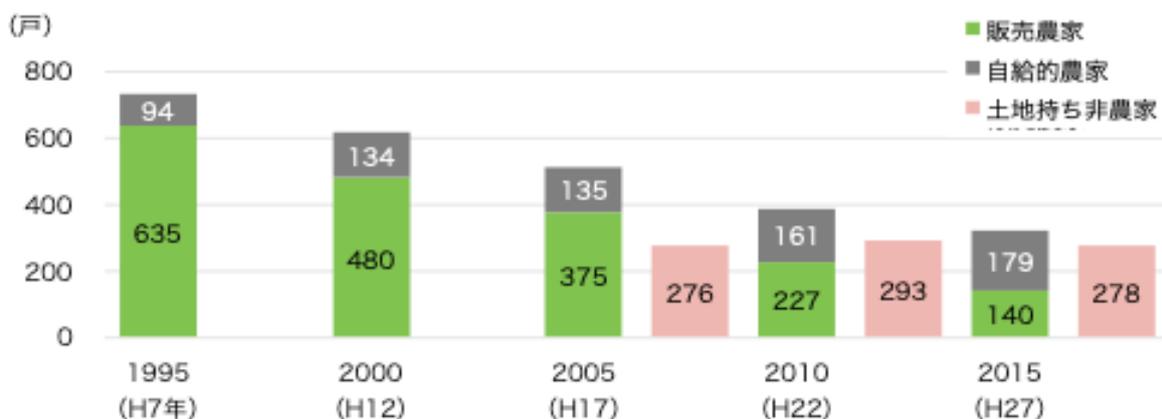
資料：市町村別農業産出額（推計）

資料26. 耕作放棄地率の推移



資料：農林業センサス

資料27. 農家数・土地持ち非農家数の推移



※土地持ち非農家については、2000（H12）年以前は調査なし

資料：農林業センサス

資料28. 経営耕地面積の推移

(単位：ha)

年度	水稻	大豆	飼料作物	裸麦	牧草	野菜等	計
2014 (H26年度)	383	28	12	3	21	33	479
2015 (H27)	262	28	40	8	12	32	482
2016 (H28)	361	21	47	12	11	29	481
2017 (H29)	352	23	45	13	13	27	473
2018 (H30)	357	22	41	9	13	27	469

資料：農林水産課 ※営農計画書より

資料29. 地区別ほ場整備実施状況

(単位：ha)

地区	奈古	福賀	宇田郷	合計
区画整理面積	81.1	361.8	29.0	471.9
耕作田面積				601.0
区画整理割合				78.5%

資料：農林水産課 (2019 (H31) 年3月末現在)

資料30. 家畜飼養農家数の推移

(単位：戸、頭、羽)

区分		1990 (H2年)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (H31)
肉用牛	戸数	46	24	14	9	9	6	5
	頭数	144	79	213	205	197	170	164
乳用牛	戸数	3	2	2	2	2	1	1
	頭数	84	60	56	195	111	86	83
豚	戸数	9	3	1	1	1	1	1
	頭数	415	3,207	2,643	3,274	3,274	3,274	4,451
採卵鶏	戸数	3	1	1	0	0	0	0
	頭数	2,500	2,000	1,500	0	0	0	0

資料：山口県畜産状況調査

■ 取組の方向性

- ・ 農業を守る…………… 施策 1， 施策 2， 施策 6
- ・ 農業で攻める …………… 施策 1， 施策 3， 施策 4， 施策 5

■ 必要な施策

施策1 時代に応じた農業の実践

- 援農による繁忙期対策の推進
- 阿武町版仕事バンクの推進
- 空き家等を活用した宿泊拠点の整備
- スマート農業の推進
- 農福連携の推進
- 農地保全・耕作放棄防止のための集落営農・法人組織等の支援

施策2 担い手の確保・育成

- 新規農業就業者の確保および生活基盤の形成支援
- 高校・大学校との連携
- 農の雇用事業の推進
- 農業法人のあり方検討
- 個人農家の継業支援
- 女性農業者の活動支援
- 子どもの生産現場体験
- 農業支援員の受け入れ推進
- 農業体験の実施

施策3 農畜産物の生産振興

- 生産性の向上
- 循環型農業の推進
- 主要農産物の生産拡大
- 無角繁殖雌牛の繁殖率向上やコスト低減
- JGAP 認証取得の推進
- 耕作放棄地を活用した山口型放牧の推進

#### 施策4 生産基盤の整備・維持管理

- 耕作放棄解消のためのほ場整備の推進
- 畦畔管理省力化事業の推進
- 農地集約・集約化対策事業の推進
- 水路・農道・頭首工などの維持補修対策の推進

#### 施策5 農畜産物のブランド化および販路拡大

- 新たな販路の開拓
- 6次産業化の推進
- 無角和種のブランド化とGI取得
- 地元産品の復刻・普及
- 農業従事者の収入の底上げ・安定化
- 農山漁村女性活躍推進事業の推進
- 特産品開発支援事業の推進
- 起業化支援補助金交付事業の推進
- メディアを活用したPR

#### 施策6 有害鳥獣被害対策の促進

- 町・猟友会・自治会・関係機関が一体となった防護・捕獲等の推進
- 阿武町有害鳥獣対策事業の推進

## 水産業の振興



## ■ 現況と課題

## ア) 漁業経営体・就業者数の減少・漁師の高齢化

2013年（平成25年）現在の漁業経営体数は69（団体4、個人65）で、就業者数は100人を割り込む98人となりました（P57資料31参照）。2020年（令和2年）現在、漁業者数全体における65歳以上の割合は8割を占めています（P57資料32参照）。特に、家族経営による世代交代を主としていた現在の60～80代に対し、40代より若い世代に対する世代交代や新規就漁が進んでいないことが高齢化を引き上げている一因となっていると考えられます。2016年（平成28年）に尾無定置網組合の法人化が進んだことで就業者数の確保も進んでいますが、今後、最も多くの数を占める81歳以上の層が引退時期を迎えることで、漁業者数の著しい減少が想定されます。

## イ) 漁獲量の低迷

漁獲量は、1984年（昭和59年）から2003年（平成15年）までは年平均7%ずつ減少、2006年度（平成18年度）ではやや回復したものの、かつてのような漁獲量を得ることはできていません（P58資料33参照）。漁業経営体そのものが大きく減少していることに加え、温暖化や燃料の高騰など外的な要因も加わることで、水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

漁獲量の低迷に伴い、海面漁獲物等販売金額の総額は、2008年（平成20年）は6億50万円であったのに対し、2013年（平成25年）は2億5,400万円までに落ち込んでいます。

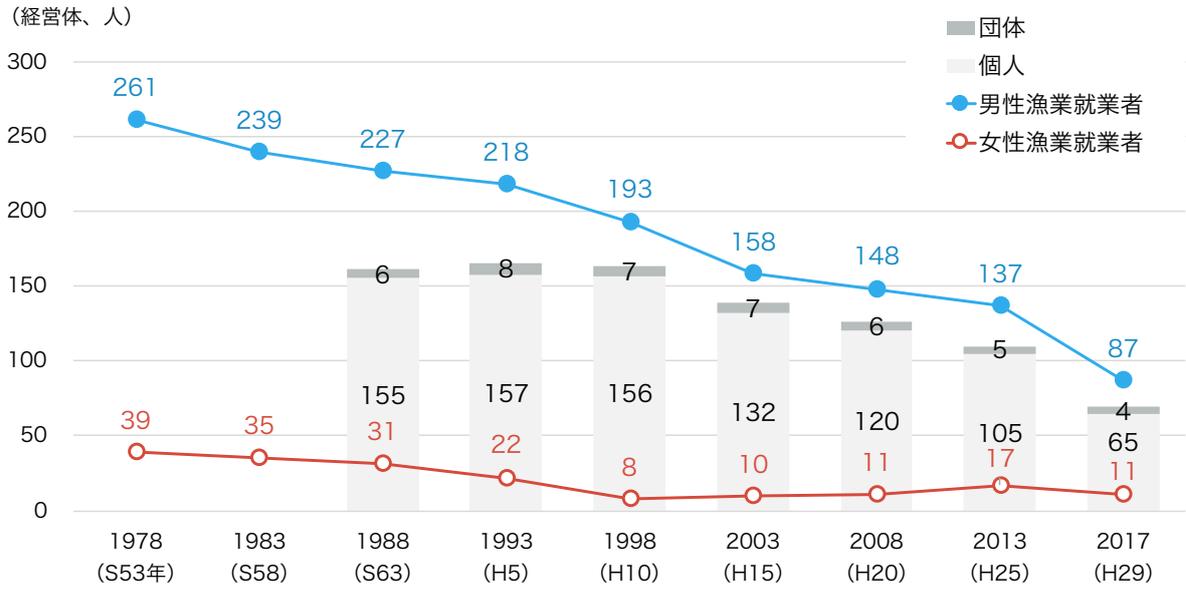
## ウ) 魚離れ

水揚げされた魚は漁港から県漁協萩地方卸売市場をはじめ道の駅阿武町などに直送され、消費者に届けられます。道の駅は連日、開店前から新鮮な魚を買い求める人々で長蛇の列ができています。

一方で、一般的には魚離れが進んでおり、阿武町の家も例外ではありません。

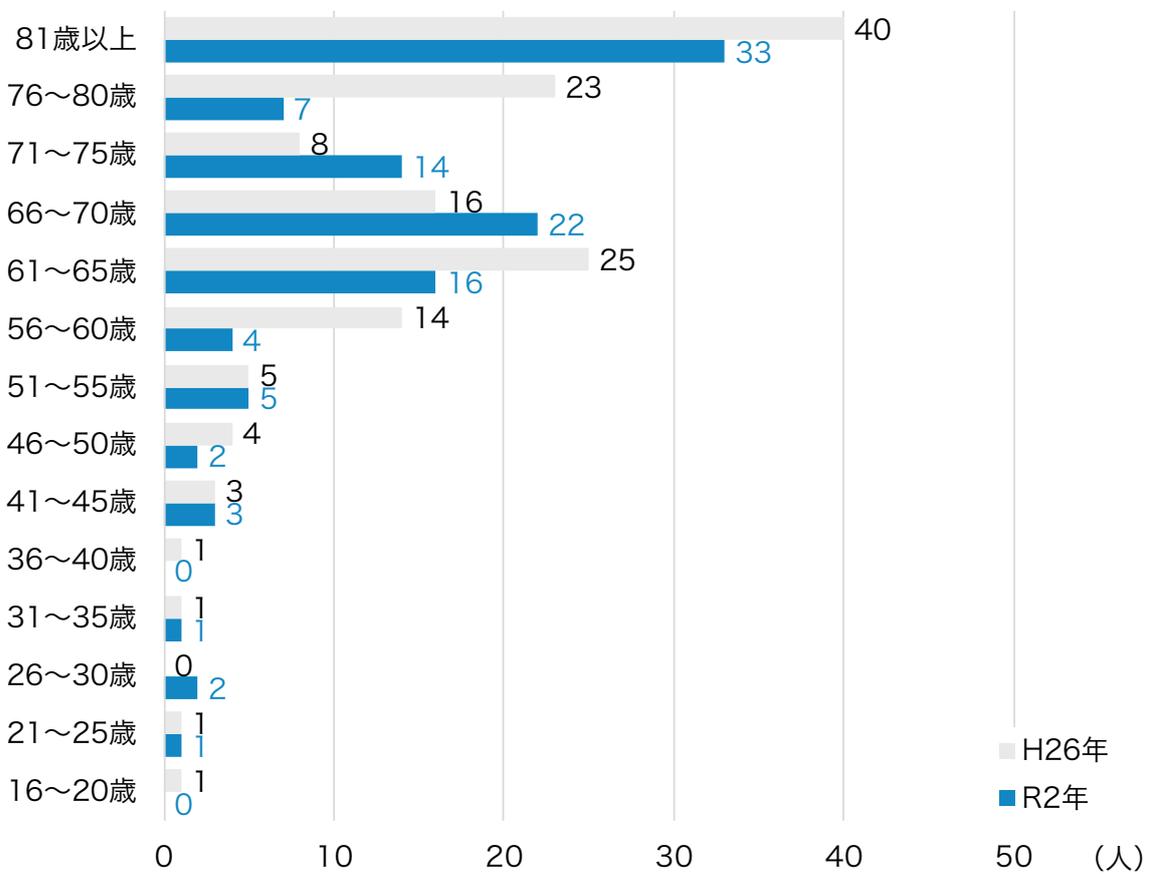
給食食材の地産地消を進める本町においても、現在の流通、加工の体制では魚を給食食材として取り扱うことが難しく、本町で育つ園児、児童生徒が地元の魚を食べる機会を十分に提供できていません。

資料31. 漁業経営体数および就業者数の推移



資料：山口農林水産統計年報

資料32. 漁業者（正組合員）の年齢構成



資料：山口県漁業協同組合

資料33. 魚種別漁獲量の推移

(単位：t)

区分	1984 (S59年)	1989 (H元)	1994 (H6)	1999 (H11)	2003 (H15)	2006 (H18)	2012 (H24)	2015 (H27)
魚類	154	125	147	109	57	76	174	252
貝類	39	9	22	5	19	2	38	55
海藻類	173	133	143	103	77	68	3	3
水産動物類	1,217	895	559	492	232	276	69	3
計	1,583	1,162	871	709	385	422	284	313

資料：山口県農林水産統計年報

資料34. 漁業種別漁獲量の推移

(単位：t)

区分	1993 (H5年)	1998 (H10)	2003 (H15)	2008 (H20)	2013 (H25)
刺網	59	29	2	1	3
一本釣り	135	181	170	48	70
延縄	2	7	10	7	8
定置網	218	250	99	224	144
船びき網	8	16	18	33	3
採貝・採藻	82	100	108	91	39
シイラづけ	98	63	-	-	-
その他の漁業	50	97	135	50	47
計	652	743	542	454	314

資料：港勢調査

■ 取組の方向性

- ・ 漁業を守る…………… 施策7
- ・ 漁業で攻める…………… 施策8, 施策9, 施策10

■ 主な施策

施策7 担い手の確保・育成

- 漁業や漁業者グループを主体とした受け入れ体制の整備
- 国や県の支援制度の活用による担い手確保
- 新規漁業就業者の住宅確保支援
- 水産大学校等への働きかけによる担い手確保
- 漁業への理解促進のためのイベントや体験活動の実施

施策8 つくり育てる漁業の振興

- 磯根資源や魚類の計画的な種苗確保・中間育成・放流の支援
- 種苗生産施設の機能維持の支援
- 放流漁場としての環境機能保全施設等による栽培漁業の定着化
- 養殖業の振興・拡充に向けた品質向上や新しい養殖魚種の開発支援

施策9 生産基盤の整備・維持管理の実施

- 魚礁の設置
- 藻場の保全
- 泊地の定期的な浚渫
- 資源確保のための漁獲規制の強化について漁業者と一体となった関係機関への働きかけ
- 鮮魚加工施設の整備支援
- 漁港施設の長寿命化に向けた適切な維持管理

施策10 水産物のブランド化および販路拡大

- 新たな販路の開拓
- 阿武町産の魚種のブランド化

- 特産品開発の推進
- 魚の取り扱いの改善による品質向上
- 地元獲れの魚を食べることができる場所の整備
- 従事者の収入の底上げ・安定化
- 体験型漁業・ブルーツーリズムの推進

方針 3

## 林業の振興



### ■ 現況と課題

#### ア) 特徴

本町の総森林面積は 9,767ha となっており、そのうち 11%の 1,105ha が国有林、17%の 1,691ha が町有林、8%の 738ha が公社造林、64%の 6,208ha が民有林となっています (P62 資料 35 参照)。

また、国有林を除く森林面積は 8,661ha となっており、そのうち約 4 割が人工林で、約 5 割が天然林となっています。林野率は、県内で最も高い 84%で、比較的なだらかな勾配で伐期を迎えている山々が多いことが特徴です。

#### イ) 林内作業道の開設と搬出実績

2016 年 (平成 28 年) 以降、林内作業道の開設が進んでおり、2018 年 (平成 30 年) 時点で総延長が 4.3km となっています (P63 資料 36 参照)。あわせて、県の認定事業者による皆伐や、作業道延伸に伴う搬出間伐の実施により、素材生産量が増加しており、直近 3 年間は 10,000m<sup>3</sup> を超える量で推移しています (P63 資料 38 参照)。

#### ウ) 林業経営の効率化・適正化と生産性向上の必要性

経営管理が行われていない森林については、森林経営管理制度の導入により、町が森林所有者の委託を受け経営管理したり、意欲と能力のある林業経営者に再委託することによる、林業経営の効率化と森林の管理の適正化が必要です。

また、やまぐち森林づくり県民税、森林環境譲与税等を効果的に利用し、今後も計画的な造成整備や団地化、路網 (作業道) 等の基盤整備、高性能機械等の導入による搬出作業の効率化、生産性の向上が必要です。

#### エ) 森林資源の活用の低迷

本町では、1996 年 (平成 8 年) より全国に先駆けて間伐材漁礁に着手、また、2008 年 (平成 20 年) にバイオマスタウン構想を立て、公的施設である道の駅に民間のバイオマスエネルギーを供給する国内でも珍しい取組を行うなど、積極的に森林資源の活用を図ってきました。一方で、従来は農家が冬の仕事として山の手入れをし、薪の搬出・流通を行うなど、生活面に密接した山の利活用を行ってましたが、近年は低迷しています。

オ) 新たな林業への取組と担い手確保

林業も他の第1次産業と同様に、従事者の高齢化と担い手不足に直面しており、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の5年間で、経営体数は3分の1、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の10年間で、6分の1にまで減少しています（P64資料40参照）。特に林業は、重大事故が起こる確率が第1次産業の中で最も高いことから、担い手確保に一段と高いハードルがあります。また、従事者数の大幅な減少は、本町の林業総収入の大幅減として現れており、林業の縮小傾向に対する対策が急がれています。

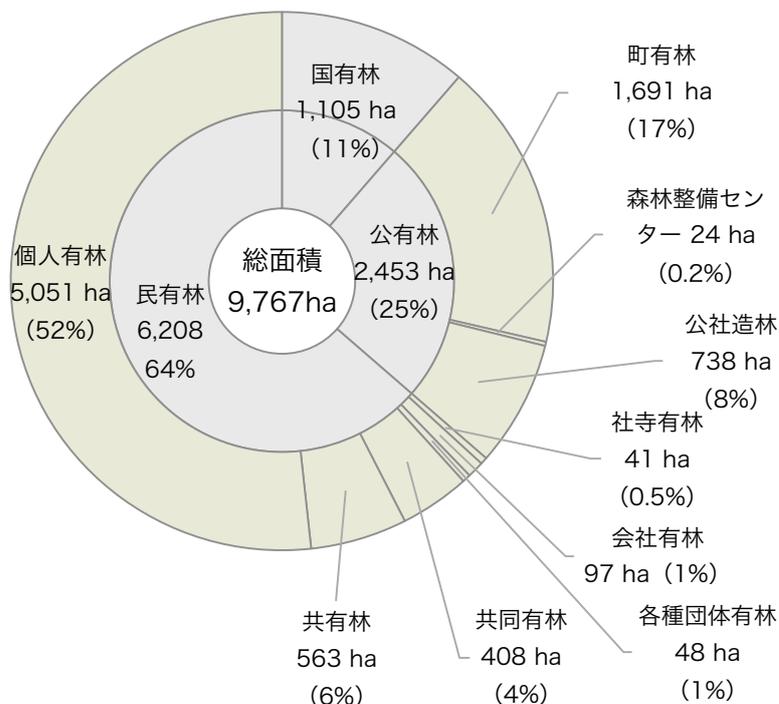
これに対し、現在、本町で新たに推進している自伐型林業は、現行林業と比べて小規模な面積を長期にわたり択伐施業するため、低コストで長い期間林業に従事できること、新規参入の間口が広がることから、全国的にも注目されています。

カ) 特用林産物

特用林産物として、本町では生しいたけ、乾燥しいたけ、なめこ、たけのこ、わさび、くり、木炭などが生産されていましたが、生しいたけ、乾燥しいたけを残し、ほとんどが生産されなくなりました（P64資料41参照）。

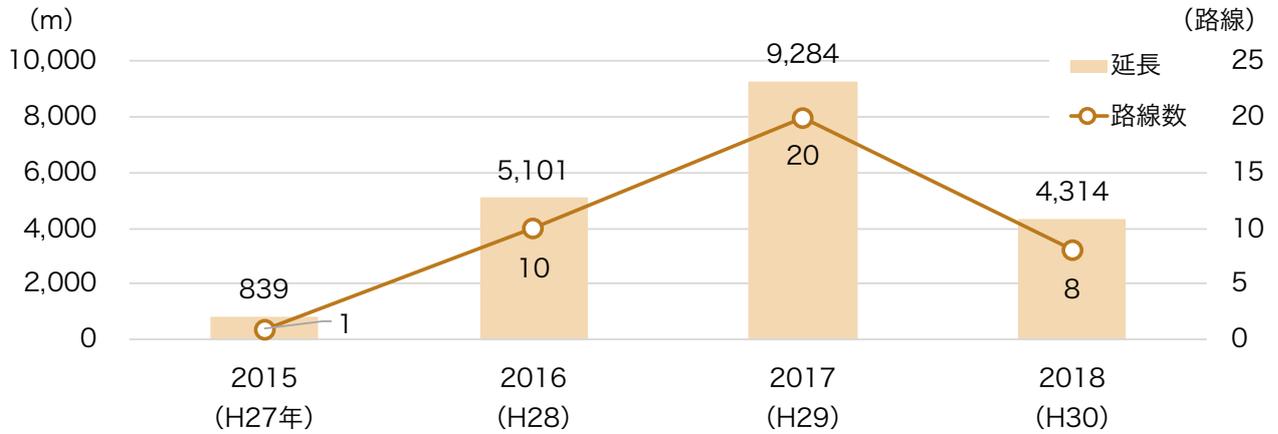
里山を維持するためにも、林産物の生産は可能な限りの継続が望まれることから、現在の生産者への支援や担い手の確保が必要です。

資料35. 経営形態別森林面積



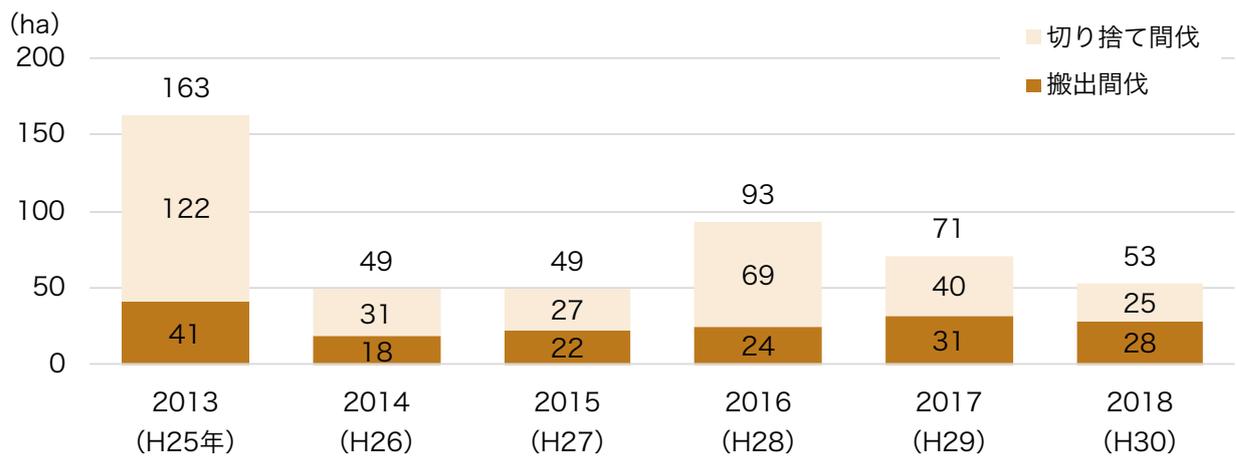
資料：山口県森林・林業統計要覧（2018（H30）年度）

資料36. 林内作業道開設実績の推移



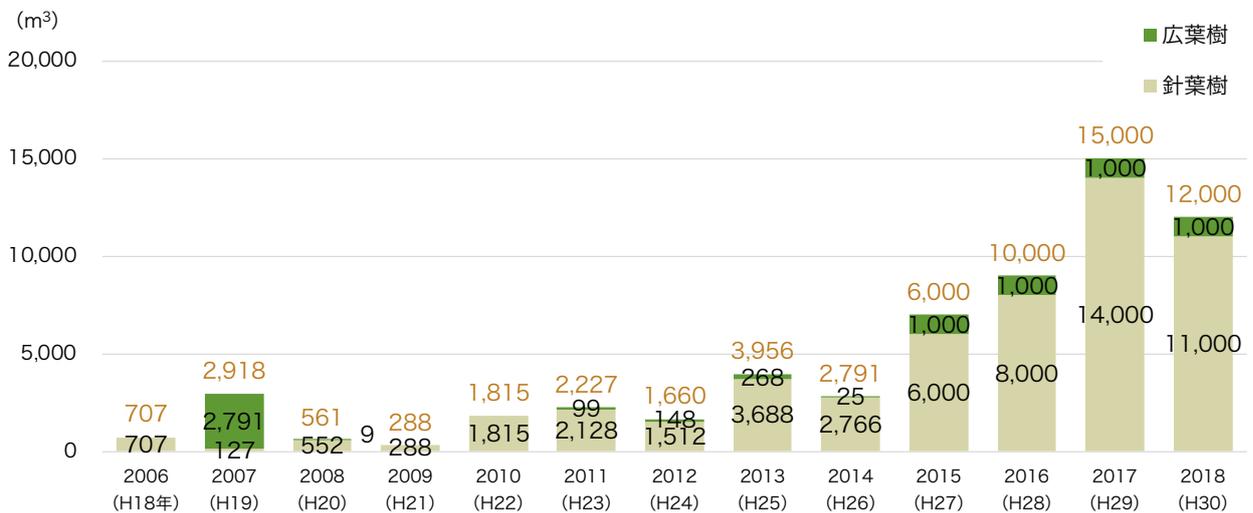
資料：山口県森林・林業統計要覧

資料37. 間伐実績の推移



資料：山口県森林・林業統計要覧

資料38. 素材生産量の推移



資料：山口県森林・林業統計要覧

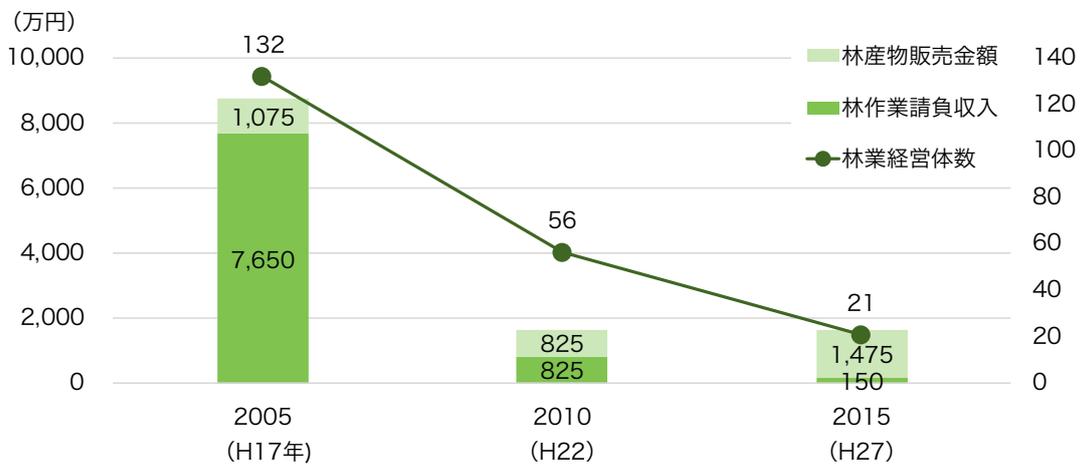
資料39. 林業従事者数の推移

(単位：経営体、人)

区分	林業 経営体数	経営者・役員等（世帯員を含む）			雇用者（手伝い等を含む）	
		計	男性	女性	雇い入れた実 経営体数	実人数
2010 (H22年)	56	79	64	15	1	x
2015 (H27)	21	21	19	2	1	1

資料：山口県森林・林業統計要覧

資料40. 林業総収入および経営体数の推移



資料：農林業センサス

資料41. 特用林産物生産量の推移

(単位：t)

区分	生しいたけ	乾しいたけ	なめこ	たけのこ	畑わさび	くり	竹林	木炭
2006 (H18年)	0.50	0.90	0.10	1.00	0.20	-	0.10	0.60
2007 (H19)	0.90	0.80	-	0.60	0.20	0.20	-	-
2008 (H20)	0.60	0.80	0.10	0.50	0.20	-	-	0.20
2009 (H21)	0.60	0.80	0.10	0.50	0.20	-	-	0.10
2010 (H22)	0.50	0.20	-	-	-	-	-	-
2011 (H23)	0.50	0.80	-	-	-	-	-	-
2012 (H24)	0.70	0.60	0.00	-	-	-	-	-
2013 (H25)	0.80	0.30	0.00	-	-	-	-	-
2014 (H26)	0.50	0.40	-	-	-	-	-	-
2015 (H27)	0.40	0.40	-	-	-	-	-	-
2016 (H28)	0.50	0.30	0.00	-	0.00	-	-	-
2017 (H29)	0.40	0.20	0.10	-	0.00	-	-	-
2018 (H30)	0.60	0.10	0.00	-	-	-	-	-

資料：農林業センサス

■ 取組の方向性

- ・ 林業を守る…………… 施策 11 , 施策 12
- ・ 森林資源を有効活用する…………… 施策 13 , 施策 16
- ・ 森林を適正維持する…………… 施策 12 , 施策 13 , 施策 14 , 施策 15

■ 主な施策

施策11 担い手の確保・育成

- 林業の新たな受け皿としての自伐型林業の推進
- 林業支援員の育成
- 木工細工・竹細工の後継者育成

施策12 生産基盤の整備・維持管理

- 林内作業道開設支援の充実
- 適切な林業施業の推進
- 集約林業の普及
- 林産物の搬出の効率化と生産性向上のための施業の団地化や林道・作業道などの整備
- 竹の繁茂を防ぐ適切な管理
- 森林バンク開設に向けた調査と自伐型林業希望者へのマッチングの促進

施策13 木材利用の促進

- 公共施設等への地元産材の利用・バイオマスの利活用推進
- 薪の流通促進
- 農家等の冬の仕事創出
- 優良材の生産振興
- 間伐材・小径木等の利用促進
- 搬出間伐の推進・間伐材漁礁など木材の有効利用の推進
- 流通体制・システムの見直し・合理化

#### 施策14 多様な森林づくり

- 保育・間伐等の適正な森林施業、長伐期施業の推進
- 条件不利地の混交林への転換
- 森林整備や管理保全の推進、計画的な保安林指定
- 山地災害の防止、予防治山の推進
- 森林環境贈与税を活用した森林の整備

#### 施策15 森林資源を活かした交流の促進

- 住民協働による森林づくり
- 林業体験学習の推進
- 森林を活用した体験プログラム充実

#### 施策16 林産物の生産振興

- 特用林産物の生産・品質向上・加工品開発の支援
- 間伐材の利活用の推進

方針4

## 商工業の振興



### ■ 現況と課題

#### ア) 商店の減少

本町の商業は、2016年（平成28年）現在、商店数は47で減少傾向、従業者数は199人で、道の駅リニューアルなどの影響もあり、2012年（平成24年）から2013年（平成25年）にかけて約50人増加し、その後は、その水準を維持していますが、規模は零細で、小売業の総販売額も年々減少の傾向にあります（P68資料42参照）。

また、商店主の高齢化や跡継ぎが不在という理由から、閉店、廃業を選択する店が増えており、一業種一店舗であることが常態化しています。

#### イ) 一層増す地域経済循環の拠点としての道の駅の存在感

2014年（平成26年）のリニューアル後、道の駅の集客数（レジ通過数）は、一定数を維持し続け、地元品の取り扱いが68%を占め、売り上げは、リニューアル前の2倍以上となっており、地域経済循環の拠点としての存在感を増しています（P69資料44参照）。

今後は取り扱い商品の高付加価値化、施設の買い物しやすさの向上、商品PR技術の向上、支払いの利便性向上等に積極的に取組、その波及効果を町内へと広げることが必要です。

#### ウ) 買い物客の高齢化に伴うニーズへの対応

高齢化が進む本町では、移動が困難である、重たいものを持つことができない、認知症等により支払いに不安が生じているなど、買い物に対して様々な困難を抱える町民が増えています。このような顧客の変化に柔軟かつ多角的に対応することが、今後の商業全般に求められます。

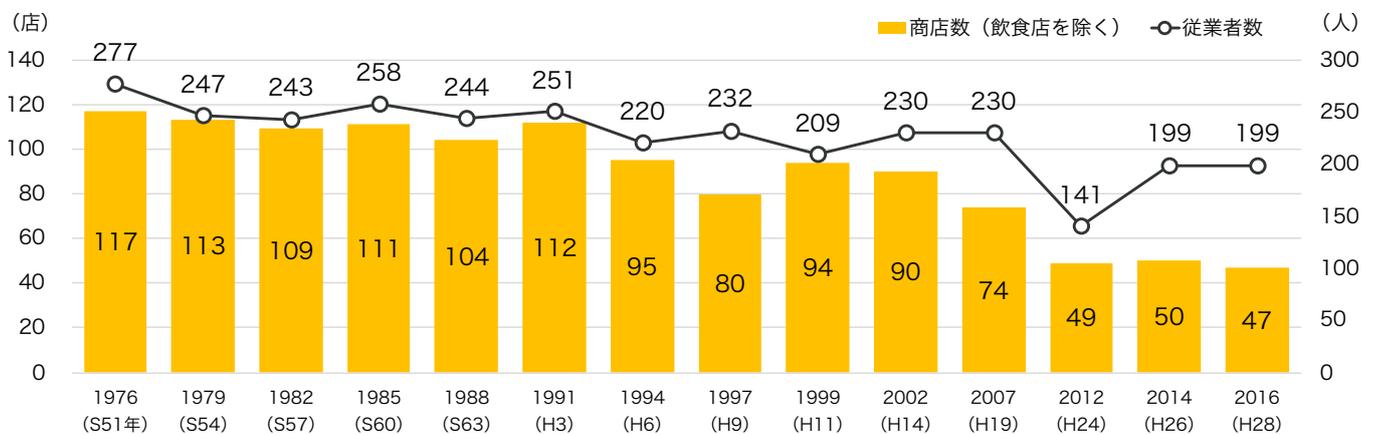
#### エ) 新たな雇用の場

本町の工業は、2015年（平成27年）現在、従業員4人以上の事業所数が8、従業員数は304人、純生産額は20.5億円で、町内の貴重な雇用の受け皿になっています（P68資料43参照）。中でも、2020年（令和2年）3月に地元企業が工業用ロボットの部品製造を行う新工場を建設し、新たな雇用の場を創出しています。今後も、既存企業に対する支援を行うとともに萩・石見空港の利用や、山陰自動車道等、高速交通網の整備をにらみ、サポート町民組織化による阿武町会と連携した新たな企業発掘・立地を図り、雇用の場を確保することが課題です。

## オ) 建設業における技術継承

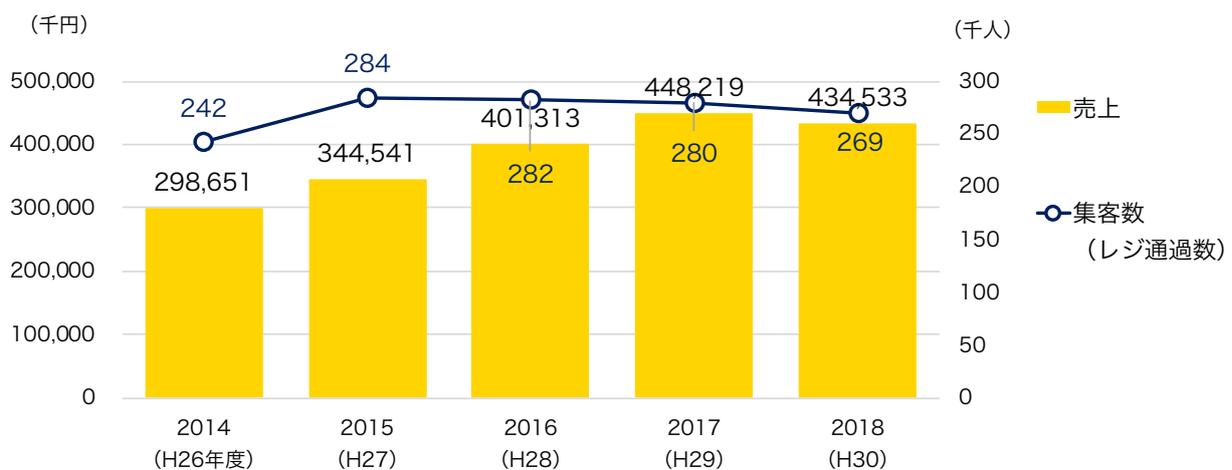
町の社会基盤の整備や維持管理、住宅の建築やメンテナンスを支える建設業においても、従業員の高齢化に伴う熟練技師の引退が進んでいます。技術革新が進み、施工管理における技術共有や高度化が図られてきているとは言え、本町の地理に精通している技師が持つ知識と情報、技術はあらゆる現場における支えとなっていることから、次世代の新規採用と世代間の情報と技術継承が急がれます。

資料42. 商店数および従業者数の推移



資料：山口県の商業、経済センサス

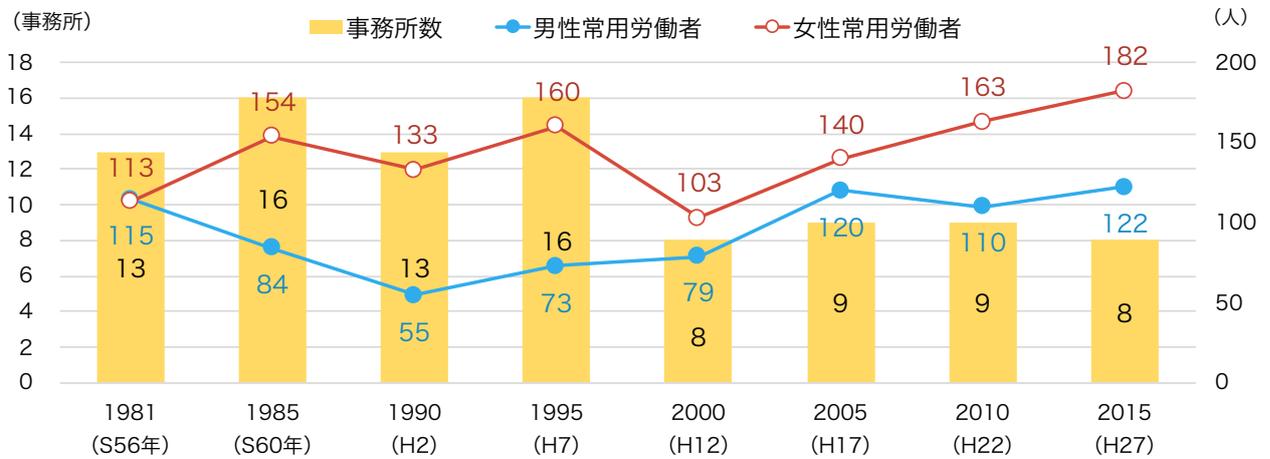
資料43. 道の駅の売り上げおよび集客数（レジ通過数）



売上、集客数は直売所と直営店のもの

資料：(株) あぶクリエイション

資料44. 事業所および従業者数の推移



資料：山口県の工業

### ■ 取組の方向性

- ・ 商工業を維持する …………… 施策 18, 施策 19
- ・ 商工業の力を活かす …………… 施策 17, 施策 20

### ■ 主な施策

#### 施策17 道の駅を核とした地域内経済循環の実現

- 道の駅直売所の施設機能の強化
- 地域内経済循環の推進
- 新たな顧客層の開拓
- 一次産品の高付加価値化

#### 施策18 商業の利便性向上・魅力化

- 6次化商品、加工品の開発
- キャッシュレス等、買い物客の利便性の向上
- 風情を活かしたまちづくりの推進
- 買い物支援の推進

## 施策19 地元企業の経営支援・強化

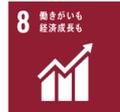
- 各種制度を活用した金融支援
- 域内調達の推進
- 人材確保の支援
- 商工会の育成、機能強化

## 施策20 企業誘致の推進

- 本町出身者等と連携した企業誘致体制の強化
- 企業誘致のための工業用地等の整備
- 企業誘致優遇制度の創設
- 高速ブロードバンドの整備
- 5G（第5世代移動通信システム）に対応した通信環境の整備
- 携帯電話の不感地域の解消
- 農商工連携の促進
- 単身世帯向け住宅の整備

方針5

## 新たな働き方の創出



### ■ 現況と課題

#### ア) 働き方に対する多様な価値観

2011年（平成23年）の東日本大震災をきっかけに、若者世代を中心に働き方や住まい方に対する価値観に大きな転換が生じ、田園回帰・地方へのUIターンの流れが進みました。本町も例外ではなく、20代・30代を中心とした層の転入が進んでおり、その多くは自らの力で起業をしたり、副業・複業に取り組んだり、都市と地方を行き来しながら働くなど、従来の町にはなかった働き方を体現しています。それは、町内の在住者にとっても刺激となり、新しい働き方を志す者が増えています。

町としては、これらの動きに対して経済的支援、人的支援、勉強会等の機会提供など、様々な形での支援を行っており、挑戦の好循環をさらに進めることが重要です。

#### イ) 地域特性と働き方

地元住民にとっても新しい働き方の可能性が見えてきています。

本町には、第1次産業の繁忙期の求人代表されるような短中期の求人が多く存在しますが、その多くは求人票には掲載されることは少なく、求人が集まらないといった課題が以前より指摘されています。

このような「短く働く」という働き方を、移住直後の方、子育て中の方、リタイア後等が抱える同様のニーズと結びつけることで、新たな働き方を創出することができます。

また、「組み合わせで働く」町民が増えることによって副収入化が推進される必要があります。

### ■ 取組の方向性

- ・ 柔軟な働き方を実現する……………施策21，施策22

## ■ 主な施策

### 施策21 地域性を活かした仕事の創出

- 1/4works プロジェクトの推進
- 薪の販売流通の促進
- 暮らしの体験プログラムの開発
- 自伐型林業の推進

### 施策22 多様な働き方の推進・支援

- 起業・複業・継業の支援
- 高速ブロードバンドの整備（再掲）
- 5G（第5世代移動通信システム）に対応した通信環境の整備（再掲）
- 携帯電話の不感地域の解消（再掲）



## 4-2

# 個が尊重される 生活づくり

- p75 方針 6 健康増進の推進
- p79 方針 7 地域福祉の推進
- p84 方針 8 児童福祉・子育て支援の推進
- p89 方針 9 高齢者福祉の推進
- p93 方針 10 障害者福祉の推進
- p99 方針 11 地域医療の確保と充実
- p102 方針 12 国保・介護等保険事業の健全運営
- p104 方針 13 男女共同参画の推進
- p107 方針 14 多様性を尊重した社会の実現

## 方針6

## 健康増進の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 平均寿命と健康寿命の差の拡大

厚生労働省が公表している最新の「平成27年市区町村別生命表」によれば、本町の平均寿命（0歳児の平均余命）は、男性が全国平均よりも0.4歳短い80.4歳、女性も全国平均より0.2歳短い86.8歳となっており、いずれも全国平均よりも短いという結果が出ています（P76資料45参照）。

また、日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、2015年（平成27年）時点で男性が78.9歳、女性が83.3歳となっており、それぞれ2010年（平成22年）と比べて延びていますが、平均寿命と健康寿命の差は拡大しています（P67資料45参照）。

平均寿命と健康寿命の差は、介護が必要となる期間であり、健康面に不安・負担が生じる期間を可能な限り短くし、医療費や介護の給付費を抑制していくためにも、健康寿命の延伸に向けた取組が求められます。

## イ) 生活習慣病の増加

2013年（平成25年）から2017年（平成29年）までの死亡者の死因の1位は、がん（全体の21%）および心疾患（21%）、次いで脳血管疾患（17%）で、生活習慣病が大半を占めています（P76資料46参照）。

また、介護保険制度における要支援・要介護認定者275人の認定要因は、認知症、脳血管疾患、関節疾患が約7割を占めており、要介護や死亡に繋がるこれらの要因の発症予防と重症化予防が求められています（P76資料47参照）。

## ウ) 検診受診率

がん罹患により亡くなる方が増加している一方で、各種がん検診受診率は、あまり伸びていません（P77資料48参照）。

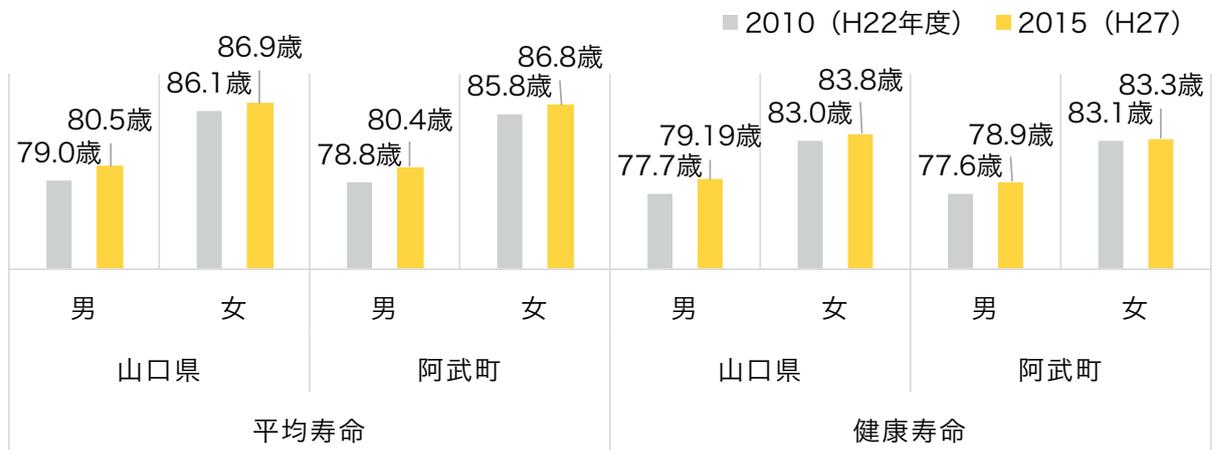
健康づくりに自ら主体的に取り組むためには、自分の健康状態を知ることが第一歩であり、40～50歳代の生活習慣病の発症が増える年代層を中心に、働きかけを行うとともに、子どもの頃から「自分の健康は自分で守る」習慣を身につける等、各年代に必要な健康づくりが求められています。

## エ) 食生活および運動習慣

2017年（平成29年）の健康に対する町民の意識調査の結果からは、食習慣、運動習慣ともに改善が必要と思われる人が一定数存在することがわかります（P77資

料 49 参照)。食生活を改善し、日常的な運動習慣づくりとともに健康増進を図っていく必要があります。

資料45. 山口県と阿武町の平均寿命と健康寿命



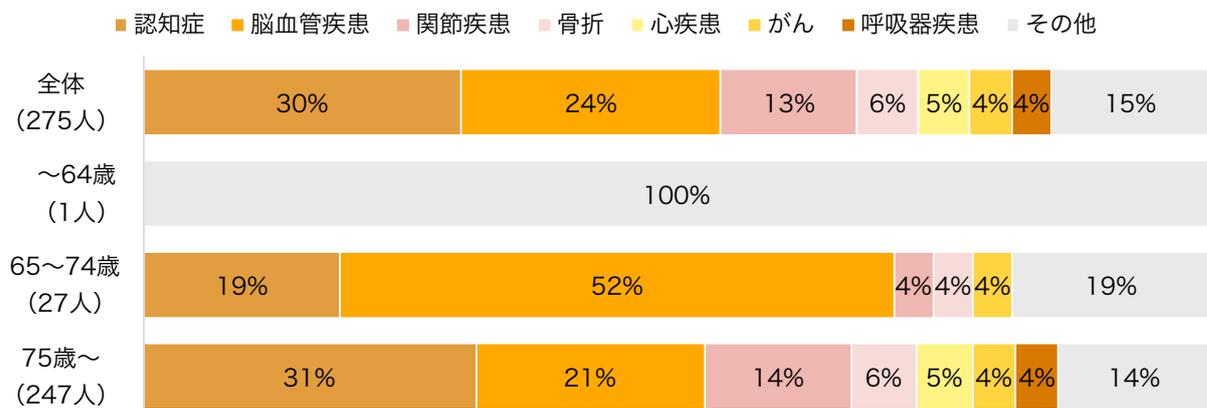
資料：山口県健康増進課

資料46. 過去5年間の死亡原因（平成25年～平成29年）



資料：山口県保健統計年報

資料47. 要支援者・要介護認定者の年代別原因疾患



資料：介護保険要支援・要介護認定者の主治医意見書 275 人の状況（平成 29 年 1 月末現在）

資料48. がん検診受診状況（全年齢：ドック含）

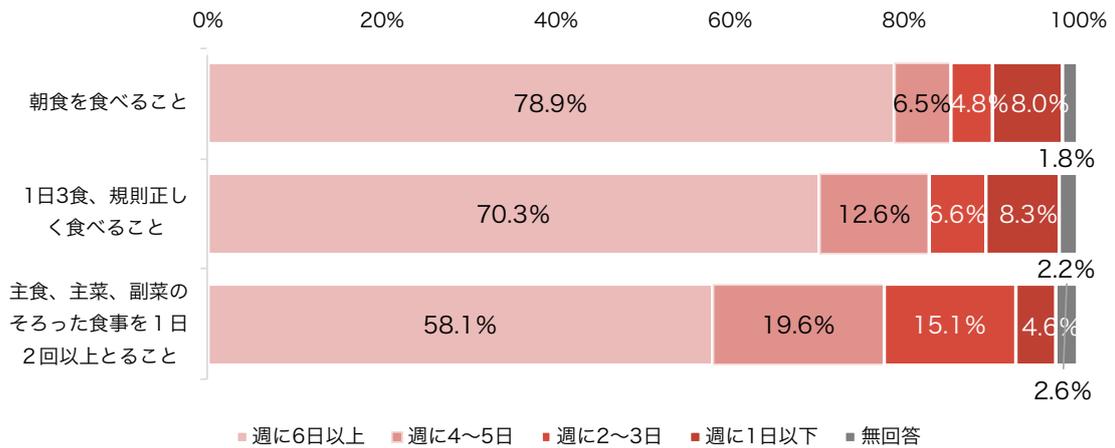
（単位：％）

区分	2014 (H26年度)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
肺がん検診	25.9	29.4	35.7	29.2	32.7
胃がん検診	11.1	13.2	16.2	12.3	14.7
大腸がん検診	16.4	24.6	29.3	22.8	25.9
前立腺がん検診	18.7	19.0	17.1	10.7	19.2
乳がん検診	19.2	24.6	28.1	23.2	27.5
子宮がん検診	19.9	24.4	28.2	25.0	28.8

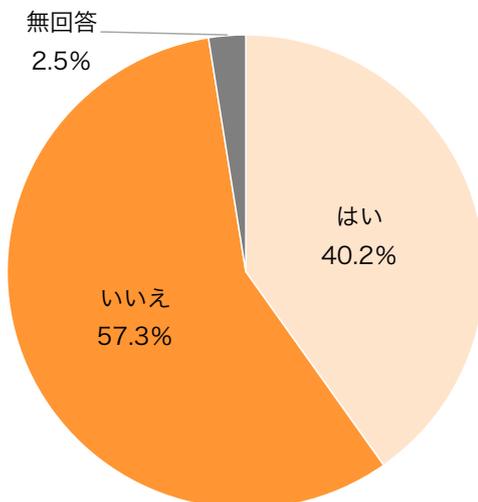
資料：健康福祉課

資料49. 健康に対する町民の意識

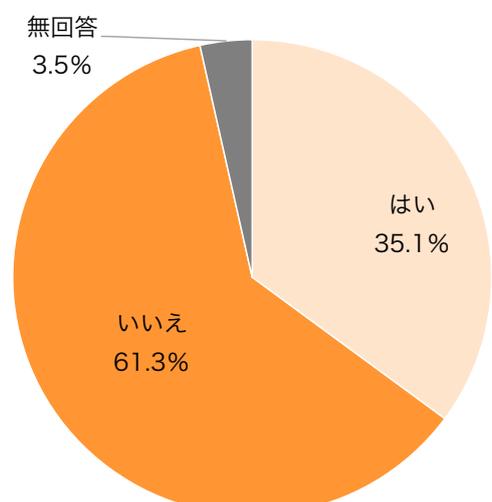
次の項目について、週に何日くらい実践していますか



レクリエーションやスポーツ、趣味に取り組むなど  
積極的な休養に取り組んでいますか



1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、  
1年以上実施していますか



資料：健康づくりに関する県民意識調査（2017（H29）年度）

■ 取組の方向性

- ・ 自らの力で健康を維持する…………… 施策 23, 施策 24

■ 主な施策

施策23 一生涯を通じた食からの健康づくり

- 阿武町の食文化の継承と普及
- 乳幼児からの望ましい食習慣の形成
- 幼少期からの歯と口腔の健康づくりの推進
- 調理実習を含めた食体験事業の推進
- 地区ごとの食生活や健康状況の分析に基づく生活習慣病予防事業の推進
- 食生活改善推進員との連携による食育の推進

施策24 自らの健康を守る生活習慣づくり

- 特定健診・健康診査・がん健診・人間ドック等の各種健診の推進
- 血管若返り予防事業の推進
- 食事・運動講座、各種出前講座や講演会の開催
- 予防接種の推進
- 生涯スポーツの促進
- 運動習慣の定着化と健康意識向上の促進
- 各組織・自治会・事業所・学校と協働した健康講座の推進
- ラジオ体操・100歳体操等の普及・拠点づくり
- 地区ごとの健康状態の分析・予防の強化
- 心の健康に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実

## 方針7

## 地域福祉の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 認知症高齢者数の増加

本町における高齢者人口は、2000年（平成12年）をピークに減少していることに伴い、認知症高齢者数も減少傾向にありますが、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合は、高止まり傾向です（P80 資料 50 参照）。認知症になっても住み慣れた地域での暮らしを希望する高齢者が多く、地域における福祉の体制構築がより一層重要になっています。

## イ) 細分化・多様化する福祉ニーズ

在宅生活をする要支援・要介護認定者の約3割が外出を控えており、それには様々な支援が必要であることがわかります（P80 資料 51 参照）。中でも、地区内の一定のルートを走行するコミュニティワゴンを利用したくても、ルートまでアクセスできない人が増えており、通院や買い物などに対する支援のニーズが年々高まっています。これは、高齢者のみならず、単身者や子育て世代、障害のある人にも当てはまり、地域において孤立させない細やかな福祉の体制構築が急がれます。

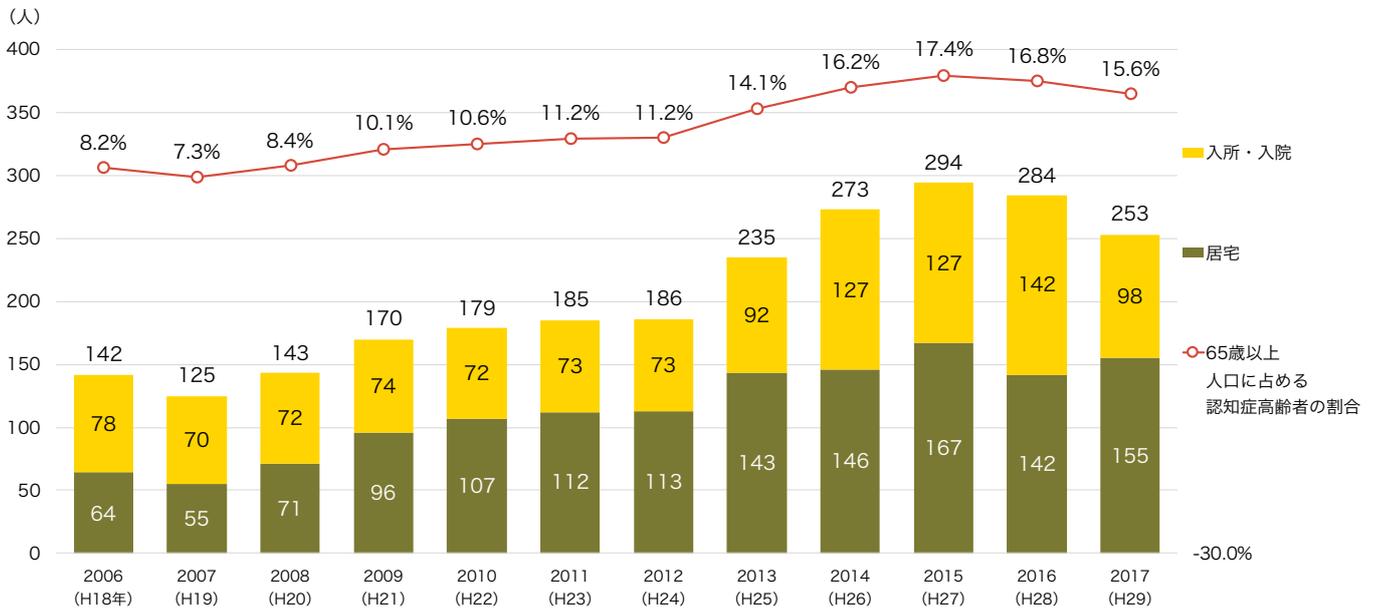
## ウ) 地域における人的・社会的資源

本町では、社会福祉協議会を中心に、ボランティアグループなどがそれぞれ地域福祉活動を展開しており、これらと民生委員・児童委員や関係行政機関等の公的部門が連携し、困ったときにお互いが助け合える組織づくりとして、福祉の輪づくり運動を始め、集落単位でふれあい・いきいき元気サロン（P81 資料 52 参照）の育成を推進してきましたが、今後は、自治会や地域見守りネットワークの協力事業所等を中心に地域の見守り助け合い体制を確立し、保健、医療と福祉が一体となった総合型サービス活動のさらなる充実が求められています。

## エ) 地域福祉を支える人材の減少、不足

これまで地域福祉を支えてきた人達が高齢化しており、役割の継続や新たな担い手の不足に関する不安の声が上がってきています。また、ヘルパーも慢性的に不足しており、地域全体の福祉力の維持・底上げが課題となっています。

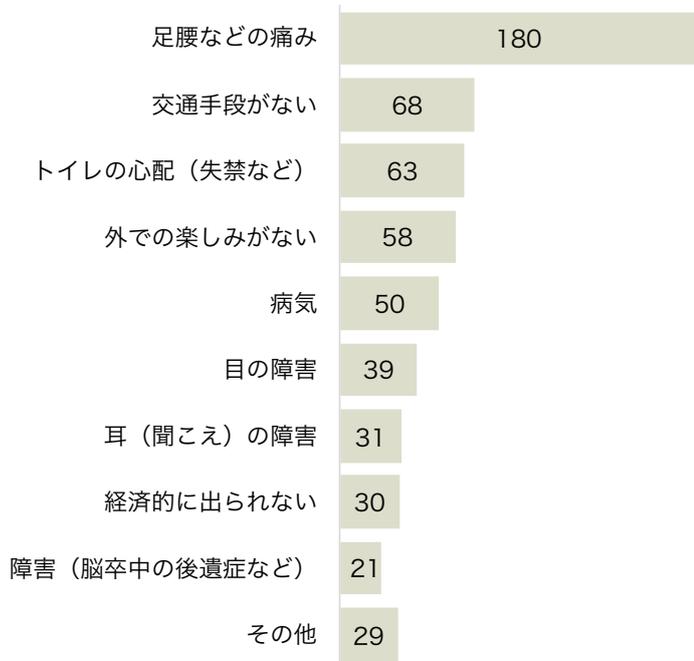
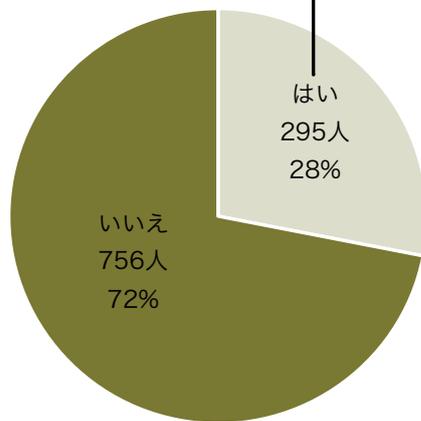
資料50. 認知症高齢者数（入所・入院、居宅の別）の推移



資料：阿武町高齢介護福祉計画（第7次計画）

資料51. 在宅生活をする要支援・要介護認定者の外出に対する意識

外出を控えることはありますか → 外出を控える理由は何ですか（複数回答）



※有効回答者数 132 人

資料：阿武町在宅介護実態調査（2017（H29）年度）

資料52. ふれあい・いきいき元気サロンの状況

地区名	サロン名	発足年月日	主な活動場所	開催頻度
奈古	ほたるの会	2007 (H19) 年2月	公民分館	不定期 (年1~3回)
	なぎさ会	2004 (H16) 年6月	公民分館	休止中
	宇久和みの会	2010 (H22) 年2月	公民分館	年3回
	なんじゃもんじゃ会	2005 (H17) 年9月	公民分館	月1回
	郷の会	2005 (H17) 年9月	公民分館	月1回
	寿会	2007 (H19) 年9月	公民分館	月1回
	小梅の集い	2005 (H17) 年11月	公民分館	月1回
	うぐいす会	2006 (H18) 年2月	公民分館	月1回
	おしゃべり会	2012 (H24) 年12月	個人宅	不定期
	西友会	2014 (H26) 年1月	個人宅	不定期
	ときちゃん	2009 (H21) 年10月	空き商店	月1回
	奈古にここにこ会	2016 (H28) 年4月	公民分館	月4回
	いこい会	2003 (H15) 年1月	個人宅又は 公民分館	休止中
複賀	あづま会	2003 (H15) 年8月	公民分館	月1回
	やまびこの会	2004 (H16) 年1月	町施設	月1回
	さつき会	2005 (H17) 年4月	公民分館	月1回
	福寿会	2005 (H17) 年8月	町施設	月1回
	宇生賀一円会	2007 (H19) 年2月	公民分館	不定期
	zooっと会	2005 (H17) 年	町施設	不定期
宇田郷	げんき会	2004 (H16) 年7月	公民分館	不定期 (年8回)
	にここにこ会	2004 (H16) 年10月	漁協施設	月1回
	那智の会	2005 (H17) 年7月	公民分館	月1回
	惣和会	2001 (H13) 年2月	公民分館	月1回

資料：阿武町社会福祉協議会（2020（R2）年1月現在）

—

■ 取組の方向性

- ・ 介護予防を促進する …………… 施策 25 , 施策 26
- ・ 生活を支える …… 施策 25 , 施策 28 , 施策 29 , 施策 30 , 施策 31
- ・ 介護および医療ケア・サービスを提供する …… 施策 25 , 施策 27

■ 主な施策

施策25 地域包括ケアシステムの推進

- 地域における各種サービスの連携
- 地域包括支援センター（総合相談センター）の機能強化
- 地域ケア会議の推進
- 地域住民の地域包括ケアに対する理解の促進と支え合いの体制づくり
- 地域共生社会への取組
- 障害者・障害児にも対応した地域包括ケアシステムの構築

施策26 介護予防と健康づくりの推進

- 介護予防・重度化防止の推進
- 生活習慣病予防と健康づくりの推進
- 若年期からの健康づくり

施策27 介護・看護・医療サービスの充実

- 各種サービスの見込み量と提供体制の整備
- 退院・退所後の在宅生活への移行支援
- 看取りや終末期ケアを含む在宅医療の充実

施策28 在宅生活を支える体制の充実

- 移動・買い物・ゴミ出し・見守り等に対する共助の仕組みづくり
- 生活困窮やゴミ屋敷問題等、困難ケースへの対応
- 訪問医療・介護・看護体制の充実
- 専門職の人材確保と専門性向上、離職防止に向けた検討・支援
- 適切な福祉用具の活用促進

- 本人・家族の選択と心構えの支援
- 家族介護者の介護離職ゼロに向けた取組
- 引きこもり等に対する、地域住民と医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関の連携、総合的・横断的取組の促進

#### 施策29 安全安心な住環境づくりの支援

- 転倒しにくい住環境づくりに関する情報提供
- 災害時要支援者への支援
- 自主防災組織の結成と活動の活性化支援

#### 施策30 公共施設・各種機関のバリアフリーの推進

- 建物や移動機関におけるバリアフリーや人的サポートの充実
- 言語のバリアフリーの推進

#### 施策31 暮らしにあった移動の仕組みづくり

- さらなる高齢化に向けた新たな地域交通の仕組みの再構築

## 児童福祉・子育て支援の推進



### ■ 現況と課題

#### ア) 出生数の減少

出生数は、年々減少をたどり、2019年（平成31年）には年間7人となりました。一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均である合計特殊出生率は、全国平均と比べて0.2ポイント高い1.60ですが、女性の数の絶対数が少ないため、出生数の増加につながっていません（P17資料13参照）。

2018年（平成30年）に実施した、産前産後アンケート調査では、子育てをする保護者の希望子ども数は、現状よりも1人以上子どもが欲しいと思っている人が回答の4割を占め、出産に関する理想と現実と差があることがわかりました。核家族化の進展や就労形態の多様化等、子育て環境が大きく変化している中、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められています。

#### イ) 出産の希望を支える取組

不妊・不育に悩む夫婦の心身にかかる負担を軽減するために、経済的支援や相談体制の充実に取り組んでいます。

また、子ども達が男女ともに性に関する正しい知識を身につけ、望まない妊娠、性感染症、将来的な不妊リスクを自ら回避する力をつける取組や出産に対する希望を支える取組が求められています。

#### ウ) 切れ目ない子育て支援

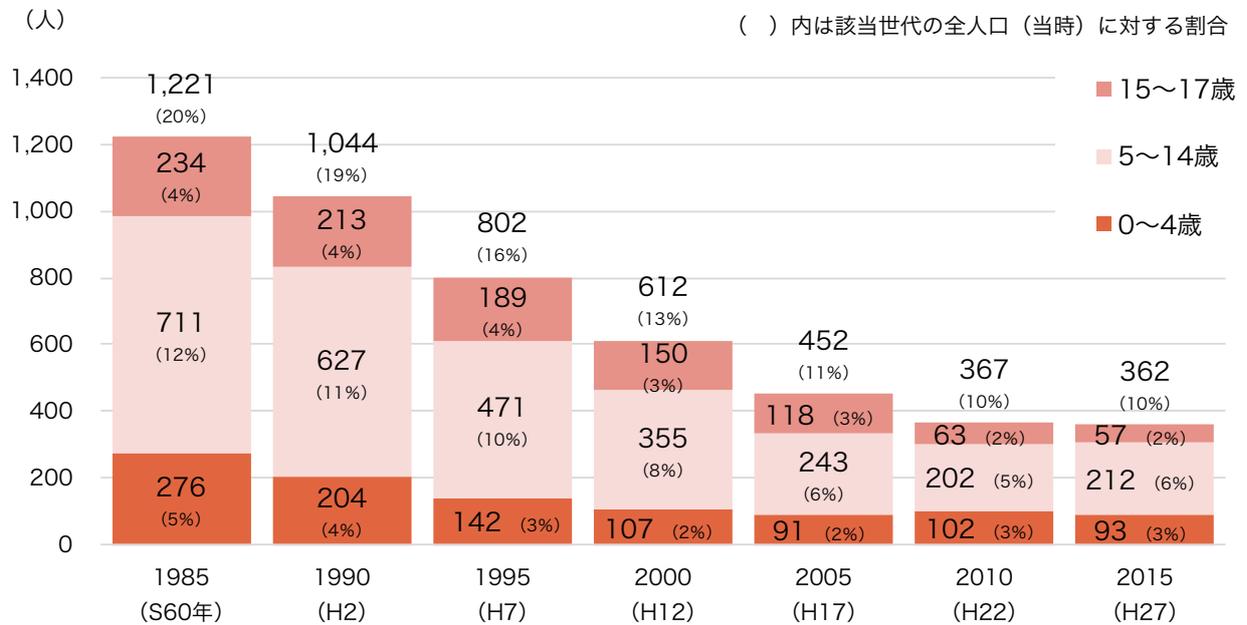
妊娠から出産、子育てと、子どもの発達・発育に応じた段階的かつ総合的な子育て支援を行うために、本町では2019年度（平成31年度）に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。また、県内全市町の病児保育施設利用を可能とする「病児保育広域利用事業」、高校生までに範囲を拡充した「こども医療費助成」、保育料完全無償化、多子世帯における経済的負担の軽減など、多方面からの子育て支援が求められています。

#### エ) 障害児への療育環境

注意欠陥多動性障害や自閉症等、療育支援を必要とする児童・生徒が年々増加しており、療育機関、支援機関が待機状態になっています。子どもへの関わり方に迷う保護者がいる一方で、保護者の子どもに対する障害受容が進まず、障害者手帳の申請につながっていないケースも少なくありません。さらに、医療的ケア児コーディネータ

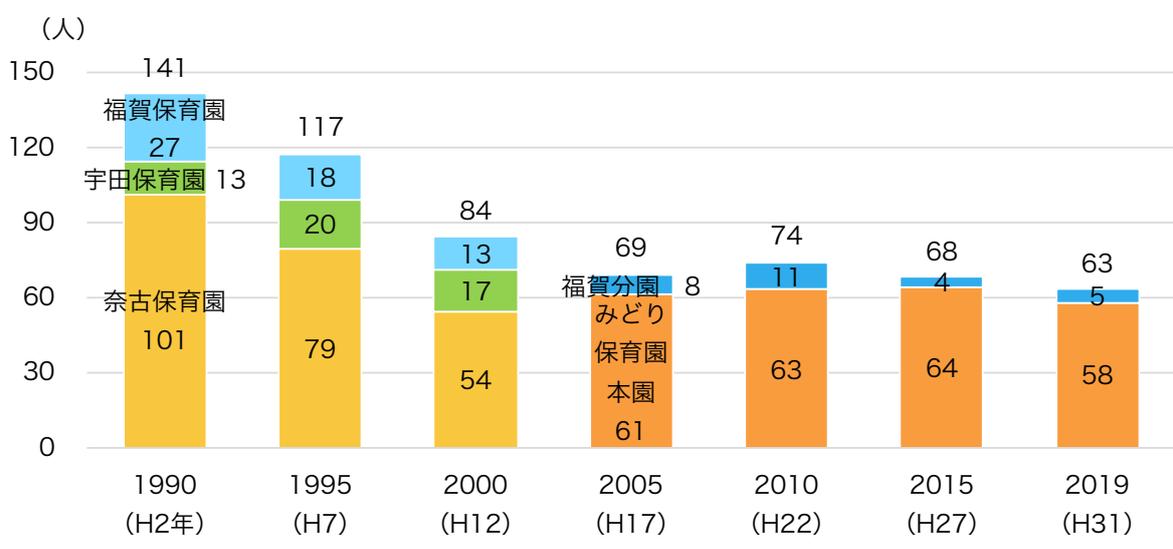
ーおよびボランティアコーディネーターが、令和元年度現在不在となっており、早急なスタッフの確保が求められています。

資料53. 0～17歳人口の推移



資料：国勢調査

資料54. 保育所の入所児童数の推移



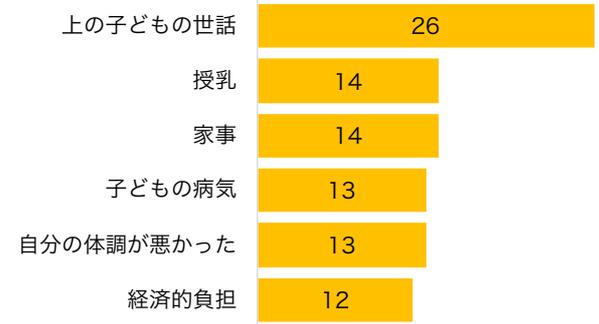
資料：健康福祉課（各年4月1日現在）

資料55. 産前産後に関するアンケート結果

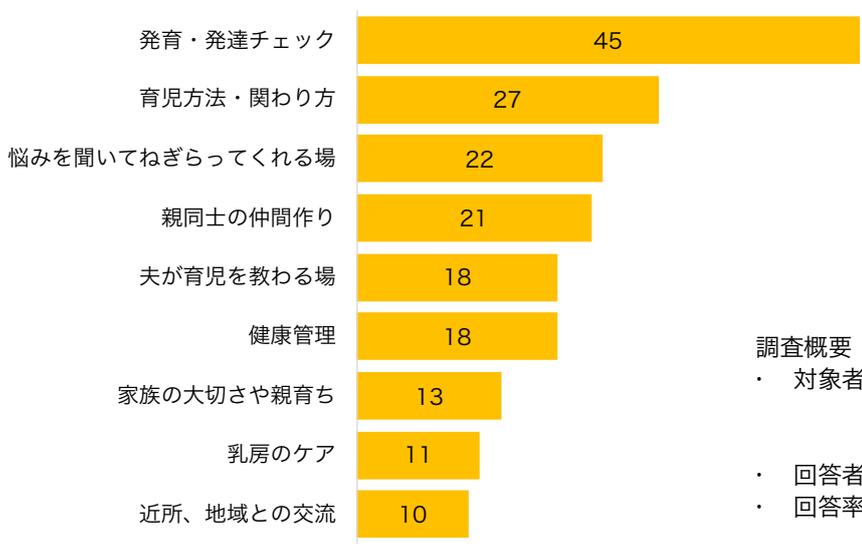
妊娠中の不安の内容（上位6位：複数回答）



出産後の不安の内容（上位6位：複数回答）



利用したい機会（上位9位：複数回答）



調査概要

- 対象者：2009（H21）年4月2日から2018（H30）年9月30日 生まれの児の保護者：105人
- 回答者：66人（回答者の95.5%は母親）
- 回答率：63%（主保育者は37人(56.1%)が母親、27人(40.9%)が両親、2人(3%)が祖父母）

資料：阿武町産前産後アンケート調査（2018（H30）年10月実施）

資料56. 療育支援児童の推移

(単位：人)

区分	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
児童発達支援（未就学児）	3	2	2	5	4
放課後等デイサービス（小中高生）	4	4	5	6	6
保育所等訪問支援（未就学児・小学生）	—	1	3	3	3
合計	7	7	10	14	13

資料：健康福祉課（各年度末の数値。ただし、2019（H31）年は1月1日現在）

■ 取組の方向性

- ・ 適切な支援を提供する…………… 施策 32, 施策 33 , 施策 34 , 施策 35

■ 主な施策

施策32 妊娠・出産の希望を支える取組

- 子育て世代包括支援センターにおける出産・育児支援
- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健康診査費用の助成
- 不妊治療費の助成
- 健康診査
- 保健指導
- 訪問指導

施策33 保育・子育ての支援

- 子育て支援センター活動の充実
- 保育料完全無償化
- 保育サービスの充実
- 児童手当等の支給
- 子ども医療費の助成
- 未就園児家庭の支援
- ファミリーサポート事業の検討と対象の拡大

- ひとり親家庭の支援
- インフルエンザ等の任意予防接種代金の半額助成

#### 施策34 要支援・要保護児童等への支援

- 成長・発達の遅れが懸念される子ども・障害のある子ども・保護を必要とする子ども・またはそれらの子どもを抱える保護者・育児に不安や困難を抱える保護者への個別支援
- 関係機関との連携

#### 施策35 子どもの健全育成の推進

- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の充実

## 方針 9

## 高齢者福祉の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 家族形態の変化による家族の扶助機能の低下

高齢人口数（65歳以上）は、2000年（平成12年）をピークに減少に転じ始めていますが、高齢化率は、50%に到達しようとしています（P15資料9参照）。

また、一世帯あたりの構成人数の減少、高齢者の独居世帯や高齢二人世帯等の増加により、家族による扶助機能が低下し始めています（P90資料57参照）。

今後ますます増加すると予測される、老老生活、老老介護世帯に対する介護・看護・医療現場および地域からの支援のあり方を再検討、再構築する必要があります。

## イ) 急がれる終末期の支援

医療の発達により寿命が延伸し、後期高齢者期に亡くなる方の割合が増えており、本町は全国に先駆けて高齢多死社会を迎えていることがわかります（P90資料58参照）。高齢者福祉施設や医療機関の数に限りのある本町における、本人や家族の希望に寄り添った終末期の介護・療養の体制づくりが急がれます。

また、葬儀や墓、相続、後見等、様々な問題に対する本人の自己決定支援と、関係者による適切な総合的判断、各分野からの専門的支援が求められます。

## ウ) 要支援・要介護認定率、認知症高齢者の割合の増加

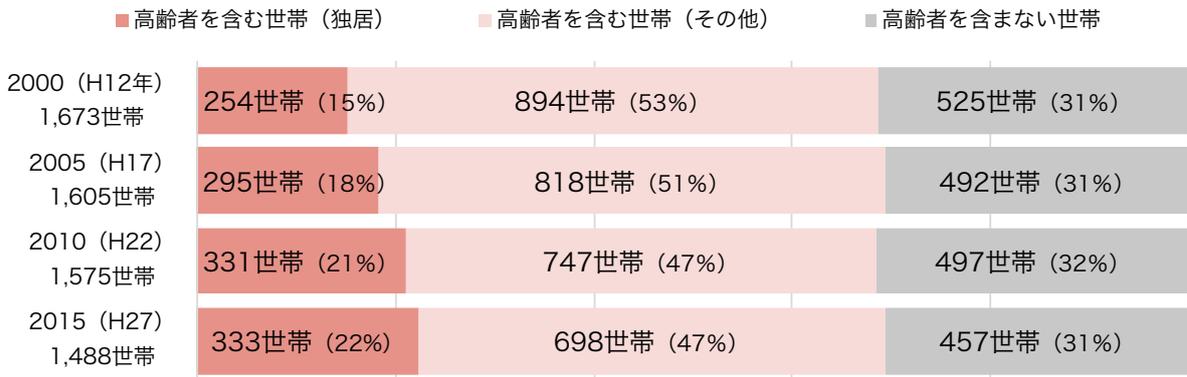
町全体における要支援・要介護認定率は22%程度で推移しており、その認定率は2019年（令和元年）10月末現在、県内19保険者中2番目、全国1,571保険者中172番目の高さとなっています（P91資料59参照）。

また、65歳以上の高齢者の15.6%が、認知症を発症しています（P80資料50参照）。日常生活における振り込め詐欺等の消費者被害の防止、自然災害発生時の避難支援、孤独死の防止等、高齢者を社会的に孤立させることのないような取組が求められます。

## エ) アクティブシニアの増加

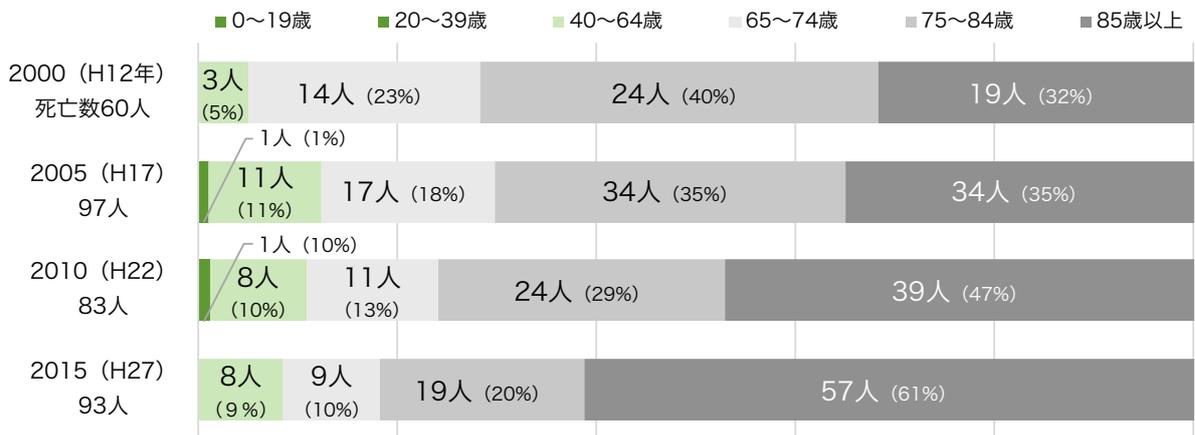
人生100年時代と呼ばれる現代を生きる高齢者の中には、定年年齢の延長や個人の趣味を実現する手段の多様化、スマートフォンを始めとする様々なデバイスの日常的な利用等、アクティブシニアと呼ばれる若々しい人が増えてきています。本町においても、これから定年を迎える世代が多いことを踏まえ、新たな高齢者像をもとにした高齢者福祉施策を検討していく必要があります。

資料57. 高齢者を含む世帯の割合の推移



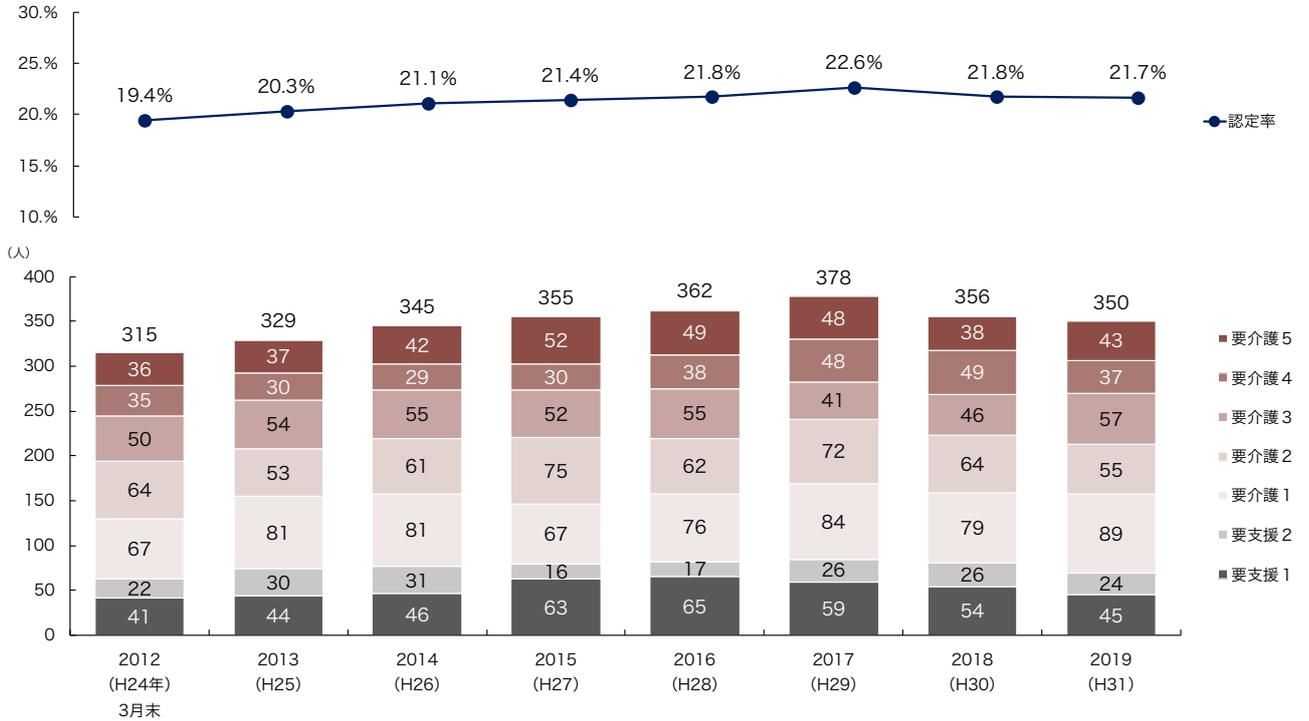
資料：国勢調査

資料58. 死亡者の年齢割合の推移



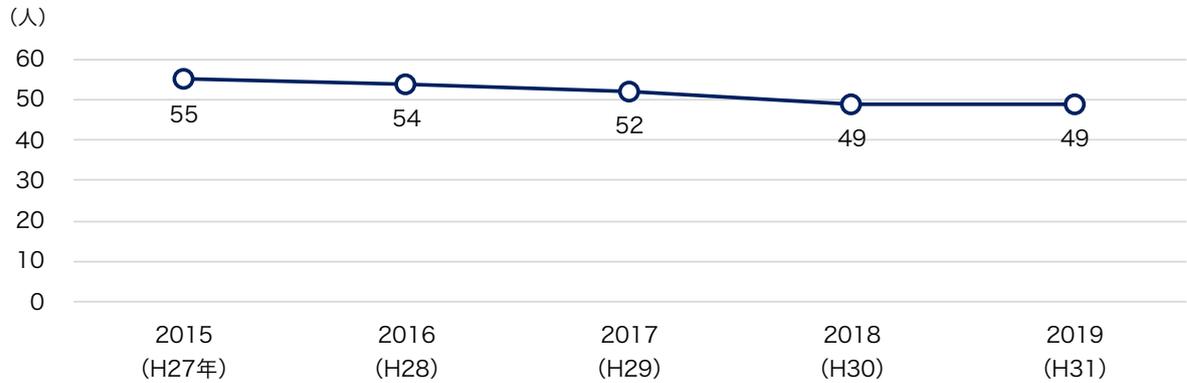
資料：山口県保健統計年報

資料59. 要支援・要介護認定者数および認定率の推移



資料：2012 (H24) 年度～2017 (H29) 年度：介護保険事業状況報告 (年報)  
2018 (H30) 年度：介護保険事業状況報告 (3 月月報)

資料60. 萩広域シルバー人材センター阿武出張所会員数



資料：萩広域シルバー人材センター (各年 4 月 1 日現在)

■ 取組の方向性

- ・ 本人らしさを尊重する…………… 施策 36
- ・ 適切な支援を提供する…………… 施策 37

■ 主な施策

施策36 生きがいつくりの推進

- 本人の特技やキャリアが活かされる活動への参画支援

施策37 各種サービスの適切な提供

- 健康寿命の延伸を阻害する病気等の早期発見
- 在宅での自立した生活実現のための相談・意思決定支援の充実
- 各種保険適用内外のサービスの情報提供

## 方針 10

## 障害者福祉の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 障害者・障害児の状況

障害者手帳所有者数は、年ごとに減少しており（P94 資料 61 参照）、重度の障害者の割合は、若干減少（軽度化）しており（P94 資料 62 参照）、身体障害・精神障害は高齢化傾向、知的障害は若年化傾向が見られます（P94 資料 63 参照）。

一方で、発達障害や自閉症スペクトラム等、療育支援を必要とする児童が増加傾向にあります。小学校においては 2017 年度（平成 29 年度）から通級指導が始まっており、小・中学校管理職への研修等を通じて、学校運営上に特別支援教育を明確に位置づけ、学校全体における理解と認識が深まるような取組が求められています。

## イ) 障害福祉サービスの利用実態

2017 年（平成 29 年）に実施したアンケートでは、障害福祉サービス利用者のほとんどは何らかの満足を感じていますが、その 2 倍以上の方がサービスを利用していないということがわかりました（P95 資料 64 参照）。

また、困ったときの相談先として「家族」を挙げている声が多く、家族に対する適切な情報提供や、親が亡くなった後の障害者の生活を支える、居住と就労の場の確立が求められています。

さらに、「相談する人や頼れる人が誰もいない」という人に対する関係機関からの働きかけと信頼構築に向けた一層の努力も必要となっています。

## ウ) 就労環境の改善

近年、本町では農福連携を進めており、障害者等の活躍を後押ししています。

2016 年（平成 28 年）4 月には町内初の就労継続支援事業所が開設され、障害のある人の活動の場、働く場となっています。

今後は障害者のライフステージに応じた切れ目ない就労支援を行い、地域社会における障害者の生活に対する理解促進とさらなる障壁の除外が求められます。

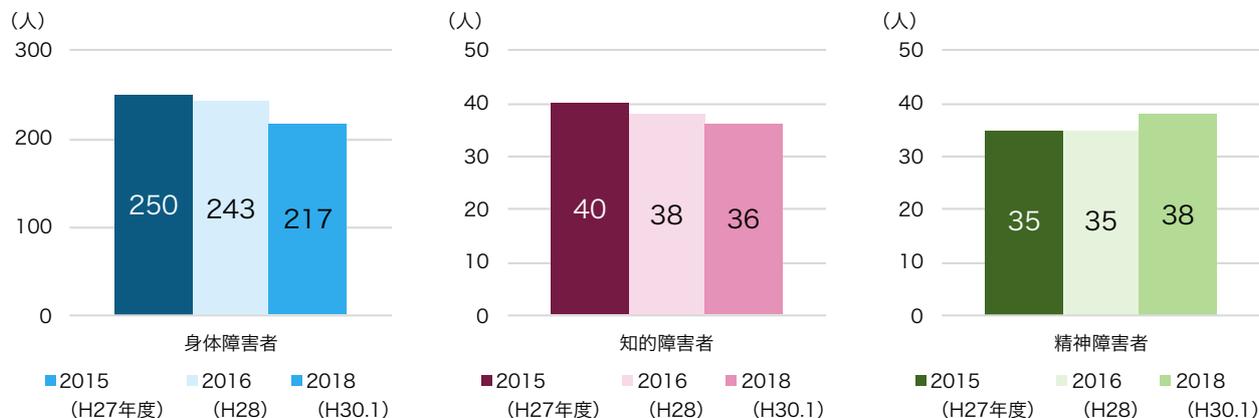
## エ) 障害の有無に関わらない暮らしづくり

障害が原因で日常生活に困難を抱える方々が、地域で制約なく暮らすという希望に向けて実践を重ねることで、在宅福祉をはじめとする多方面の制度が改善・充実し、障害の有無に関わらない暮らしやすいまちづくりへとつながっています。

障害のある方々が「支えられる」だけでなく「支える」側にも回れるような対等な

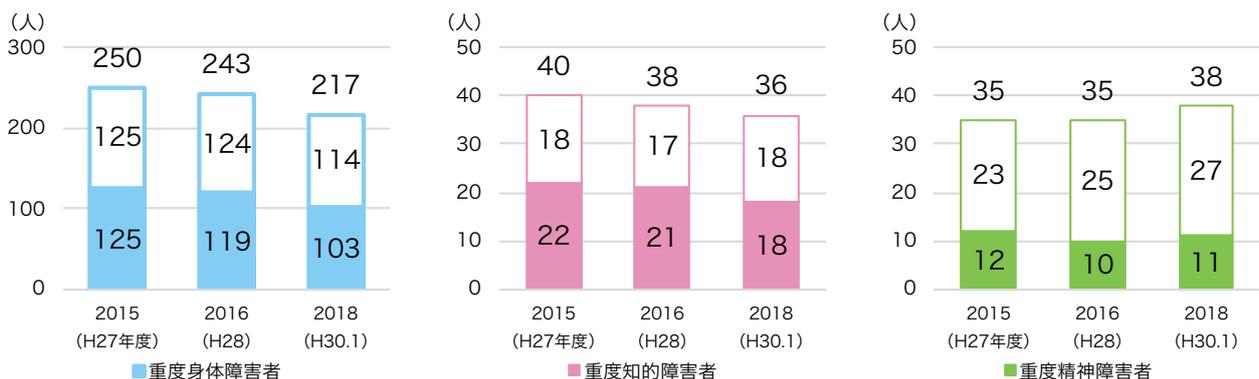
関係や環境づくりに向けて、分野横断型での施策推進が重要です。

資料61. 手帳所有者数の推移



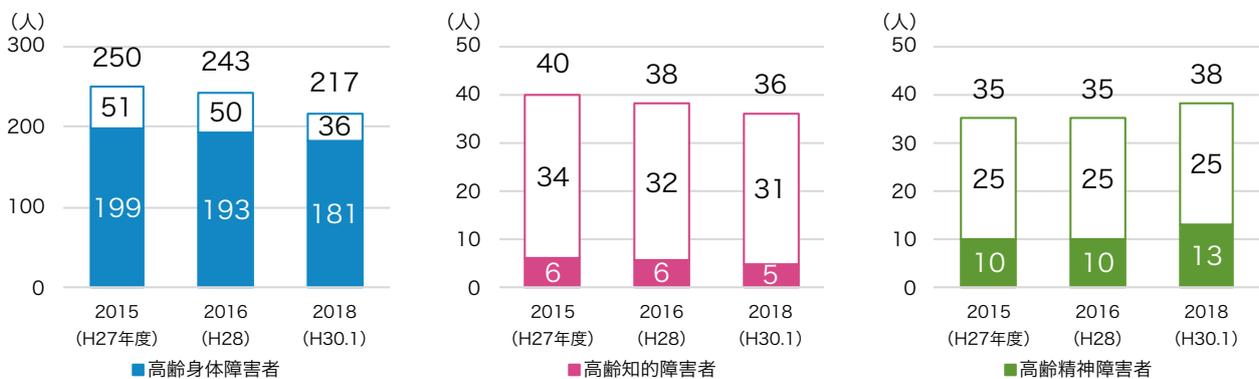
資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

資料62. 重度障害者数の推移



資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

資料63. 高齢障害者数（65歳以上）の推移



資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

資料64. 療育支援児数の推移

(単位：人)

区分	人数
何らかのサービスを利用している	16
今後利用したい	3
利用していない	36

資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

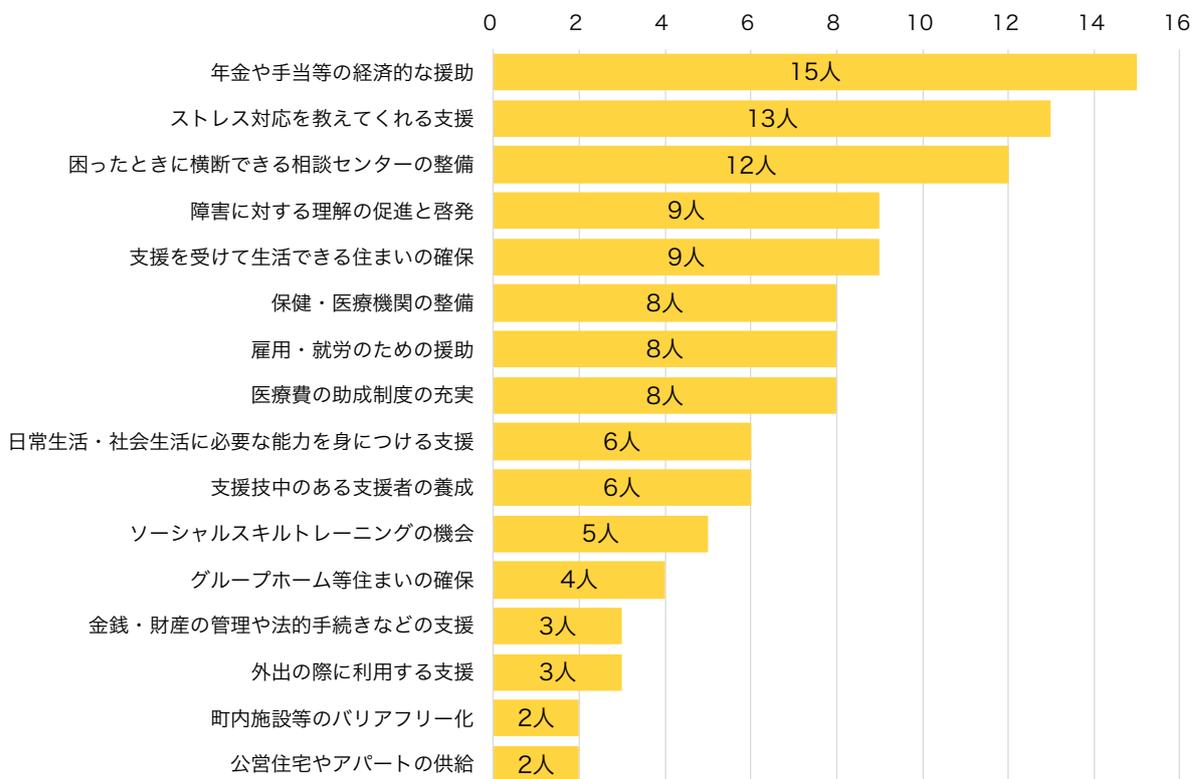
資料65. 権利擁護事業利用者の推移

(単位：件)

区分	2015 (H27年度)	2016 (H28)	2018 (H30.1)
生活困窮相談	1	4	3
認知症高齢者等	25	26	29
知的障害者等	13	24	20
精神障害者等	28	12	10
権利擁護合計	66	62	59

資料：阿武町高齢介護福祉計画（第7次計画）

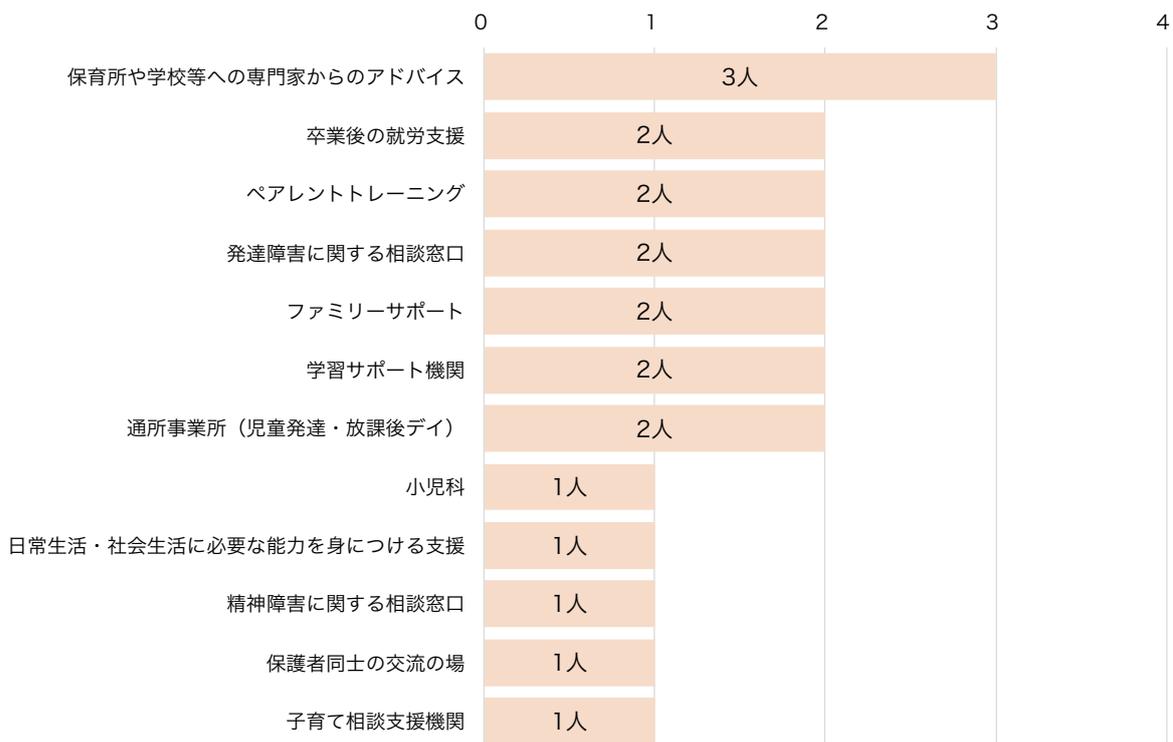
資料66. 今後充実してほしい支援



※障害者調査（2017（H29）年実施、回答者数=35人）

資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

資料67. 今後充実してほしい支援（障害児童）



※障害者調査（2017（H29）年実施、回答者数=35人）

資料：阿武町障害者プラン（2018（H30）年3月策定）

■ 取組の方向性

- ・ 適切な支援を提供する …… 施策 38 , 施策 39 , 施策 40 , 施策 41  
施策 42 , 施策 43 , 施策 44
- ・ 生活を支える …… 施策 38 , 施策 39 , 施策 40 , 施策 42 , 施策 43
- ・ 家族を支える …… 施策 38 , 施策 39 , 施策 41
- ・ 本人らしさを尊重する …… 施策 41 , 施策 42 , 施策 44

■ 主な施策

施策38 相談支援体制の強化

- 阿武町総合相談センターを中心とした、行政・医療機関等との連携強化
- 地域住民による地域生活課題把握と、対象者の早期発見
- 相談業務従事者の養成研修等による人材育成
- 就学前療育・教育の相談体制の充実

施策39 地域生活の充実

- 障害福祉サービスの充実
- 住まいの確保
- 地域的なバランスや質の確保等に配慮した施設の整備
- 退院可能な精神障害者の地域生活移行への支援、移行後の支援
- 補装具・日常生活用具等の給付

施策40 保健・医療の充実

- 疾病等の発生予防
- 精神疾病の正しい理解の促進やアフターケア対策の促進
- 通院医療の充実
- 指定難病患者に対する、適時適切な病床や医療の確保
- 医療的ケア児や難病患者等の病状等に応じた、保健・医療・福祉サービス等の調整の強化

施策41 療育・教育の充実

- 乳幼児期から学校卒業までの切れ目ない支援

- 特別支援教育の質的充実
- 相互交流による特別支援教育の理解促進
- 卒業後の円滑な生活に向けた福祉・労働関係者・地域等の連携・支援

#### 施策42 就労支援と雇用の促進

- ライフステージに応じた切れ目ない就労支援
- 対象者の特性に応じた就労支援
- 地域活動支援センターの運営
- 労働、保健福祉、教育等の関係機関のネットワークによる支援強化
- 就労体験の場づくり、企業の理解・受け入れ体制づくりの支援
- 山口県工賃向上計画に基づいた目標工賃達成に向けた取組
- 農福連携の推進（再掲）

#### 施策43 権利擁護の推進

- 地域福祉権利擁護事業の普及・啓発、相談支援の充実
- 成年後見制度に関わる支援、法人後見を含む制度の普及・啓発
- 点訳・音訳奉仕員や手話通訳者等の派遣などのコミュニケーション支援
- 悪徳商法等の被害の未然防止に向けた、障害の特性に配慮した情報提供
- 虐待を受けた障害者に対する保護、擁護者に対する支援
- 障害者虐待の未然防止、早期発見および迅速な対応、その後の支援のための関係機関との連携
- 障害者虐待や権利擁護に関する研修の実施による人材養成

#### 施策44 障害者スポーツ・文化芸術の振興

- 障害者スポーツの普及と参加しやすい環境づくりの推進
- 障害の有無に関わらない誰もが参加できる身近な文化芸術活動の充実

## 方針 11

## 地域医療の確保と充実



## ■ 現況と課題

## ア) 在宅ケアへのニーズ

住み慣れた地域、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと希望する方が多いのに対し、在宅生活を支える家族の介護力、医療・介護資源等の不足があり、本人の希望に反して施設や病院等で最期を迎える方が多く存在します。医療、介護、行政等、関係機関の連携により地域包括ケア、救急医療も含めた体制の再構築が必要となっています。

## イ) 通院困難者の増加

高齢化、老老介護など、様々な要因により病態が複雑化し、多受診者となるケースが増えています。それに伴い、交通手段が限られる中での町内外の医療機関への通院に負担、困難を抱える受診困難者も増加しています。

本町では、体が不自由等の理由でバスや鉄道の利用が難しい方を対象に、タクシー券を発行し、基本料金を補助する福祉タクシー事業（P100 資料 69 参照）を行ってききましたが、2019年（平成31年）4月から、その対象を町内バス及びコミュニティワゴン利用へも拡充しています（P100 資料 70 参照）。しかし、町外の病院へ通院の頻度が高く、その移動にも十分な配慮が伴う透析患者などにとっては未だ負担が残っており、広域の移動支援のあり方を検討する必要があります。

## ウ) 地域医療の存続問題

人口減少、町外医療機関への受診者の増加により、地元医療機関にかかる患者数が減少しています。限られた町内の医療機関は、在宅医療の要として、あるいは町内の小中学校の学校医、福祉施設の訪問医としての役割もあることから、地域医療を残す取組が強く求められています。

## エ) 広域連携の必要性和限界

医療機関に限りのある本町にとって、医療における近隣市町との広域連携は欠かせません。しかし、萩医療圏内の医療機関でも、深刻な医師不足に陥っています。

本町では、在宅医療を行う上で、機器による専門診断は萩市内医療機関と医療間連携していますが、医療間連携も困難を極めています。患者自身が適切な受診を心がけるとともに、町内にかかりつけ医を持ち、家庭での一次予防と地元医療機関をパートナーとした二次予防に努めるような理解促進が重要です。

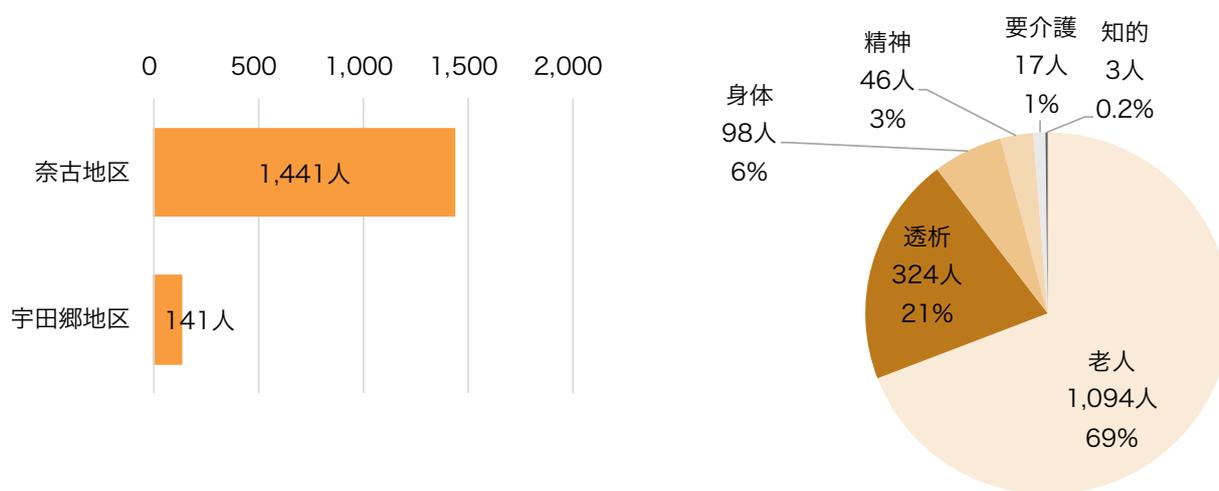
資料68. 医療施設数・医療関係者数

(単位:か所・床、人)

医療施設分団数等				医療関係者数		
病院	一般診療所	有床施設数	病床数	歯科診療所	医師	歯科医師
—	2	0	0	1	2	2

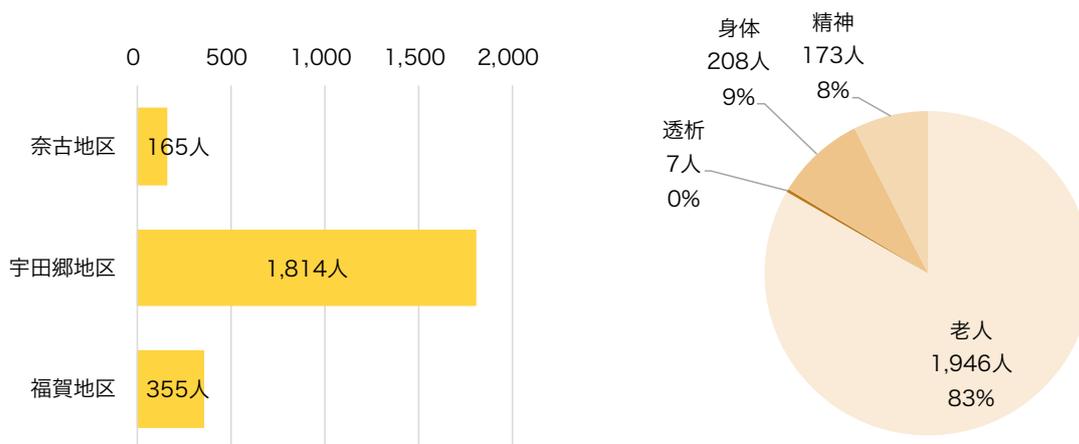
資料：健康福祉課（2020（R2）年1月末現在）

資料69. 福祉タクシー券利用実績



資料：健康福祉課（2019（H31）年4月～2019（R元）年12月）

資料70. 福祉バス券利用実績



資料：健康福祉課（2019（H31）年4月～2019（R元）年12月）

■ 取組の方向性

- ・ 通院負担の軽減を図る ..... 施策 45
- ・ 圏域で医療を守る ..... 施策 46

■ 主な施策

施策45 予防医療の促進と受診環境づくり

- 予防医療の促進
- 町内通院支援
- 阿武・萩間の広域通院支援の検討

施策46 医療体制の充実

- 萩・阿武健康ダイヤル 24 の周知徹底
- 萩市との連携による医療設備や体制の充実

# 国保・介護等保険事業の健全運営



## ■ 現況と課題

### ア) 給付状況

国民健康保険等を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行や疾病構造の変化、さらに医療技術の高度化等による医療費の増加などにより、さらに厳しさを増していくと見込まれます。

また、要支援・要介護認定率は、22%程度の横ばい状態で（P91 資料 59 参照）、介護保険給付費は微増傾向にあり、その抑制についても取り組む必要があります。

### イ) 保険事業の健全運営

人生 100 年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな保健事業等を実施することが重要です。国民健康保険等を健全に運営するためには、かかりつけ医を持つなど、適正受診による医療費の適正化、特定健康診査等による保健事業の推進により医療費の抑制を進めるなど、町が中心となって高齢者一人ひとりに対し、フレイル（虚弱）などの心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業が求められています。

資料71. 国民健康保険の加入および医療費の推移

（単位：世帯、人、%、千円）

区分		2014 (H26年度)	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
住民基本台帳 (毎年度末)	世帯数（世帯）	1,671	1,661	1,637	1,602	1,580
	人口（人）	3,629	3,550	3,468	3,360	3,285
加入数 (年度平均)	世帯数（世帯）	715	707	691	676	655
	被保険者数	1,177	1,143	1,112	1,073	1,031
加入率	世帯数	42.8	42.6	42.2	42.2	41.5
	人口	32.4	32.2	32.1	31.9	31.4
医療費	医療費総額	483,390	466,384	505,102	488,137	555,792
	1人あたり	411	408	454	455	539

資料：健康福祉課

資料72. 後期高齢者医療制度の加入および医療費の推移

(単位：人、千円)

区分		2014 (H26年度)	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
被保険者数 (年度平均)		1,065	1,041	999	964	936
医療費	医療費総額	958,736	1,009,130	939,694	912,739	865,033
	1人あたり	900	969	941	947	924

資料：山口県後期高齢者医療広域連合

■ 取組の方向性

- ・ 保険制度を適正運営する…………… 施策 47 , 施策 48

■ 主な施策

施策47 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の推進

- 特定健康診査の受診率向上
- 特定保健指導の終了率向上
- 被保険者の健康づくり事業の推進
- 医療費通知・広報活動等によるレセプト点検の強化
- 保険税（料）の適切な賦課と収納率向上

施策48 介護保険事業の推進

- 高齢者や要支援と認定された軽度認定者へのサービス提供
- 認知症の理解を深める周知啓発
- 予防プログラムの実施
- 保険財政の健全化
- 介護給付費通知やケアプランの点検等介護給付適正化対策

## 男女共同参画の推進



## ■ 現況と課題

### ア) 取組状況

少子高齢化が進む本町において、特定の世代や性別に偏ることなく、幅広い意見を町政やまちづくりに反映させるためには、男女共同参画の考え方を基にしたあらゆる対象に対する社会への参画や活躍機会の均等、拡充が重要で、このため、本町では2001年（平成13年）に「阿武町男女共同参画プラン」を策定し、改訂を重ねながら、男女共同参画社会づくりに向けて諸施策を展開しています。

### イ) 理想の働き方・暮らし方の実現に向けて

男女ともに仕事と家庭を大事にできる働き方や暮らし方を実現するために、職場・家庭・地域社会における、制度や慣習を見直し、具体的なアクションを伴う環境改善を行う必要があります。

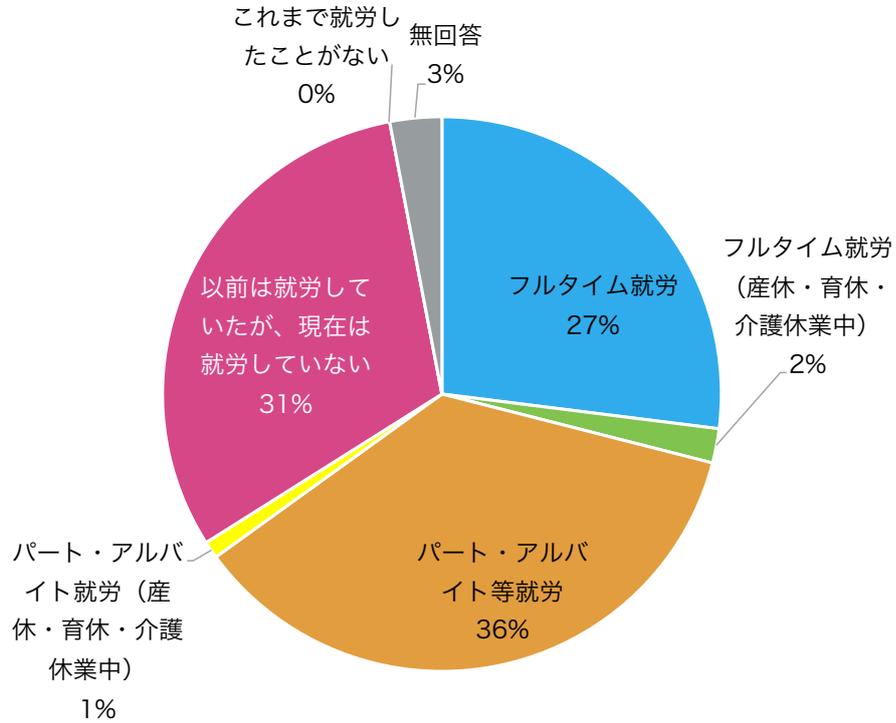
また、育児や介護などの際に発生する性別による固定的役割分担を、社会のムードによって再生産することのないよう、既存の制度の見直し、改善が必要です。

### ウ) 個人の能力発揮できる社会へ

家族経営によって支えられてきた本町の第1次産業においても、法人化が進み、その経営体系は変わる一方で、いまだに役割分担の考え方は残り、経営部門に女性が加わることが少ないとされています。一人の個性や能力が、習慣的に作られた男性像、女性像を前に制約されたり、失われることのないよう、また、どちらかの性を優遇することでもう片方の性を「逆差別」することのないよう、活躍の機会の均等化を図ることが重要です。

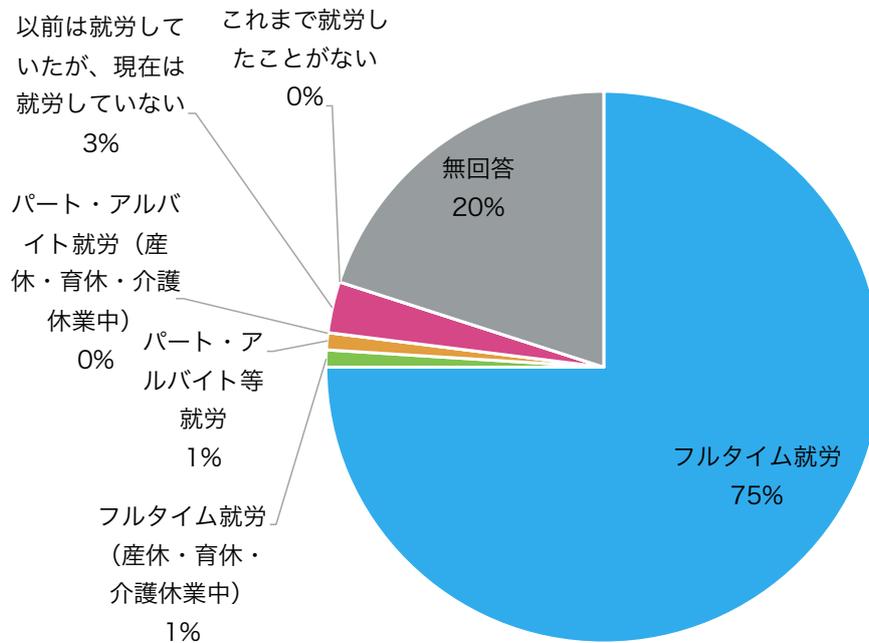
また、「男性」「女性」それぞれの中にも様々なニーズや個性・能力の違いがあることを念頭に、男女が社会の真の対等なパートナーとして、その個性と能力が十分に発揮し、活躍できる社会環境の実現が求められています。

資料73. 子育て世帯の母親の就労状況



資料：健康福祉課 (2014 (H26) 年1月)

資料74. 子育て世帯の父親の就労状況



資料：健康福祉課 (2014 (H26) 年1月)

■ 取組の方向性

- ・ 制度や仕組みを変える …………… 施策 49
- ・ 意識を変える …………… 施策 50

■ 主な施策

施策49 社会・職場環境の改善

- 各種委員会・審議会等での男女の対等な登用、処遇の均等化
- 雇用・昇進機会の平等化の推進
- 保育サービスの充実、育休制度の取得推進
- 男性の自立生活と日常生活能力の向上支援

施策50 啓発活動の推進

- 性別による役割分担の解消
- ハラスメント・DVに関する啓発活動・相談体制の充実

方針 14

# 多様性を尊重した社会の実現



■ 現況と課題

ア) 人権教育

人権推進大会や町内3地区での人権学習講座等を通じて町民の人権に関する関心や理解が深まる一方で、社会経済情勢の変化などに伴い、人権に関する新たな課題も生じています。

人権教育は、すべての人々の基本的人権が尊重された社会の実現をめざすうえで重要な教育活動であるとの視点に立ち、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、「山口県人権推進指針(平成14年策定、平成19年及び平成24年改定)」を踏まえ、基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、学校や地域社会における人権教育を総合的かつ効果的に推進することが求められています。

イ) 外国人居住者・観光客

町内の企業への就職や、外国人保育士補助員・外国人指導助手への着任をきっかけに、本町に居住している外国人は、2019年(平成31年)3月末現在で26人です(P107資料75参照)。

また、町内の農・漁家民宿等を目的地に、本町を訪れる外国人も増加しています。居住先、滞在先での言語の壁による不安や不便がないように、主だった情報の多言語化など、言語の障壁の解消が必要で、地域コミュニティにも馴染めるよう、地域活動への参加を促し、ともに生きるまちづくりが求められています。

資料75. 外国人居住者の推移

(単位：人)

区分	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
人数	26	30	28	27	26

資料：住民基本台帳(各年3月末現在)

■ 取組の方向性

- ・ 人権問題に幅広く触れる…………… 施策 51
- ・ 環境を改善する…………… 施策 51 , 施策 52

■ 主な施策

施策51 学校と地域社会における人権教育の推進

- 幅広い人権問題に関する意識啓発
- 各職域・職場における環境改善

施策52 外国人居住者との共生と活躍の機会の創出

- 生活面での言語の障壁の解消
- 地域コミュニティ・地域活動への参加促進



4-3

# 人が集まる まちづくり

p111 方針 15 観光の振興

p114 方針 16 定住の促進

p120 方針 17 交流の促進

p122 方針 18 交通体系の整備

## 方針 15

## 観光の振興



## ■ 現況と課題

## ア) 新たな観光需要の高まり

「団体旅行」から「個人旅行」へ、複数の観光地を巡る「周遊型観光」から一箇所で静養・体験を楽しむ「滞在型観光」へ、都市部の観光ニーズをもとに開発される「発地型観光」から受け入れ地域が独自に開発する「着地型観光」へと、観光スタイルは大きく変遷しています。さらに訪日外国人旅行者によるインバウンド観光など、新たな需要も生まれています。

各地区に農山漁村地域ならではの自然、文化、交流等が残る本町においても、これらの需要への期待が高まっています。

## イ) 観光の受け皿づくり

本町には、早くからグリーンツーリズムに取り組んできた経緯から、自然体験の提供方法や農林漁家民宿等で受け入れに関する経験が蓄積されています。さらに、海や山でのアクティビティを提供する法人や町民が個々に存在していること、新たな宿泊先としてゲストハウスの開業が相次いだこと、集客や情報発信機能の核としての道の駅が存在していることなど、滞在型観光を構築する上での諸条件が揃っています。

今後は、これらの関係者とともに、本町ならではの観光のあり方を検討・実践していくことが期待されています。

## ウ) 持続可能な観光の実現

観光を本町に根付かせる上では、一過性の流行に流されることのない、本町の暮らしにあった持続的な観光の形を模索する必要があります。受け入れ側に極力負荷のかからない形をめざすためにも、観光客自らが能動的に本町での滞在を楽しむ仕組み・仕掛けづくりが必要です。

観光客数の増減のみに着目するのではなく、滞在時間の長さ、滞在中の消費額、本町の楽しみ方の種類などといった点にも着目しながら、町内のあらゆる資源の価値を磨き、何度も訪れたくなる観光開発が求められています。

## エ) 人・物・お金の流れの再構築

本町には、長い時間をかけて楽しむ観光資源が決して多いとは言えず、長期時間滞在や宿泊に対する動機が働きにくいこと、さらに、道の駅阿武町には一定数の観光客が立ち寄るものの、そこから町内への動線に繋がりにくいことが従来からの課題でし

た。本町の玄関口としての道の駅からの、人の流れ、物の流れ、お金の流れの再構築が必要です。

オ) 町民が楽しむ観光

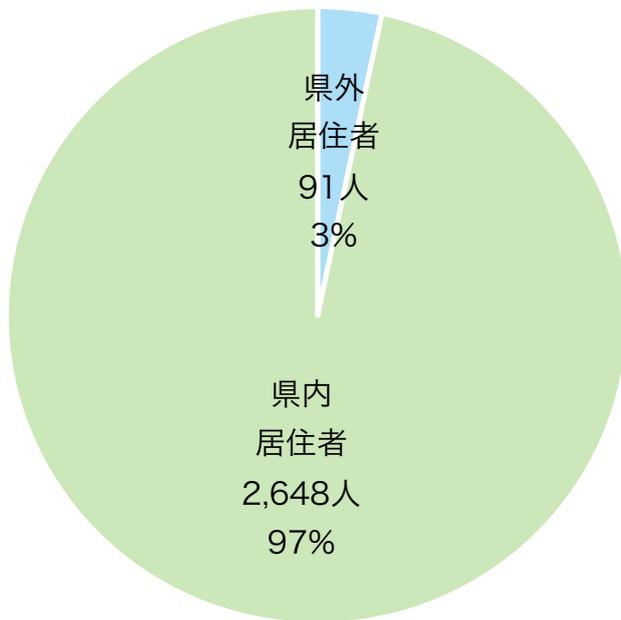
観光は町外の人にとってのものだけではなく、町民にとっても自らの町の交流や食、アクティビティなどを楽しむことができます。

中でも、2018年（平成30年）に萩ジオパークに認定されたことで、大地が作り出す地形や食の恵み、産業の豊さが再注目されています。

観光需要が、ものを目指してくる観光だけではなく、ことを体験する観光へと変化していく中で、今後の一連の観光資源の開発を、第1次産業の振興や暮らしの維持、町民の余暇活動や教育・交流・生きがいづくりなど一体的に行うことが重要です。

資料76. 休日14時に阿武町に滞在した人の居住都道府県

滞在人口合計：2,739人



県外居住者の内訳



2019（R元）年6月調査

資料：RESAS 地域経済分析システム

■ 取組の方向性

- ・ 人・物・お金を循環させる……………施策 53 , 施策 54  
施策 55 , 施策 56

■ 主な施策

施策53 道の駅を核としたまちの縁側機能づくり

- 滞在型交流拠点の整備
- 町内各地区の拠点整備支援やネットワーク化

施策54 滞在と周遊のしかけ・受け皿づくり

- 観光協力体制の構築や人材育成

施策55 地元食材の提供場所の充実

- 農林漁家民宿の開業支援
- 起業化支援による飲食店開業支援
- イベントや料理教室で地元食材を味わえる場所の整備
- 地元獲れの魚を食べることができる場所の整備
- フードツーリズムの推進

施策56 新たな観光資源の開発・充実

- ジオサイトの有効活用
- 暮らしの体験プログラムの開発
- インバウンド観光の推進
- 遠岳キャンプ場および清ヶ浜整備
- 観光拠点の整備
- 体験型漁業・ブルーツーリズムの推進

## 定住の促進



### ■ 現況と課題

#### ア) 急がれる住まいと仕事の整備

本町は、2007年（平成19年）に空き家バンク（P116資料77参照）を開設するなど、早期から定住対策に着手しており、2020年（令和2年）3月末現在の町内の町営住宅は151戸（公営住宅82戸、特別公共賃貸住宅30戸、一般住宅39戸）が整備され（P117資料80参照）、2014年（平成26年）から、新たに29区画分の分譲宅地が整備・販売されています（P116資料78参照）。その効果として、転入者数と転出者数の差である「社会増減」がプラスに転じている一方で（P18資料15参照）、出生数を死亡者数が上回る「自然減少」が加速度的に生じていることから、総人口は急速に減少しています。

今後は、生活基盤としての住まいの供給はもとより、仕事の創出も両輪とした定住促進策が急がれます。

#### イ) 対象に応じた住宅の供給

阿武町への転入・転出の状況を年齢別にまとめ、過去10年間分の傾向を見てみると、20代に差し掛かるタイミングで転出超過（町外へ進学・就職等）、20代後半にかけて転入超過（町への就職・結婚等）、50～60代にかけての転入超過（帰郷等）が特徴として挙げられます（P118資料81参照）。

このような傾向を捉えながら、対象に応じた住宅の供給が求められており、特に、若者世代や単身者向けの住宅供給が遅れていることから、対応が求められています。

また、地区ごとに農業や漁業への就業にも対応できるような立地や住宅構造に配慮が必要です。

#### ウ) メリハリのある空き家流通

可住地面積が少ない本町の住宅施策は、空き家の流通量を上げることが要となっています。最近では、空き家の改修による居住や利活用が一般的になってきており、本町でも近年多くの空き家改修による居住事例が生まれています。

今後もこの流れを維持・継続するために、早めの利活用や危険空き家の除去など、メリハリのある空き家流通を実現することが重要となります。

#### エ) 住み替え需要への対応

本町に住む子育て世帯を中心に、町内での住宅の住み替えを検討する際に、ニーズ

に合う住宅が見つかりにくいという声が上がっています。中には、転出を選択せざるを得なかった例も生じていたことから、移住希望者のみならず、町在住者に対する住み替え支援、積極的な情報提供を図る必要があります。

オ) 定住施策の見直し・魅力化

行政における定住施策は、住宅供給以外にも、子育て支援、仕事創出、コミュニティの活性化、地域福祉・地域医療の促進など、多方面、多世代に対して行っていますが、それぞれの分野で個別に情報発信されている状態です。

情報の受け手に対して本町の魅力を一体的に伝えるためにも、分野横断的な定住促進と情報発信が求められます。

また、今後は総人口がますます縮小するため、個別の自治体での定住促進策の限界を迎えることが予想されます。限られた人材を奪い合うのではなく、近隣自治体と連携し、圏域での定住の魅力化を図る必要があります。

カ) この地に暮らすイメージづくり

中・高校生へのアンケートでは、多くの学生が一度は町外で暮らしてみたいものの、地元に対して住み心地の良さを感じています。

中高生に対するふるさと教育も長期的な定住施策であると捉え、ひとづくりとまちづくりを連動させながら施策を展開することが重要となっています。

資料77. 空き家バンクの利用状況

(単位：件、人)

区分	2007 (H19年 度)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	計	
移住件数	6	10	13	11	5	8	9	5	8	13	4	4	96	
相談件数	8	13	76	62	42	53	42	44	87	50	42	97	616	
移住者数	17	29	35	29	15	23	27	14	22	25	9	5	250	
空き家登録	6	16	8	5	7	4	9	5	12	9	10	11	102	
移住件数 の内訳	空き家	4	8	8	7	4	6	9	3	6	11	2	4	72
	一般住宅	2	1	2	1	1	0	0	0	0	1	0	8	
	町営住宅	0	1	3	3	0	2	0	2	2	1	0	16	
	計	6	10	13	11	5	8	9	5	8	13	4	96	
県内・県外 の別	県内	3	3	0	2	1	2	5	3	3	7	3	2	34
	県外	3	7	13	9	4	6	4	2	5	6	1	2	62
	計	6	10	13	11	5	8	9	5	8	13	4	96	
空き家の 賃貸・売買 の別	賃貸	1	5	8	5	3	4	8	2	5	10	1	4	56
	売買	3	3	0	2	1	2	1	1	1	1	0	16	
	計	4	8	8	7	4	6	9	3	6	11	2	72	

資料：まちづくり推進課

資料78. 分譲宅地の状況

(単位：区画)

分譲宅地名	販売年度	坪単価	1区画の面積	区画数	販売数
美咲第1分譲宅地	2003 (H15)	3万円	79~93坪	25	25
美咲第2分譲宅地	2010 (H22)	3万円	70~98坪	8	8
美咲第3分譲宅地	2011 (H23)	3万円	75~102坪	5	5
野柳分譲宅地	2012 (H24)	2.7~3万円	79~98坪	3	3
美咲第4分譲宅地	2014 (H26)	3万円	86~108坪	9	8
柳橋分譲宅地	2018 (H30)	3.1~3.3万円	79~104坪	24	15
柳橋分譲宅地	2020 (R2)	3~3.3万円	76~120坪	5	—
合計				79	64

※令和2年度の坪単価、面積は予定の数値

資料：まちづくり推進課 (2020 (R2) 年1月1日現在)

資料79. 住宅の所有関係別一般世帯数

(単位：世帯数)

年	総数	持ち家	公営等借家	民営借家	給与住宅	間借り	寄宿舎ほか
1985 (S60年)	1,815	1,686	17	72	34	6	
1990 (H2)	1,695	1,590	53	5	22	23	2
1995 (H7)	1,710	1,537	59	62	34	15	3
2000 (H12)	1,673	1,493	87	46	24	12	11
2005 (H17)	1,605	1,438	94	36	16	10	11
2010 (H22)	1,575	1,371	106	46	17	9	26
2015 (H27)	1,488	1,261	114	58	16	8	31

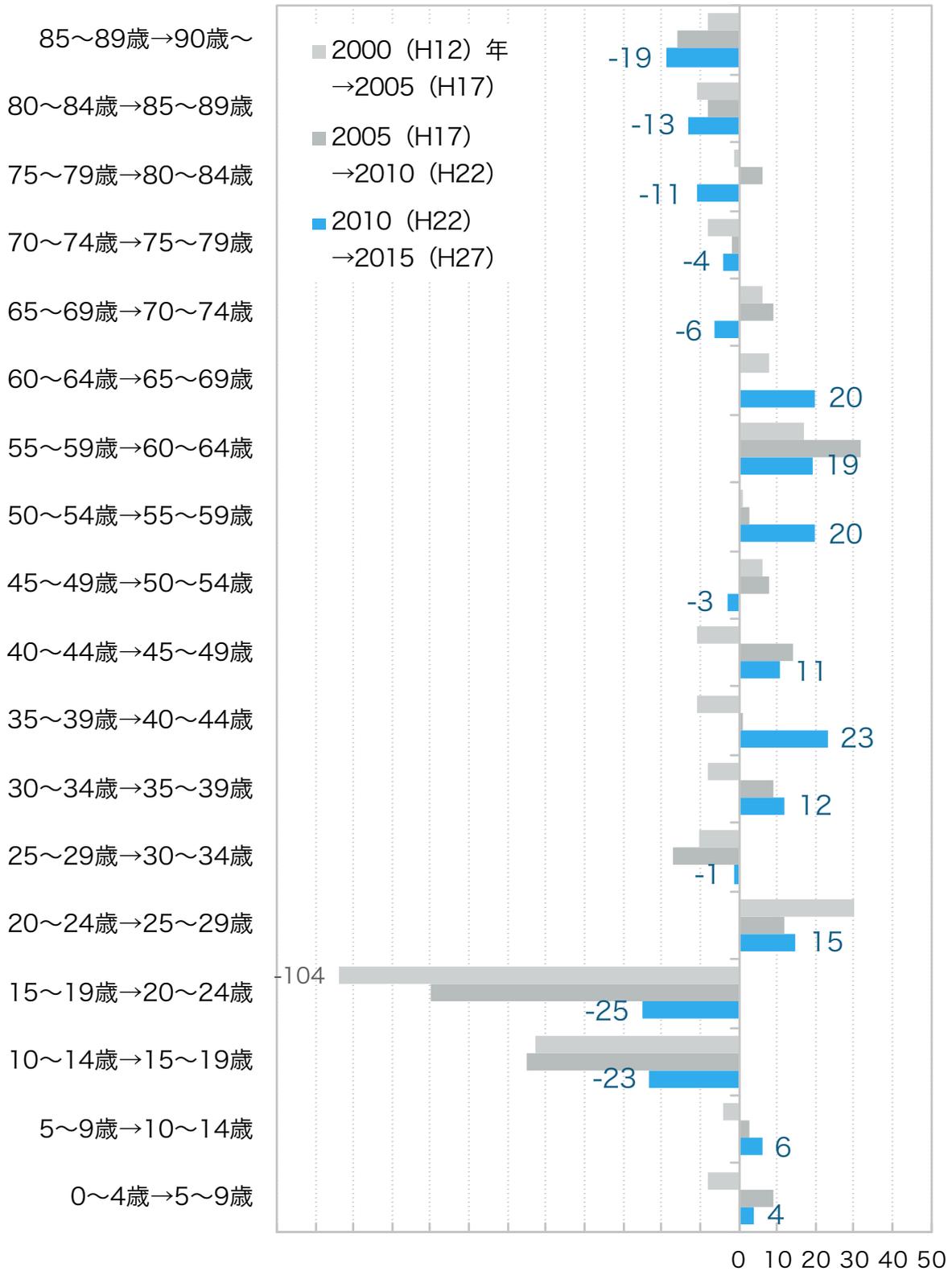
資料：国勢調査

資料80. 町営住宅の状況

地区	種別	名称	建設年度	棟数	戸数	構造
奈古	公営	水ヶ迫団地 (52戸)	1977 (S52年度)	2	6	簡易耐火構造2階建
			1978 (S53)	2	8	簡易耐火構造2階建
			1981 (S56)	2	10	簡易耐火構造2階建
			1982 (S57)	3	16	簡易耐火構造2階建
			1992 (H4)	2	4	木造2階建
			2002 (H14)	1	8	耐火構造2階建
		岡田橋団地 (22戸)	1997 (H9)	2	4	木造2階建
			1997 (H9)	1	2	木造平屋建
			2007 (H19)	2	4	木造2階建
			2008 (H20)	2	4	木造2階建
			2015 (H27)	1	2	木造2階建
			2016 (H28.9月)	1	2	木造2階建
			2016 (H28.3月)	1	2	木造2階建
			2017 (H29)	1	2	木造2階建
	特公賃	美里団地 (30戸)	1993 (H5)	4	8	木造2階建
			1994 (H6)	2	4	木造2階建
			1995 (H7)	3	6	木造2階建
			1996 (H8)	2	4	木造2階建
			1998 (H10)	4	8	木造2階建
	一般	奈古 (2戸)	—	2	2	簡易耐火構造平屋建
2011 (H23)			2	4	木造平屋建	
2012 (H24)			2	4	木造平屋建	
2016 (H28)			1	3	木造平屋建	
東方 (8戸)		2011 (H23)	1	4	耐火構造2階建	
		2018 (H30)	1	4	軽量鉄骨造2階建	
福賀	公営	中村団地 (6戸)	2000 (H12)	1	2	木造平屋建
			2004 (H16)	2	4	木造平屋建
	一般	福賀 (9戸)	—	3	3	木造平屋建
			—	6	6	簡易耐火構造平屋建
宇田郷	公営	宇田中央 (2戸)	2013 (H25)	1	2	木造2階建
	一般	宇田 (5戸)	—	1	1	木造平屋建
			—	4	4	簡易耐火構造平屋建
		尾無 (4戸)	2016 (H28)	2	2	木造2階建
			2019 (R元)	2	2	木造2階建
合計				69	151	

資料：土木建築課 (2020 (R2) 年3月末現在)

資料81. 町営住宅の状況



未来アクション(前期基本計画)

資料：土木建築課（2020（R2）年3月末現在）

■ 取組の方向性

- ・ 多様な住まい方を実現する……………施策 57 , 施策 58

■ 主な施策

施策57 定住支援の促進

- 空き家の利活用の推進
- 定住サポート制度の充実

施策58 住環境・宅地の整備

- 分譲宅地の整備・販売の促進
- 老朽化する既存公営住宅の計画的な建て替え・維持管理
- 町内の住み替え需要への柔軟な対応
- 空き家の公共的利活用の推進

## 交流の促進



### ■ 現況と課題

#### ア) 関係人口・交流人口の創出

人の流動性が高まる中、人とまちとの関わり方も多様化しています。従来の「定住人口」に加えて、観光等でそのまちを訪れる「交流人口」、まちと何らかの接点もしくはルーツを持って行き来する「関係人口」などの関わり方があります（P121 資料 82 参照）。特に関係人口は、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に位置づけられるなど、地域における新たな役割が期待されています。

#### イ) 関係人口の拡大

本町には既に、宇生賀地域の農事組合法人うもれ木の郷と山口大学の剣道部とが、定期的な交流と農作業支援の関係を構築する一方、福賀地区の農業の繁忙期を援農する 1/4works プロジェクトへの都市部からの参加者が、滞在後も再び来町したり、本町の魅力を発信してくれるなど、関係人口が増えています。今後も、その受け入れ体制づくりなどを共通の知見として、町外との交流を促進していくことが必要です。

また、これまで本町を町外から支えてきた「サポート住民」のみなさんも大切な関係人口であると捉え、そのネットワークを拡げていくことも重要です。

#### ウ) 町内の様々な交流

町内には、既存の地域活動に加え、町内外の多世代の人達が定期的集い、実験的な取組を仕掛ける「21 世紀の暮らし方研究所」や、子ども達が保護者とともに、町内の人を先生にした探求活動を行う「こどもらぼ」など、新たな交流や社会教育の形も生まれています。

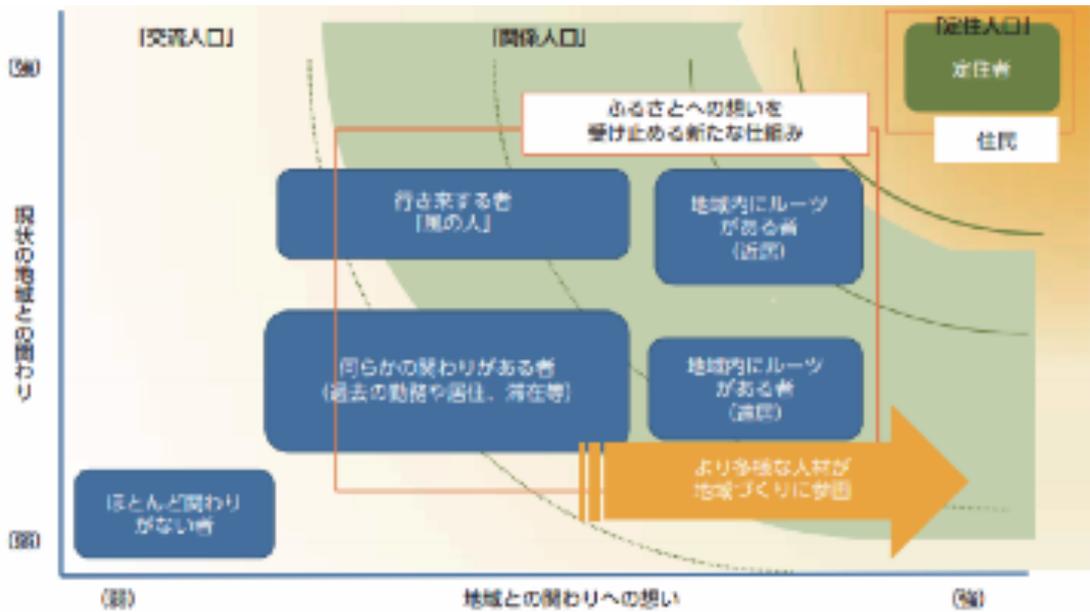
従来育んできた、集落ごと、地区ごとといった「ヨコ」の交流と、世代を越えた「タテ」の交流に加え、本町に住む子ども達にとっての地域の大人といった「ナナメ」の交流の促進も求められます。

#### エ) 交流からの展開

交流自体を目的とするのではなく、交流を手段やきっかけとして、町全体の活動量を増やし、定住促進や産業振興ほか各種施策に結びつけていきます。

また、本町に関わる人の数にだけ捉われるのではなく、関係性の質も大切にし、関わる人や本町にとって意義のある関係性を築くことに留意します。

資料82. 「関係人口」のイメージ



参考：これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会「報告書 - 「関係人口」の創出に向けて-

■ 取組の方向性

- ・ 多様な交流を実現する……………施策 59 , 施策 60

■ 主な施策

施策59 都市との交流の促進

- 関係人口の拡大に向けたイベント等の開催・参加
- ふるさと寄附の促進
- 町出身者のネットワークの充実

施策60 地域内の交流・活動の促進

- 活動人口の拡大に向けた町内の活動の促進支援

## 交通体系の整備



### ■ 現況と課題

#### ア) 町内公共交通体系の概要

人口減少時代を背景に、既存の交通機関の利用者が激減しています。さらに、支線と幹線のアクセス改善等の要望が町内各所から出ており、町全体における総合的な交通体系の見直しに段階的に着手してきました。

地区内の移動については、2012年（平成24年）5月から、各地区内は市町村運営有償運送（交通空白輸送）によるコミュニティワゴン運行事業を開始し、各地区とも週2回、1日3回（福賀地区は、1日4回）、片道100円で地区の周辺部と地区内の中心部を結んでいます（P123資料83参照）。

地区間の移動については、奈古～福賀地区間、奈古～宇田郷地区間ともに1日5回町営バスが運行しています（P124資料85参照）。これにより、買い物や医療、公共施設の集まる奈古地区へのアクセス性の向上、また、奈古駅を結節点としてJRまたは萩行きのバスへ接続できるようになりました。

このほか、海岸部は、JR山陰本線が1日9回、防長交通バスが萩商工前～奈古駅間を1日10回連絡しています。

#### イ) 通勤・通学支援

2017年（平成29年）7月から実施している福賀地区及び宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化しています（通学及び学校行事に限る）。また、2019年（平成31年）4月から、従来高齢者や障害者などのタクシー利用の際の助成制度を、町内バス及びコミュニティワゴン利用へも拡充し、通院の支援としています。

#### ウ) 新たな交通ニーズ

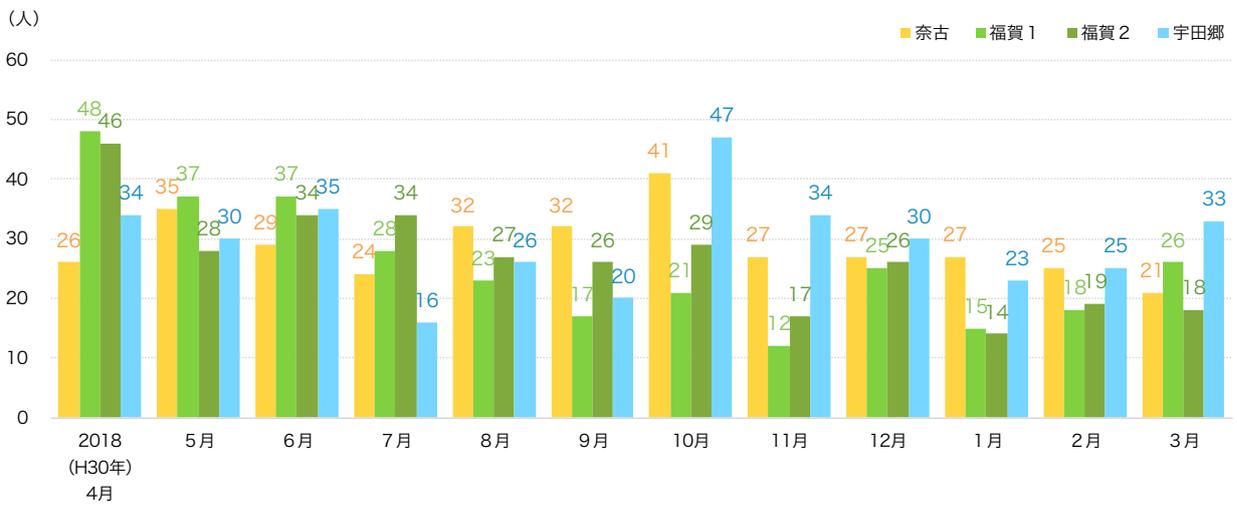
既存の交通体系の見直しが進み、支線と幹線のアクセス改善が進んできましたが、高齢者に代表される移動制約者を中心として、ドアツードア（自宅玄関前までの送迎）のニーズが高まっています。今後は、利用者の事前予約に応じて運行ルートやスケジュールの調整を行う「デマンド方式」の交通サービス体系の検討・構築に着手する必要があります。

資料83. コミュニティワゴンの運行状況

区間	運行曜日	方面	運行便数	運行主体
奈古地区	月・水	筒尾、土、河内	1日3便	阿武町
福賀地区1	月・水	宇生賀、伊当	1日4便	
福賀地区2	火・金	笹尾、飯谷、久瀬原	1日4便	
宇田郷地区	火・金	惣郷、井部田、つづら、平原、田部	1日3便	

資料：まちづくり推進課

資料84. コミュニティワゴン利用者数



(単位：人)

区間	2018 (H30) 年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
奈古	26	35	29	24	32	32	41	27	27	27	25	21	346
福賀1	48	37	37	28	23	17	21	12	25	15	18	26	307
福賀2	46	28	34	34	27	26	29	17	26	14	19	18	318
宇田郷	34	30	35	16	26	20	47	34	30	23	25	33	353
合計	154	130	135	102	108	95	138	90	108	79	87	98	1,324

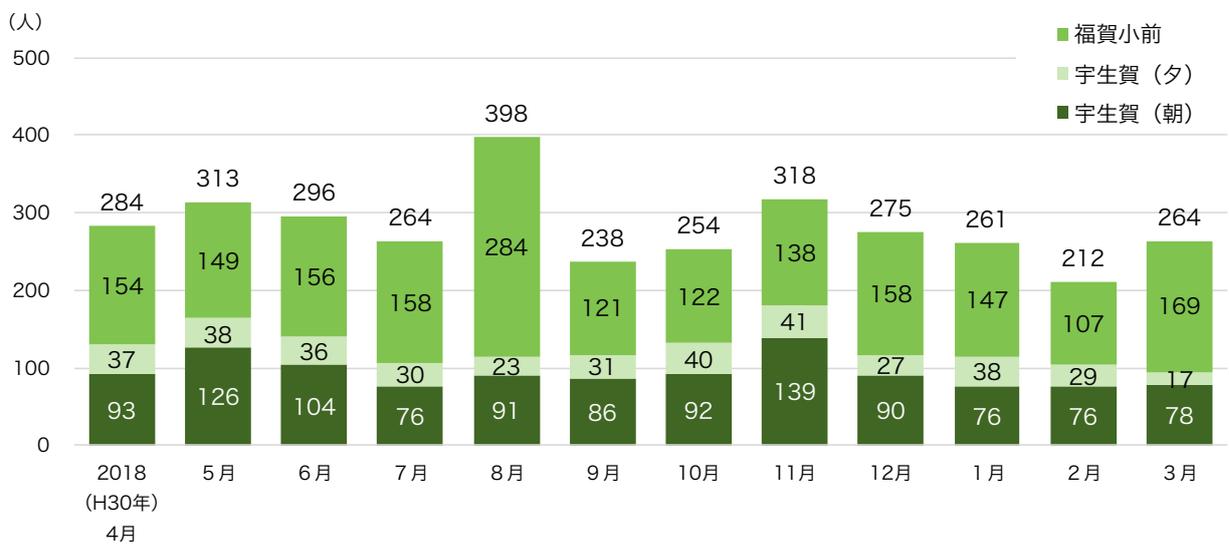
資料：まちづくり推進課

資料85. バス路線

区間	運行系統	運行便数	運行主体
奈古～福賀	道の駅阿武町（齋藤医院前）～宇生賀	1日1回	防長バス （委託）
	道の駅阿武町（齋藤医院前）～福賀小前	1日5回	
奈古～宇田郷	道の駅阿武町（齋藤医院前）～惣郷上	1日5回	

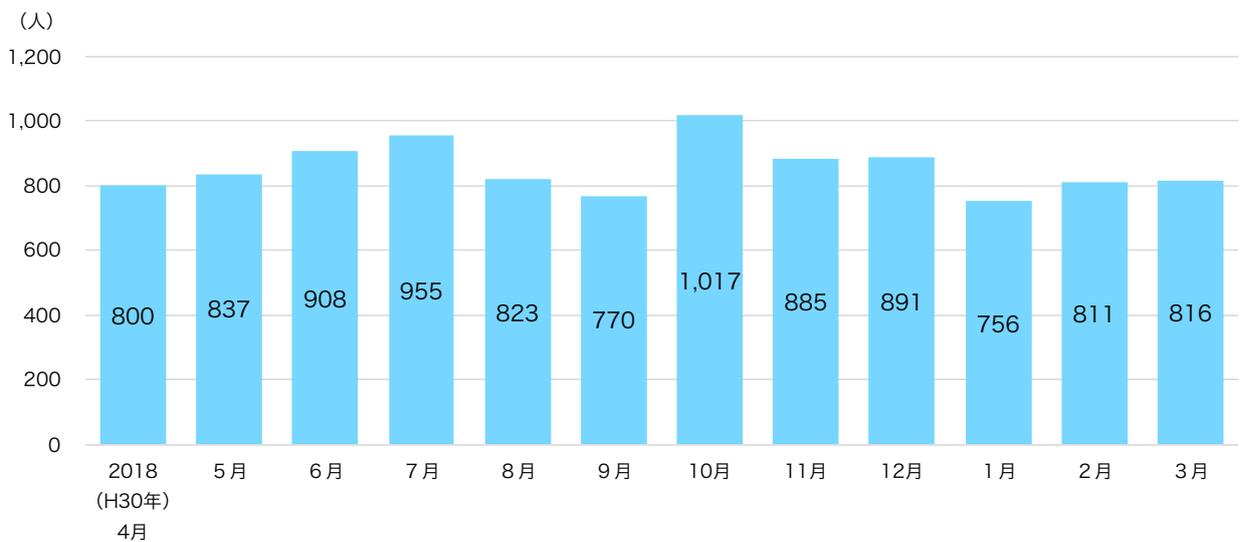
資料：まちづくり推進課（2020（R2）年3月現在）

資料86. バス利用者数（福賀線）



資料：まちづくり推進課

資料87. バス利用者数（惣郷線）



資料：まちづくり推進課

■ 取組の方向性

- ・ 誰もが外へアクセスできる環境を整える……………施策61, 施策62

■ 主な施策

施策61 生活交通の維持・確保と利用促進

- バス路線の維持・確保
- 交通空白地域での移動手段の確保
- 公共交通機関の利用促進

施策62 新たな地域交通の仕組みづくり

- 町内地域公共交通体系の見直し
- 持続可能な交通ネットワークの構築





4-4

# 町のかとなる ひとづくり

- p129 方針 19 阿武っ子の育成
- p135 方針 20 生涯学習の推進
- p138 方針 21 文化芸術の振興
- p141 方針 22 スポーツ・レクリエーションの振興
- p144 方針 23 協働・共創のまちづくりの推進

## 方針 19

## 阿武っ子の育成



## ■ 現況と課題

## ア) 園児、児童生徒数の推移

園児・児童生徒数ともに減少傾向にあり（P86 資料 54・P131 資料 88,89 参照）、年間出生数の推移からもこの傾向は続くと考えられます。それに伴い、特に 2030 年度（令和 12 年度）以降の児童生徒数は現在の半数以下になることが予想できます。

今後は、少人数であることを活かした保育や学校教育のあり方を検討・実践していくことが求められます。

## イ) 全国学力・学習状況調査から見る児童生徒の学力の低下

全国学力・学習状況調査（以下、学力等調査）および、山口県学力定着状況確認問題における児童生徒の学力の様子は、学年ごとの差はありますが、正答率が全国や県の平均を下回ることが近年多くなっており、学力が確実に身につけているとは言えない状況です。

学校では個に応じた指導を基盤として、主体的・対話的で深い学びある授業づくりを進めるとともに、家庭学習の充実に向けた取組等で、学力の定着・向上に努めていくことが重要です。

## ウ) 心の育成

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、「自分にはよいところがあると思いますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、児童生徒ともに、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答が、全国や山口県の平均を上回っています。自己有用感や地域貢献への意欲を持って生活しています。

一方、いじめや不登校が全国的に問題化している中、阿武町の小中学校でもいじめ事案が毎年発生しています。また、不登校児童生徒も毎年数名おり、いじめ・不登校ゼロに向けた効果的な取組が求められています。

また、これから急速に進む高齢化や高度な情報技術化社会を迎える現代において、よりよいコミュニティづくりを推進するためには、確かな人間性や社会性がより一層重要になってきます。

このような現状下、小中学校では教科となった道徳科を中心として、子どもたちの思いやりや優しさ、感動する心、感謝する心などの豊かな心を育成していくことが求められます。

## エ) 児童生徒の基礎体力の低下

外遊び機会の減少、通園・通学における車送迎、一人でも楽しめる遊びの増加などの様々な要因により、子ども達の運動量が落ち、基礎的な体力が低下しているとの問題点が指摘されています。今後は、恵まれた自然環境に囲まれている本町の立地特性を活かした保育園や学校におけるプログラムづくりや、放課後、家庭における外遊び機会の拡充が求められています。

## オ) 給食における地元食材の自給率の低下

食材提供者の高齢化による提供量の減少あるいは辞退、まとまった量の提供や運搬に対する抵抗感から、担い手の確保が困難などが要因となり、給食の地元自給率が低下しています（P132 資料 90 参照）。今後は、地元食材の確保に向けた支援体制の強化が求められます。

## カ) 町内の高校への進学生徒の減少

本町に開校されていた奈古高校は、2016年（平成28年）に萩高校奈古分校となりました。現在では総合学科が設置され、普通系と農業・生活系の2コースがあります。一方で、高校進学時に町外の学校へ通学する生徒が一学年の9割にのぼります。

総合学科ならではの科目を通じて、自分に合ったキャリアデザインができるという特色を活かし、地域と一体となった「高校魅力化」に向けた取組が望まれます。

## キ) 英語教育・ICT を活用した学習の導入

学習指導要領の改定により、2020年（令和2年）には小学校3年生・4年生に「外国語活動」という英語学習が導入され、5年生からは教科としての英語科の授業が始まります。また、同じく2020年（令和2年）から4年間で全国の小中学校の児童生徒に一人一台分のタブレット端末が整備される予定で、より一層のICTを活用した学習の充実が求められています。

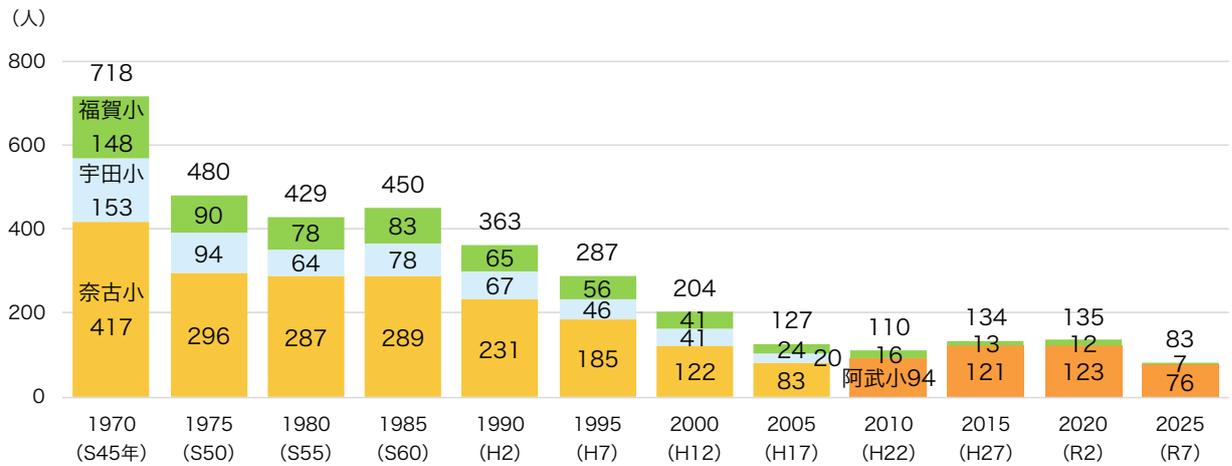
## ク) 特別な支援や配慮が必要な児童生徒

注意欠陥多動性障害や自閉症等、療育支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、支援機関が待機状態になっている状態です。また、様々な要因により不登校となる児童も増加しています。このような状況に対応するためには、学校において、児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな支援が求められます。

さらに、家庭や学校以外の第3の居場所や拠り所を確保・提供することが求められています。

また、子どもへの関わり方に迷う保護者への適切な情報提供と支援、関係機関との密な連携が必要となります。また、それに伴い、専門性向上も必要となります。

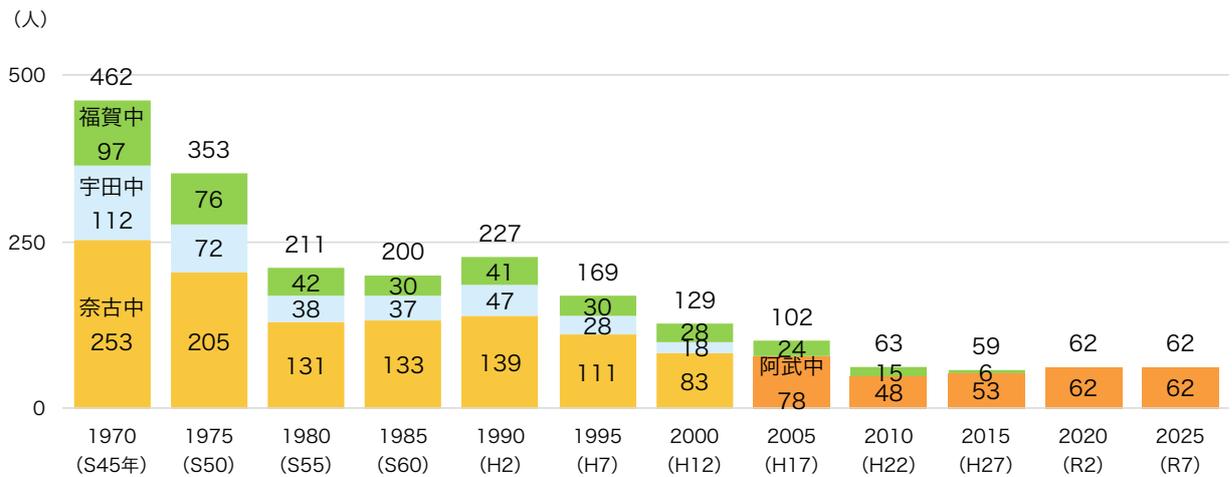
資料88. 小学校児童数の推移



※2020 (R2) 年と 2025 (R7) 年は推計値

資料：教育委員会 (各年 5月1日現在)

資料89. 中学校生徒数の推移



※2020 (R2) 年と 2025 (R7) 年は推計値

資料：教育委員会 (各年 5月1日現在)

資料90. 町内小中学校の給食食材の県内産と阿武町産の割合の推移

区分	県内産	うち、阿武町産
2015 (H27年度)	82%	31%
2016 (H28)	82%	31%
2017 (H29)	74%	33%
2018 (H30)	76%	29%

資料：教育委員会

## ■ 取組の方向性

- ・ 基礎学力と豊かな心を育む…………… 施策 63 , 施策 64
- ・ 阿武町らしい保育・教育をつくる …… 施策 65 , 施策 66 , 施策 67  
施策 68 , 施策 69
- ・ 時代を生きる力を身につける…………… 施策 67 , 施策 70  
施策 71 , 施策 73
- ・ よりよい保育・教育環境をつくる …… 施策 72 , 施策 74  
施策 75 , 施策 76

## ■ 主な施策

### 施策63 学力の定着・向上を図る取組の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実
- 放課後における学習の充実
- 地域の人材を活かした学習支援
- 小中連携のカリキュラム編成と教職員研修の充実

### 施策64 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳科授業の充実
- 豊かな体験活動の推進
- 主体的な生き方をめざすキャリア教育の推進

- 読書活動の推進
- 食育の推進

#### 施策65 里山・里海保育および教育の推進

- 町内での自然遊び、自然体験の推進
- 物づくりを通じた自然学習の推進

#### 施策66 幼少期からの体づくりの推進

- 自然遊び・スポーツ・食育を通じた総合的な健康づくりの推進
- 保育園からの虫歯予防の強化
- 保育園・教育現場・行政が一体となった体力づくりの評価・検証の推進

#### 施策67 地域における挑戦の支援

- 子どもの挑戦への支援
- 町と高校が一体となった高校魅力化の推進

#### 施策68 阿武町版ふるさと教育の推進

- ふるさとを愛し、たくましく生き抜く力を育む阿武町版ふるさと教育の推進
- 阿武の人、歴史、文化、自然を学ぶ機会の拡充

#### 施策69 地産地消に向けた食環境づくりの推進

- 給食における地産地消推進体制の強化
- 児童生徒の調理機会の拡充

#### 施策70 グローバルな人材育成に向けた英語学習の推進

- 保育園から中学校まで12年間の切れ目のない英語教育の推進
- 英語を「学ぶ」から「使う」ことを目的とした英語教育の推進

#### 施策71 自らを守るための安全教育の推進

- 自らを守る行動を学ぶ機会づくり

- 学校と地域が連携した防災訓練の充実

## 施策72 特別な支援が必要な児童生徒への対応の充実

- 教育支援会議の充実
- 不登校児童生徒に対する、地域住民と関係機関の連携による、総合的・横断的取組の推進
- 特別支援教育への啓発活動の推進

## 施策73 多様性教育の推進

- 学校における人権教育の推進
- 保育士・学校教職員の資質および能力の向上
- 保育・教育現場における多様性教育の推進

## 施策74 児童生徒の放課後活動の充実

- 地域人材との連携によるクラブ・教室の魅力化
- 部活動の充実

## 施策75 ICT 活用学習の推進

- オンライン学習の環境整備
- 教職員研修の充実

## 施策76 学校施設の長寿命化の推進

- 学校施設の定期点検の実施、危険箇所の修繕

## 方針 20

## 生涯学習の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 町ぐるみでの生涯学習の推進

本町では、「3あい運動」(ふれあい・学びあい・助けあい)を基本理念として、「ひとり一学習・一スポーツ・一趣味・一奉仕」の実践スローガンを掲げ、町ぐるみで生涯学習を推進しています。施設については、奈古地区に阿武町町民センター、福賀地区に阿武町のうそんセンター、宇田郷地区にふれあいセンターがあり、各地区での生涯学習の中核施設として機能することが求められています (P136 資料 91 参照)。

## イ) 世代を越えた活動の増加

生涯学習を促進するためには、興味関心のあることについて、互いに学び合う活動としての「社会教育」が重要となります。近年の本町では、「21 世紀の暮らし方研究所」や「こどもらぼ」に代表されるような、世代を越えて学び、探求し合う活動が増えています。

また、2018 年 (平成 30 年) に認定された萩ジオパーク (P136 資料 92 参照) に関する一連の講座やガイドの育成については、町民自らが町のことを知り、伝えるという社会教育活動としての一面もあり、これらの新たな社会教育活動を醸成していくことが必要となっています。

## ウ) 学び続けられる環境づくり

人生 100 年時代に突入し、生涯学び続けることの大切さが再認識されるようになっています。また、流動性の高い時代を背景とした、社会人の学び直し (リカレント教育) やスキルアップのニーズも高まっています。新たな時代における、誰もが、生涯いつでも学べるための、公民館事業における講座や図書コーナー (P138 資料 93 参照) の充実、ICT 環境を含む学習環境の整備、情報発信や利用料支払い等における利便性向上が求められています。

資料91. 生涯学習施設（公民館）

(㎡、人)

区分	面積	構造	建築年月	利用者数
町民センター	3,517	鉄筋コンクリート2階建	1996（H8）年3月	20,874
のうそんセンター	1,030	鉄筋コンクリート平屋建	1992（H4）年8月	7,615
ふれあいセンター	1,479	鉄筋コンクリート2階建	1988（S63）年3月	6,111

資料：各公民館（2018（H30）年度）

資料92. 萩ジオパークジオサイト

サイト名	内容
阿武海岸エリア ～巨大マグマの地下の世界～	水玉模様が特徴的なモドロ岬など、萩ジオパーク内で最も大規模な火山活動をした、1億年前のマグマがつくりあげた海岸の景色が象徴的
モドロ岬	約1億年前に超巨大噴火を起こしたマグマが目の前に。地下で躍動していたマグマの記憶。
清ヶ浜	美しい砂浜は、マグマが冷え固まった花崗岩が、風雨にさらされて砂になったもの。
奥阿武エリア ～小さな火山の大きな恵み～	米や野菜、果物……。山間地域に広がる豊かな農地。農作物なら何でもそろいます。地域の人々の胃袋を支えるのは小さくて平らな火山たち
伊良尾山	阿武火山群のなかで最も激しく噴火したと言われている。
宇生賀盆地	火山に囲まれた湿地が、水田地として利用されている。

資料：萩ジオパーク推進協議会（2020（R2）年1月現在）

資料93. 公民館図書利用状況

(冊、人)

区分	蔵書数	利用延人数
中央公民館	6,658	440
福賀公民館	4,417	299
宇田郷公民館	4,105	194

資料：各公民館（2018（H30）年度）

■ 取組の方向性

- ・ 活動人口を増やす …… 施策 79 , 施策 81
- ・ 活動の環境を整える …… 施策 77 , 施策 78 , 施策 80

■ 主な施策

施策77 公民館活動の推進

- 公民館事業の充実
- 住民が主体的に取り組む課題解決学習の推進

施策78 新たな社会教育活動の推進および人材育成

- 世代を超えた学び合いの活動づくりの促進
- 萩ジオパークに関連する学習機会の創出、人材の育成

施策79 町民センターや公民館の利用環境の改善

- 予約・支払い方法の簡素化による利便性の向上

施策80 社会教育人材の育成

- 派遣社会教育主事との連携による社会教育の基盤づくり
- 職員の資格取得による専門性強化

施策81 図書コーナーの充実

- 図書コーナーの充実と利用促進
- オンライン学習の環境整備
- ICT を活用した自己学習支援
- 近隣図書館との連携強化

## 文化芸術の振興



### ■ 現況と課題

#### ア) 文化財等との保存と継承

本町の文化財は、国指定文化財が1件、県指定文化財が5件、町指定文化財が5件となっています（P139 資料 94 参照）。このほか本町には、貴重な神社仏閣等の建造物、彫刻、絵画、工芸品、歴史資料、自然、郷土芸能等の有形・無形の各種文化財があります。特に近年、福賀中学校の閉校とともに途絶えていた神楽舞が、地元有志で復活しており、地域に賑わいを与えています。一方で、神子の舞や奈古盆踊り保存会、宇田郷の神楽舞など、各種祭りにおいては、人口減少の影響による担い手不足が深刻となっており、継承のあり方について検討が急がれます。

#### イ) 文化芸術活動

本町では、文化施設である阿武町町民センター文化ホールを中心として、学校施設、その他において、様々な文化芸術活動が行われており、主として各団体やグループが独自に日常活動の中で取り組んでいるものが多いことが特徴です。能動的に文化芸術活動を行ない、心の豊かさを創出することができるこそが、本町独自の文化であると言えます。この先も限りある資源を最大限活かした文化芸術活動が創造されるよう、環境づくりとその支援が重要です。

資料94. 指定文化財一覧

種別		名称	指定年月日	所在地
国	史跡	白須たたら製鉄遺跡	1982 (S57) 年3月23日	惣郷
県指定	有形文化財 (考古資料)	御山神社経塚出土品	1974 (S49) 年11月8日	山口市春日町 (県立博物館 寄託)
		銅経筒 1 口		
		銅鏡 1 面		
		青白磁合子 6 合		
		短刀 2 口		
		短剣 1 口		
		墨書法華経 8 卷		
	基台 1 個			
	天然記念物	大覚寺のビャクシン巨樹	1966 (S41) 年6月10日	奈古
	史跡	御山神社経塚	1974 (S49) 年11月8日	惣郷
天然記念物	鶴ヶ峰八幡宮のクスノキ	1978 (S53) 年12月22日	奈古	
天然記念物	姫島樹林	1981 (S56) 年12月11日	宇田	
町指定	有形文化財	木造阿弥陀如来座像 1 体 付 紙本墨書本尊御前立霊像之縁起 1 卷	1998 (H10) 年3月27日	奈古
	有形文化財	長門三十三番順礼独案内版木 4 枚	2000 (H12) 年5月26日	宇生賀
	有形文化財	銅造鰐口 1 口	2000 (H12) 年5月26日	宇生賀
	有形文化財	平原観音堂半鐘 1 口	2002 (H14) 年5月17日	宇田
	有形文化財	木造如意輪観音坐像 1 軀	2005 (H17) 年3月11日	宇田

資料：教育委員会（2020 (R2) 年 1 月現在）

■ 取組の方向性

- ・ 活動人口を増やす ..... 施策 82
- ・ 文化を守る ..... 施策 83
- ・ 活動の環境を整える ..... 施策 84

## ■ 主な施策

### 施策82 文化芸術活動の推進

- 文化芸術に関する各種団体・グループの活動支援
- 団体相互の連携・交流支援
- 学校教育との連携による子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の創出
- 町民参加型の文化ホール事業の充実

### 施策83 文化財・伝統文化の保存・継承・活用の推進

- 指定文化財や未指定文化財の積極的な保護・保存・調査・活用
- 伝統文化財の保存・継承・活用
- 後継者の確保・育成
- 町内文化財を活用した歴史講座の開設

### 施策84 文化芸術施設の長寿命化の推進

- 文化ホールやその他文化芸術活動が行える施設の保守点検・修繕

## 方針 22

## スポーツ・レクリエーションの振興



## ■ 現況と課題

## ア) 本町におけるスポーツ・レクリエーションの重要性

本町では、「阿武町スポーツ推進方針」を毎年作成し、生涯スポーツ推進会議を開催して、「町民ひとりスポーツ」を目指し、生涯スポーツを推進しています。

特に、少子高齢化にある本町にとって、生涯スポーツの推進は、町民一人ひとりの健康づくり・体力づくりはもちろん、生きがいづくりや世代を越えた仲間づくりなど、地域コミュニティを活性化するうえでも大きな役割を担っています。町民運動会、綱引き大会、ソフトボール大会など、職場や職域を越えたスポーツ・レクリエーションの機会は、町民の相互交流や出身者の帰省の機会として今後も継続していくことが必要です。

## イ) 年齢と時代に応じたスポーツ・レクリエーションの創出

ライフスタイルの変化、余暇時間の縮小など、幼少期、青年・壮年期、高齢期のそれぞれにおける、体力・運動能力の低下、生活習慣病、心の不調など、健康面への諸問題が危惧されています。今後は、ますます進む少子高齢化を念頭に、年齢に応じたスポーツ・レクリエーション機会の創出や、時代に応じたニュースポーツ・レクリエーションの導入など、楽しく、生活に取り込みやすい形での振興と、その効果検証が求められています。

## ウ) スポーツ・レクリエーションへの関わり方の多様化

本町スポーツ施設としては、体育センター、温水プール、町民グラウンド等があり、学校施設もグラウンドおよび体育館が積極的に活用されています。また、夜間照明屋外施設は、町民グラウンド、宇田ふれあいグラウンド、福賀小学校、阿武小中学校グラウンドに設置されており、今後とも有効活用が期待されます。さらに、諸施設の整備・改善とともに、指導者の確保、情報提供等、総合的な条件整備を進めていくことも重要です (P142 資料 95 参照)。

また、近年、スポーツは「する」だけでなく「観る」「支える」など、関わり方が多様化してきています。2018年(平成30年)から始まったABUスイムランは、本町の豊かな自然環境と地形を活かした競技会場であること、さらに、町民総出による大会の運営、沿道での応援、飲食の提供、賑わいの創出など、本町ならではの大会としての定着が期待されています。

資料95. スポーツ・レクリエーション施設・設備

区分	面積・数	竣工年月	地区	備考
阿武町体育センター	1,436㎡	1986 (S61年) 5月	奈古	
宇田ふれあい体育館	1,020㎡	1991 (H3年) 3月	宇田郷	
阿武町町民グラウンド	15,000㎡	1995 (H7年) 3月	奈古	
宇田ふれあいグラウンド	11,578㎡	2009 (H21年) 4月	宇田郷	
道の駅阿武町温水プール	1,130㎡	1993 (H5年) 6月	奈古	
奈古学校プール	825㎡	1995 (H7年) 3月	奈古	
福賀国民プール	1,076㎡	1964 (S39年) 8月	福賀	
阿武町武道館	304㎡	1975 (S50年) 12月	奈古	2014 (H26) 年 8月改修
阿武小中学校屋外運動場 照明施設	6基	1979 (S54年) 8月	奈古	2012 (H24) 年 3月改修
福賀小学校屋外運動場 照明施設	6基	1987 (S62年) 8月	福賀	
宇田ふれあいグラウンド 照明施設	5基	1998 (H10年) 9月	宇田郷	
阿武町町民グラウンド 照明施設	9基	1995 (H7年) 3月	奈古	
福賀グラウンドゴルフ場	3,500㎡	2003 (H15年) 3月	福賀	
グリーンパークあぶ	1,433㎡	2013 (H25年) 7月	奈古	

資料：教育委員会、総務課、健康福祉課、農林水産課、まちづくり推進課（2020（R2）年1月現在）

## ■ 取組の方向性

- ・ スポーツ・レクリエーションを通じたつながりをつくる  
 …………… 施策 85 , 施策 87
- ・ スポーツ・レクリエーションを支える …………… 施策 86 , 施策 88

■ 主な施策

施策85 スポーツ・レクリエーションによる体力・  
コミュニティづくり

- 「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンとした全世代を対象としたスポーツの習慣化
- スポーツテスト結果の分析による必要な体づくりの啓発

施策86 スポーツ・レクリエーションを支える  
推進体制の充実

- スポーツを行う動機づけの方法の検討と実践
- スポーツを支える人材の確保

施策87 阿武の地形を活かしたスポーツの振興

- ABU スイムランの定着化
- 町民も楽しめる自然を活かしたアウトドアスポーツの推進

施策88 スポーツ・レクリエーション施設・設備の長寿命化

- スポーツ・レクリエーション施設・設備の利用促進と長寿命化

## 協働・共創のまちづくりの推進



## ■ 現況と課題

## ア) 地域自治の担い手不足

高齢化を伴う人口減少により、自治会をはじめ、民生委員・児童委員など、地域コミュニティを支える様々な役割を担う方々の負担、新たな担い手の不足といった問題が深刻になっています。また、「地域活動や行事の維持が困難になっている」、「新たな取組への意欲が低下している」などの声も上がり始めており、人の数に頼ってきた地域自治のあり方を見直す必要性が高まっています(P145,146資料96,97,98参照)。

自治会の加入世帯数の減少、高齢化率の上昇を捉えた上での住み続けられるまちづくりのため、自治会の規模の見直し、運営の簡素化、必要に応じた統廃合が求められています。

## イ) 自助・互助・共助・公助の役割分担と連携の必要性

地域の課題はますます複雑化する一方で、人口減少に伴う税収や行政職員数の安定した確保は困難となり、今後は自助(個人)、互助(近隣)、共助(自治会)、公助(行政)のより一層の役割分担と連携が求められています。

本町の人口構成を見ると、これから定年を迎える世代が多いことから、定年世代の地域社会における役割とその活躍が期待されます。

## ウ) 相互理解

協働・共創のまちづくりの基本である、情報の公開と提供、広報ならびに公聴、議論や対話の機会を拡充することで、町民と行政、民間企業の相互理解を深め、実りあるまちづくりを推進することが求められています。また、近年では住民発意の取組も芽生え始めており、行政主導の発想、事業展開をただ待つだけではなく、地域住民自らが地域の利点や欠点、弱点等を洗い出すなど、地域住民の相互理解、見解のもと、行政に対し発案、要望する仕組みづくりが期待されます。

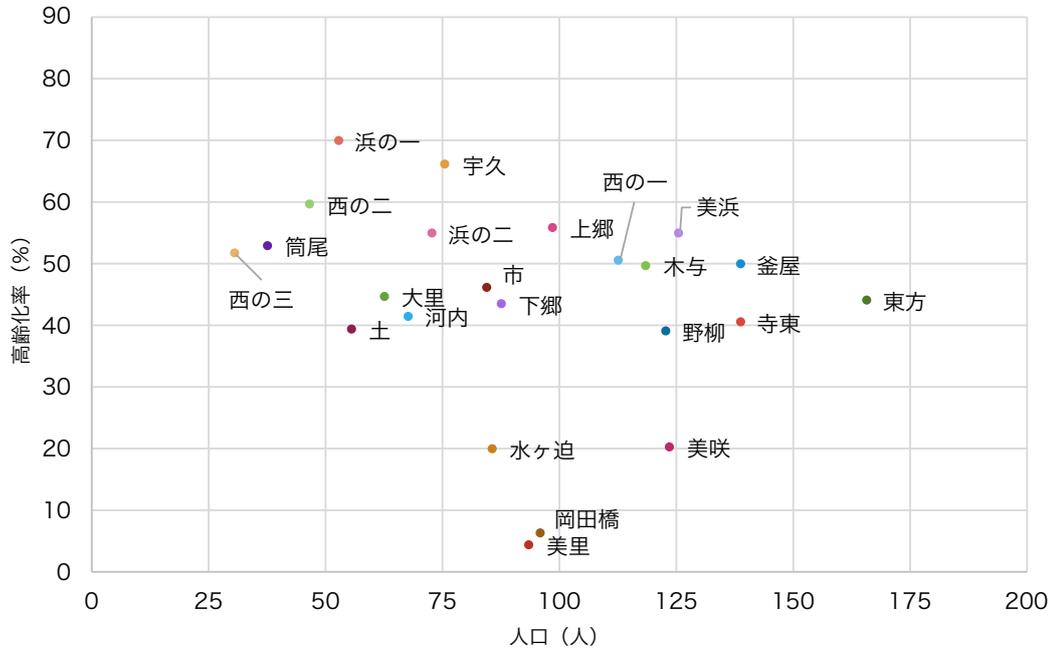
## エ) 外部の目線と力

現在、本町では交流によるまちづくりを通じて、交流人口、関係人口を丁寧に築き上げています(方針17参照)。そこでは、町外からの本町を見た際の着眼点、関係を構築することで受け入れ側に良い影響、気持ちや行動の変容が起こるなど、化学反応が生まれています。

税収や行政職員に限りがある中で、自治体として推進する事業の中にも、新たな手

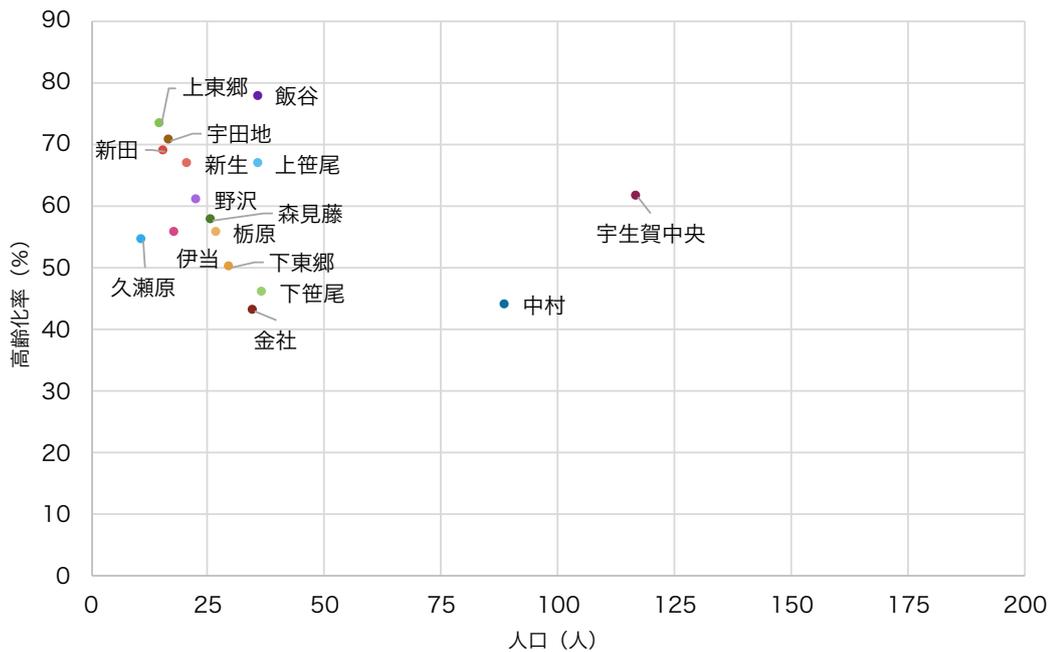
法や価値観の導入が求められる事業が増えてきました。今後はメリハリを付けながら、民間との連携・活用を進めていくことが求められています。

資料96. 自治会別人口および高齢化率の分布（奈古地区）



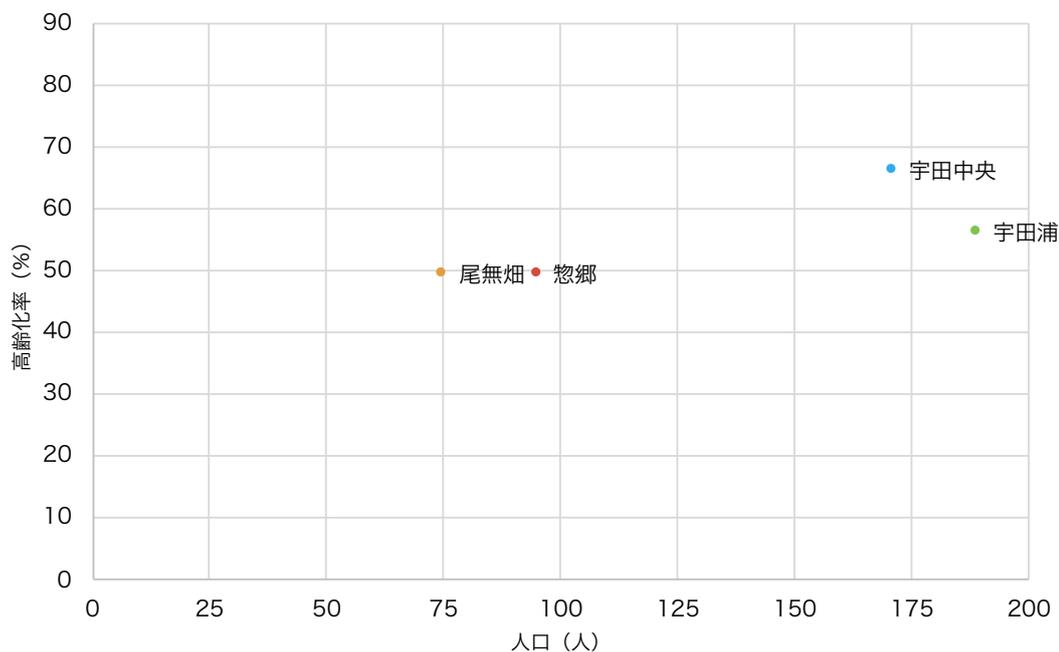
資料：住民基本台帳（2019（H31）年3月末現在）

資料97. 自治会別人口および高齢化率の分布（福賀地区）



資料：住民基本台帳（2019（H31）年3月末現在）

資料98. 自治会別人口および高齢化率の分布（宇田郷地区）



資料：住民基本台帳（2019（H31）年3月末現在）

■ 取組の方向性

- ・ 情報提供と対話を進める…………… 施策 89， 施策 90
- ・ 活動を支援する…………… 施策 91， 施策 92， 施策 93
- ・ 官民連携を促進する…………… 施策 94

■ 主な方向性

施策89 行政情報の積極的な提供

- 広報あぶをはじめとする各種刊行物の内容充実
- 誰もが簡単で利用しやすいホームページの充実
- web サイト、ケーブルテレビや防災行政無線等の既存メディアによる情報提供の充実・強化
- SNS を含む多様な媒体による広い情報提供
- 情報バリアフリーの推進

### 施策90 広聴・公聴機会の充実

- まちづくり懇談会や説明会、自治会や各種団体等との意見交換等の実施
- 各種事業の推進時における住民意見の反映や協働等、参加・参画の推進
- 政策決定の見える化の推進
- 審議会や委員会等への公募委員の積極的登用の推進

### 施策91 自治会活動・地域づくり活動の維持・促進

- 自治会の統廃合の支援や連合自治会設立の検討
- コミュニティ機能の維持・活性化の推進
- 自治会交付金による共助支援の充実
- コミュニティ意識の醸成と地域リーダーの育成支援
- 定年世代など隠れた人材の地域活動への参加の促進
- 既存行事の見直しの検討

### 施策92 まちづくり活動の促進

- 交流人口・関係人口拡大の促進
- まちづくり活動の促進
- 地域おこし協力隊による地域活性化支援

### 施策93 住民活動拠点の整備・充実

- 阿武町暮らし支援センターの活動の充実
- 地域の活動拠点づくりの推進

### 施策94 民間活力の効果的な活用

- 指定管理など民間活力の活用による事業の費用便益比の向上





4-5

# 未来につなぐ 環境づくり

p151 方針 24 環境衛生・美化・保全の推進

p155 方針 25 自然資源の活用

p157 方針 26 土地の適切な維持管理

p160 方針 27 社会基盤の整備・維持管理

方針 24

## 環境衛生・美化・保全の推進



### ■ 現況と課題

#### ア) ごみ出し困難者の増加

ごみの収集については、各行政区でごみステーション（約 100 箇所）を指定し、専用の回収箱を整備して、3 種類の町指定袋（有料）により分別収集をしています。

町全体としては、ごみ収集量の総量は減少傾向にあることから（P152 資料 100 参照）、今後も適切な分別、ごみ出しが求められます。一方で近年、ごみの分別や運搬が困難な高齢者が増えており、玄関先までのごみ出し支援や、缶とビンのストックヤードの設置を検討する必要があります。

#### イ) 環境美化活動者の減少と海岸漂着ごみの増加

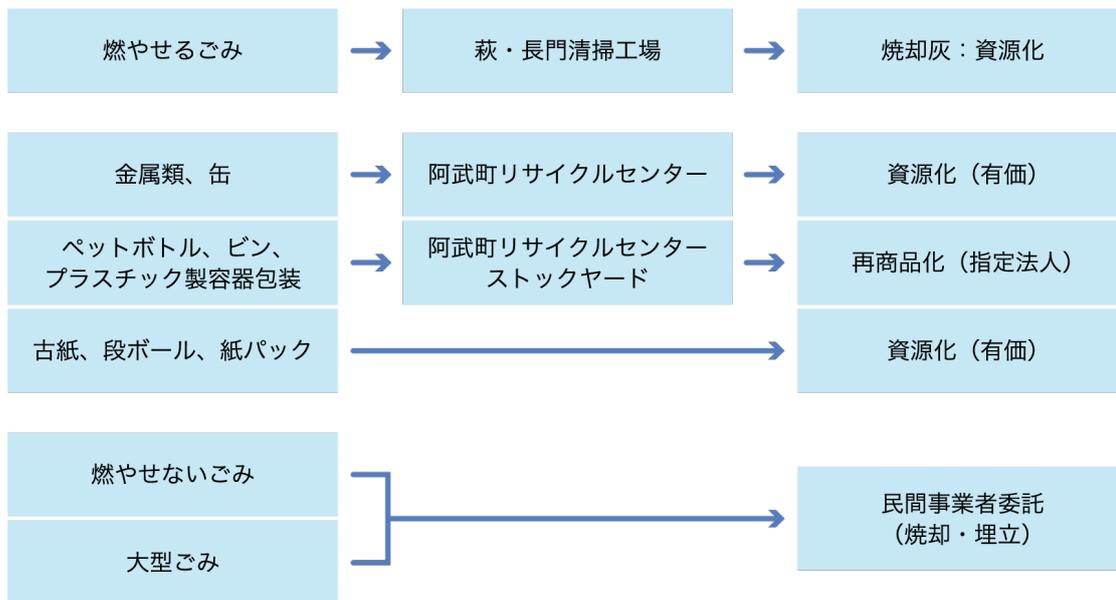
本町では、町内一斉清掃の日を設け「I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦」として実施し、全町的に環境美化に努めているとともに、鳴き砂の浜である清ヶ浜を守るため地元有志「鳴き砂復活隊」をはじめ各団体による海岸清掃活動を全面的に支援し海岸漂着ごみの回収を行っています。特に、海岸漂着ごみについては、近年量が増してきているのに対し、環境美化活動への参加者数が年々減少し始め、さらに高齢の参加者にとっては負担になるなど、活動の方法そのものを見直す必要があります。

#### ウ) 環境に対する意識の高まり

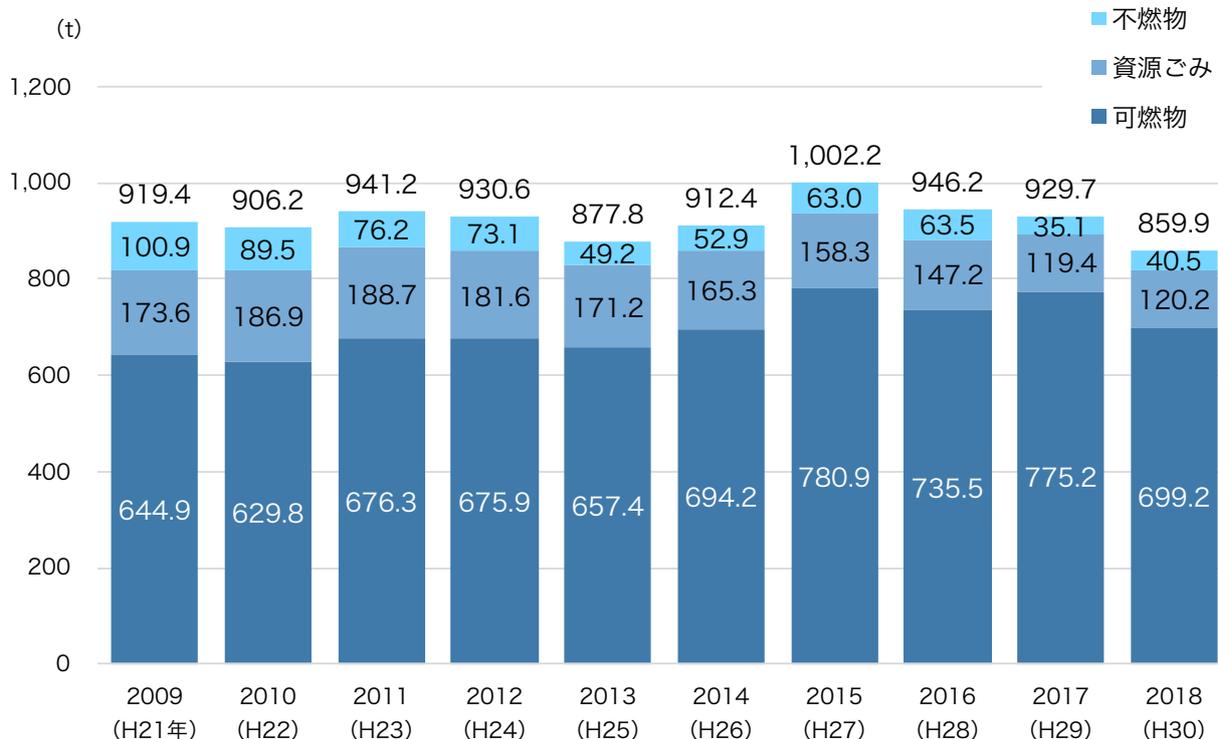
世界的に環境問題に対する関心が高まっており、環境負荷の少ない暮らしや経済活動の実現に向けた取組が行われています。

国連が 2016 年から 2030 年までの 15 年の間に、持続可能な社会を実現するために 17 の目標と 169 のターゲットを定めた SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、これまでの環境施策や町民の各種活動、さらには自然と共生してきた本町の生活様式などにも総合的な価値を与え、今後目指すべき方向性を指し示すものです。この SDGs の考え方を広く伝え、環境問題に対する意識づけを図っていくことが必要です。

資料99. ごみ処理のフロー



資料100. ごみ処理量の推移



資料：健康福祉課

■ 取組の方向性

- ・ 個人の取組を促進する…………… 施策 95 , 施策 96 , 施策 98 , 施策 99
- ・ 企業等の取組を促進する…………… 施策 97 , 施策 99

■ 主な施策

施策95 ごみ出しの支援と適正化

- 塵芥収集・資源ごみ等リサイクル事業の推進
- ごみ出し困難者への支援
- 自治会でのごみ出し体制の構築
- 家庭ごみ・事業所ごみの正しい出し方の普及啓発
- 山林や海岸への不法投棄防止や野焼き等の啓発活動の強化

施策96 環境美化の推進

- 海岸漂着ごみ対策事業の推進
- 住民ボランティア清掃活動への支援
- 自発的な環境保全活動の促進
- 健康増進と美化活動の連携
- 環境学習の推進
- 町の景観の積極的な保全、意識啓発

施策97 環境負荷の少ない生活への転換

- 合併処理浄化槽設置整備事業の推進
- プラスチックごみの削減の意識啓発と仕組み化の検討

施策98 環境衛生の推進

- 狂犬病予防注射の促進
- ペット等の飼い主のマナーアップ指導啓発

## 施策99 地球温暖化対策の推進

- 環境保全啓発事業の推進
- クールビズ・ウォームビズの推進
- 未利用森林資源の利活用・新エネルギーの普及促進

方針 25

# 自然資源の活用



■ 現況と課題

ア) 森林資源のさらなる活用

本町は、2008年（平成20年）にバイオマスタウン構想を立て、公的施設である道の駅に民間のバイオマスエネルギーを供給する国内でも珍しい取組を行うなど、積極的に森林資源の活用を図ってきました。今後も、大型施設のみならず、一般家庭においても、薪などの再生可能エネルギーの普及推進を検討・促進する必要があります。

イ) 環境と経済の好循環

本町には、立地および自然の特性を活かした取組が行われています。ミネラル分を含んだ海風によって天然の肥料が施された木与の棚田米や、海水や海藻を使ったミネラル農法による野菜や果樹づくりなど、食の安全と安心を重視する消費者に対して、魅力化、付加価値化したPRおよび販売に着手することで、環境と経済の好循環の実現が期待されます。

資料101. 公共建築物等における木材使用実績

(単位：m<sup>3</sup>)

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
使用量	95.5	95.5	329.7	68.2	58.6	102.1	58.0	11.1
うち県産材	95.5	95.5	329.7	64.4	58.6	102.1	58.0	5.5

資料：農林水産課

■ 取組の方向性

- ・ 森林資源を利活用する…………… 施策 100
- ・ 海洋資源を利活用する…………… 施策 101

■ 主な施策

施策100 森林資源の利活用の促進

- 未利用森林資源の利活用・新エネルギーの普及促進（再掲）
- 公共建築等における木材利用の促進
- 間伐材魚礁の製作・沈設の促進

施策101 自然資源を活用した新たな農業技術の開発と普及

- 海の近さを活かした環境で育つ農作物の PR 促進

方針 26

## 土地の適切な維持管理



### ■ 現況と課題

#### ア) 耕作放棄地・遊休農地の増加

人口減少、高齢化等により耕作放棄地や遊休農地が増加しています。

2015年（平成27年）の耕作放棄地面積は、2000年（平成12年）より6ha減少し、72haとなりました。ただし、総農家の経営耕地面積が減少していることから、町全体としての耕作放棄地率は上昇しています（P52資料26参照）。

農家等の区分別に見ると、近年は販売農家の耕作放棄地面積が減少している一方で、自給的農家による耕作放棄地面積が増加しています。自給的農家や土地持ち非農家は近年増加傾向にあることから、耕作放棄地も今後増加する懸念があります。

#### イ) 危険ため池の解消

町内にある危険ため池は7箇所存在しています（P158資料102参照）。うち、6箇所についてはほぼ改修が完了しており、残る1箇所についても、令和2年度から県により改修予定です。

2019年度（令和元年度）7月に施行された、農業用ため池の管理および保全に関する法律に基づき、町内86箇所のため池の最適かつ効率的な管理保全対策が必要です。

資料102. ため池一覧（貯水量千m<sup>3</sup>以上のため池）(千m<sup>3</sup>)

地区	ため池名	総貯水量	備考
奈古	堤ヶ浴	2.4	
	小畠	3	
	土	5.8	重点点検ため池
	後山	2.9	重点点検ため池
	大床	12.3	重点点検ため池
福賀	石原	12	
	桑谷	1.3	
	門木	1.5	
	古屋	10	防災重点ため池
	伊豆中	12	
	伊豆上	3.4	
	アカハゲ	3.5	
	折掛	6	防災重点ため池
	熊田下	142	防災重点ため池
	熊田上	25	
	亀尻第2	2.4	
	笹尾口	2.4	
	手間ヶ谷下	15.7	
	手間ヶ谷上	4.3	
	亀尻	1	
	田平	3.4	
	中山下	3.2	重点点検ため池
	加仁原	5	
	福谷	26.8	防災重点ため池
	長沢	450	防災重点ため池
	吉原	1.2	
	木焼	1.1	
	新立	10	防災重点ため池
沼ノ奥	3.3		
才ヶ埜	8	防災重点ため池	
宇田郷	井部田	1.6	

■ 取組の方向性

- ・ 土地を一体的に守る …………… 施策 102 , 施策 103 , 施策 104

■ 主な施策

施策102 耕作放棄地の解消

- 農地保全・耕作放棄地防止のための集落営農・法人化の推進
- 耕作放棄地を活用した山口型放牧の推進
- 中山間直接支払等による農地の管理
- 多面的機能支払を活用した農用地・水路・農道の管理

施策103 ため池の維持管理

- 残る危険1箇所のため池の改修
- ため池の最適化と効率的な管理保全対策

施策104 山林等の維持管理

- 自伐型林業の推進
- 森林組合との連携
- 森林環境譲与税を活用した森林整備

## 社会基盤の整備・維持管理



## ■ 現況と課題

## ア) 水道の老朽化

町内施設ごとに運営していた水道は、2018年度（平成30年度）に統合し、阿武町簡易水道となりました。同年度末現在、現在町内に11施設、給水人口は2,178人となっており、普及率は66.3%で依然低い数値になっています（P161資料103参照）。

現在、古い水道管から毎年更新していく計画を立て実施しており、普及率向上のため、水道の宅内引き込みを推進し、水道化を促進する必要があります。

## イ) 下水道の老朽化

漁業集落排水施設は、1989年度（平成元年度）、農業集落排水施設は1993年（平成5年）度から順次供用開始しており、普及率は92.3%となっています（P161資料104参照）。整備後30年を経過した施設もあり、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、今後は、機能保全と長寿命化対策が必要となっています。その際の費用が多額となることから、費用を抑えるための処理施設機能の共同化等を検討していく必要があります。

## ウ) 道路・橋梁の整備・長寿命化

町道は、2018年（平成30年）4月1日現在で、156路線、実延長136kmで、改良率は76.2%（県内市町平均59.6%）、舗装率は95.2%（県内市町平均92.5%）と（P162資料105参照）、いずれも県内市町平均を上回っていますが、今後も道路整備および維持管理については、強力的に推進する必要があります。

県道の6路線については、町内総延長58kmで、改良率は52.8%、舗装率は97.3%であり、高佐下阿武線をはじめ各路線で、未改良区間が多く残っています。

国道の2路線については、町内総延長25kmで、改良率は93.6%、舗装率は100.0%ですが、ひとたび災害や交通事故が発生すると迂回路もないため、救命救急医療や支援物資の輸送に支障をきたしており、現在、防災工事として着工されている木与防災の早期完成を推進するとともに、山陰道の整備も周辺自治体と協力して推進する必要があります。

また、道路施設（橋梁、トンネル）については、計画的な点検を行い、長寿命化対策を図っていく必要があります。

資料103. 水道普及状況

区分	種類	住基人口	給水人口	供用開始	普及率 (地区別)
福賀	簡易水道	235人	229人	1953 (S28年) 1月1日	97.4%
木与		294人	272人	1960 (S35年) 4月1日	92.5%
奈古		1,747人	983人	1976 (S51年) 9月25日	56.3%
惣郷		170人	157人	1983 (S58年) 5月10日	92.4%
飯谷		36人	36人	1990 (H2年) 5月1日	100.0%
宇田		313人	262人	1996 (H8年) 3月31日	83.7%
宇生賀		117人	104人	2003 (H15年) 7月1日	88.9%
小計		2,912人	2,043人		
筒尾	飲料水 供給施設	38人	38人	1970 (S45年)	100%
河内		68人	49人	1999 (H11年)	72.1%
田部		47人	28人	2002 (H14年)	59.6%
土		56人	20人	2014 (H26年)	35.7%
小計		209人	135人		
無水道地区		166人	0人	—	0.0%
合計		3,287人	2,178人		66.3%

資料：土木建築課（2019（H31）年3月末現在）

資料104. 下水道普及状況

種類	地区	供用年度	戸数	処理戸数	普及率
漁業集落 環境整備	奈古	1989 (H元年度)	266	260	97.7%
	宇田	1996 (H8)	134	130	97.0%
	尾無	1998 (H10)	32	32	100.0%
農業集落 排水事業	阿武	1993 (H5)	203	200	98.5%
	郷川	1996 (H8)	290	273	94.1%
	福田下	1998 (H10)	115	115	100.0%
	木与	2000 (H12)	178	177	99.4%
	河内	1998 (H10)	19	19	100.0%
	惣郷	2000 (H12)	57	55	96.5%
	宇生賀地区	2004 (H16)	53	46	86.8%
筒尾簡易排水施設		1994 (H6)	17	17	100.0%
小型合併浄化槽		1991 (H3) ~2013 (H25)	212	131	61.8%
合計			1,576	1,455	92.3%

資料：土木建築課（2019（H31）年3月末現在）

資料105. 道路の整備状況（延長）

（単位：m）

区分	国道 2路線	県道 6路線	町道 156路線	町道の内訳（等級別）		
				1級 18路線	2級 13路線	その他 125路線
実延長	24,813	58,302	135,968	32,008	25,073	78,887
改良延長	23,223	30,783	103,565	19,108	20,553	63,904
改良率	93.6%	52.8%	76.2%	59.7%	82.0%	81.0%
舗装延長	24,813	56,714	129,483	31,994	25,073	72,416
舗装率	100.0%	97.3%	95.2%	100.0%	100.0%	91.8%

資料：山口県道路現況調査（2018（H30）年4月1日現在）

#### ■ 取組の方向性

- ・ 施設を計画的に整備・更新する …… 施策 105， 施策 106， 施策 107

#### ■ 主な施策

### 施策105 水道施設の長寿命化の推進

- 水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化

### 施策106 下水道施設の長寿命化の推進

- 下水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化

### 施策107 道路網の整備・適正管理

- 高速交通基盤および国道・県道の整備に向けた要望活動
- 道路・橋梁の改良および長寿命化に向けた維持管理の適正化





## 方針 28

## 交通安全対策の推進



## ■ 現況と課題

## ア) 交通マナー対策

全国的に高齢者による交通事故の多発や、心理的な余裕を欠いた「あおり運転」が問題視される中、本町においては交通事故発生件数、負傷者数ともに減少傾向となっているものの（P166 資料 107 参照）、今後も交通災害から町民を守る対策が重要です。

本町では、阿武町交通安全対策協議会を設置、通年で春・夏・秋の交通安全運動を実施、隔年で阿武町交通安全大会を実施するなどの取組を継続実施しており、子どもから高齢者まで全ての町民を対象に運転マナーの向上や、歩行者等への安全指導の徹底に努めています。

## イ) 移動制約者対策

高齢者に対する運転免許証の自主返納の推奨や、2021年（令和3年）を目処とした国産の新型乗用車を対象とした自動ブレーキ搭載の義務化を背景に、多くの交通弱者を抱える本町においても、より具体的な検討・対策が必要です。特に、日常生活において車を手放せない理由を念頭に置いた運転免許返納後の交通手段の確保対策とセットにした早急な対策が求められます。

## ウ) 交通安全対策

県道や町道等で、カーブが多く、幅員の狭い危険箇所については、計画的な道路整備や交通安全施設の整備・充実等を進めるとともに、町民の交通安全への意識をさらに高める必要があります。加えて、宅地造成や公営住宅の新設により、カーブミラー等の交通安全施設が増設されており、これらのメンテナンスや更新も計画的に行う必要があります。

資料106. 運転免許保有者（男女別・世代別）

（単位：人）

区分	総数	男女別		世代別		
		男性	女性	若年者	壮年者	高齢者
人数	2,081	1,096	985	68	1,175	838
割合		52.7%	47.3%	3.3%	56.5%	40.3%

資料：山口県警察本部交通統計（2018（H30）年12月31日現在）

資料107. 阿武町管内の交通事故発生状況（人身事故件数）

（単位：件、人）

年次		2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
交通事故件数		7	9	6	3	4
死傷者数	死者	1	2	0	1	0
	負傷者	7	13	7	4	5
	計	8	15	7	5	5

資料：山口県警察本部交通統計（毎年1月1日～12月31日）

■ 取組の方向性

- ・ 意識を変える …………… 施策108， 施策110
- ・ 環境を整える …………… 施策109

■ 主な施策

施策108 交通安全の啓発

- 春・夏・秋の交通安全運動等の実施
- 学校・地域・職場等での交通安全教育の推進
- チャイルドシートの購入費補助
- 町交通災害共済制度の充実と町民の加入促進

### 施策109 道路・交通安全施設の整備

- 道路の危険箇所の調査および局部改修の推進
- カーブミラー、道路標識等の改修・新設・更新
- ガードレール、道路区画線等の改修・新設・更新

### 施策110 高齢者運転免許自主返納の推進

- 高齢者運転免許自主返納支援事業の充実
- 免許返納後の交通手段の確保・拡充
- 踏み間違い防止装置の設置補助の検討

## 防災対策の推進



### ■ 現況と課題

#### ア) 自然災害の多発

2013年（平成25年）の山口島根豪雨災害の記憶も残る中、その後も全国各地で大雨による土砂災害や家屋倒壊、河川の氾濫と浸水被害、地震の発生など、大規模災害への備えの重要性が強く認識されるようになりました。

本町では、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域として急傾斜地214箇所、土石流152箇所、地滑り1箇所、合計367箇所が指定されています。このほか、海岸法第3条に基づく海岸保全区域が2海岸6地区、森林法第25条に基づく保安林は、86箇所が指定を受けており、自然災害から町民の財産と生命を守る対策が求められています。

#### イ) 消防団員の減少と昼間の消防力の低下

本町は、萩市への常備消防の委託と、町の消防団で消防体制を維持しています。2019年（平成31年）4月現在、消防団には134人（5分団）、消防団協力隊には168人（20分隊）が所属しており（P169資料109、P170資料111参照）、また、消防団が水防団も兼務しています。

火災やその他の自然災害等に備えるため、消防車両等の消防設備の更新を計画的に進めていますが、団員数の減少や町外の事業所で働く団員が増加するなど、昼中の消防力の低下が懸念されており、早急な対策が求められています。

#### ウ) 木造老朽家屋と空き家の増加

奈古地区と宇田郷地区の漁村部の木造住宅が軒を連ねる住宅密集地は、建築基準法上の問題、居住者の高齢化、複雑な土地の権利関係等の様々な理由から、住宅の不燃化対策が進まず、依然として防火力の低い状態にあります。

また、全町的に増えている空き家において、漏電等が原因の失火が懸念されるため、引き続き、火災予防の啓発活動や住宅用火災警報器の普及、空き家の除却の際の延焼緩衝地帯の確保など、個人、家庭、地域における火災予防対策に重点をおいた取組が必要です。

#### エ) 救急業務の増大

救急業務は、萩市に委託しており、2018年（平成30年）の本町への出動件数は182件で、そのうち「急病」が最も多く、123件で大部分を占めています（P171資料）

料 114 参照)。

今後、高齢者の増加による急病の多発等、救急需要が増大することが予想され、救急車だけでなく、ドクターヘリによる搬送の増加も見込まれます。

本町では、町内の公共施設に AED (自動体外式除細動器) を設置し、救命体制の充実に努めるとともに、萩市消防本部との連携により、救命講習を開催し、救急車の要請から現場に到着するまでの間における救命処置に関する知識の普及が必要です。

オ) 避難支援と被災者支援の必要性の増大

町の高齢化率は 50% を超えており、高齢独居者の避難、高齢者同士の「老老避難」が今後ますます増えていくことが予想され、高齢者をはじめとする災害時における要配慮者の避難対策や避難先での対応を念頭においた、日常的な備えが必要となります。

また、自主防災組織を育成し、自助や共助による防災対策を強化するため、自治会や民生委員、社会福祉協議会等を通じた避難体制の充実が急がれます。

資料108. 火災発生状況の推移

(単位：件)

年次	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
出火件数	4	4	2	2	0
建物	3	2	2	2	0
林野	0	0	0	0	0
その他	1	2	0	0	0

資料：総務課 (暦年)

資料109. 消防団員数の推移

(単位：分団、人)

年次	2015 (H27年)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
分団数	5				
定数	165				
実団員数	135	129	131	130	134
本部	14	13	15	15	15
奈古地区	69	64	65	64	66
複賀地区	30	29	30	28	30
宇田郷地区	22	23	21	23	23

資料110. 消防団の現有勢力、防火水利の状況

(単位：台、基)

区分	奈古第1	奈古第2	奈古第3	福賀	宇田郷	計
普通ポンプ車	水1	普1		水1	水1	水3、普1
小型動力ポンプ付積載車	1	1	1	1	1	5
小型動力ポンプ付軽積載車				1	1	2
小型動力ポンプ				1		1
防火水槽・消火栓	槽24 栓61			槽16 栓30	槽11 栓26	槽51 栓117

※「水」は水槽付、「普」はそれ以外、「槽」は防火水槽、「栓」は消火栓を表す。

資料：総務課（2019（H31）年4月1日現在）

資料111. 阿武町消防団協力隊員数

(単位：人)

地区	分隊名	行政区名	人数	地区	分隊名	行政区名	人数	
奈古	河内分隊	河内	6	福賀	福賀上・中分隊	久瀬原	1	
	寺東分隊	寺東	8			伊当	1	
	上・下郷分隊	上郷	5			野沢	1	
		下郷	5			中村	6	
	野柳分隊	野柳	10			森見藤	2	
	東方分隊	東方	19			宇田地	2	
	市分隊	市	5			金社	1	
	土分隊	土	5			宇生賀中央分隊	宇生賀中央	8
	筒尾分隊	筒尾	4			福賀下分隊	飯谷	5
	西・浜・美浜分隊	西の一	1				上笹尾	1
		西の二	3				下笹尾	2
		西の三	5			計		30
		浜の一	2			宇田郷	宇田中央分隊	宇田中央
	美浜	1	宇田浦分隊	宇田浦	8			
	釜屋分隊	釜屋	7	尾無畑分隊	尾無畑		10	
	片・岡田橋分隊	水ヶ迫	1	惣郷分隊	惣郷		6	
		美里	3	計		32		
		美咲	3	合計		168		
		岡田橋	2					
	木与分隊	木与	7					
宇久分隊	宇久	4						
計			106					

資料：総務課（2020（R2）年1月1日現在）

資料112. 各想定地震における阿武町の最大震度

区分	南海トラフ	見島付近西部断層	神田岬沖断層	見島北方沖西部断層
震度	5強	5弱	4以下	4以下

資料：山口県

資料113. 阿武町における想定津波高、到達時間

区分		西山断層帯	浜田沖断層	青森西方沖断層	菊川断層	田万川沖断層
想定津波高 (m)	平地	2.3	1.9	1.7	1.4	0.9
	全海岸線	4.1	2.8	2.4	1.6	1.1
到達時間 (分)		73	49	190	45	14

資料：総務課（2015（H27）年3月現在）

資料114. 事由別救急車搬送件数

（単位：件）

区分	2014 (H26年)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
交通事故	10	17	11	13	9
急病	117	136	123	113	123
一般負傷	23	29	32	33	40
その他	12	29	27	37	10
計	162	211	193	196	182

資料：総務課（暦年）

■ 取組の方向性

- ・ 設備・環境を整える…………… 施策 111 , 施策 114
- ・ 自助・共助の力を高める…………… 施策 112 , 施策 113

■ 主な施策

施策111 自然災害への対策強化

- 阿武町地域防災計画やハザードマップの定期的な見直し
- 防災行政無線等を活用した情報伝達網の強化
- 避難行動要支援者の支援体制の充実・強化
- 避難設備の整備・充実

施策112 消防・防災体制の強化

- 消防団員の確保と資質向上
- 消防設備の計画的な整備・更新
- 常備消防と消防団の連携・強化
- 消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化

施策113 救急救命対策の充実

- 萩市消防本部との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及

施策114 避難所運営の改善

- 避難所・福祉避難所の円滑な連携
- 長期滞在にも対応した避難所の環境整備
- 非常用電源の整備
- 道の駅の機能を活用する連携の強化

方針 30

# 防犯対策の推進



## ■ 現況と課題

### ア) 防犯の取組

人間関係の希薄化、社会的なストレスの増大、情報通信技術の発展などにより、犯罪の複雑化や低年齢化・高度化が進んでいます。

本町では、萩地区防犯対策協議会や学校(阿武町地域ぐるみ生徒指導連絡協議会)、警察などと連携を図り、犯罪の未然防止に取り組んでいます。今後も、家庭・学校・地域の連携を強化して犯罪の未然防止に努め、地域ぐるみで防犯体制の強化と防犯意識の高揚に努めることが重要です。

### イ) 青少年の健全育成

本町で育つ大切な青少年達が、被害に遭わない、加害者にさせないための取組に今後も注力する必要があります。ただし、現代を生きる青少年の持つ情報ネットワークや交友関係は複雑化しており、よりきめ細やかな見守りが重要となっています。

そのためにも、日常的に地域と青少年との接点を増やし、家族や学校ではない第三者との信頼関係の構築や安心感の醸成を図る必要があります。

資料115. 萩警察署管内の犯罪情勢

#### 1 犯罪情勢

##### (1) 刑法犯認知件数

区分	2013 (H25年)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
総数	311	293	208	156	159	130	136

##### (2) 罪種別の認知件数

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
2019 (R元年)	1	12	82	7	2	32	136
2018 (H30年)	0	12	88	6	1	23	130
前年対比	+1	±0	-6	+1	+1	+9	+6

(3) 主な犯罪手口別の認知件数

区分	自転車盗	万引き	器物損壊	侵入盗	車上ねらい	うそ電話詐欺
2019 (R元年)	16	30	20	6	5	0
2018 (H30年)	13	27	13	9	9	3
前年対比	+3	+3	+7	-3	-4	-3

2 声かけ・つきまとい事案

区分	2014 (H26年)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
子ども	9	12	20	26	34	23
女性	0	5	6	6	7	3

※子どもは18歳未満、女性は19歳以上

3 非行情勢

(1) 非行少年(刑法犯・特別法犯)の検挙・補導人員

区分	2014 (H26年)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
総数	9	18	3	5	2	9

(2) 非行少年(刑法犯・特別法犯)の学識別の検挙・補導人員 (令和元年中)

区分	小学生	中学生	高校生	各校生	有職	無職
内訳	1		3	4	1	

資料：萩警察署

■ 取組の方向性

- ・ 自助・互助・共助・公助の力を高める…………… 施策115, 施策117
- ・ 設備を整える…………… 施策116

■ 主な施策

施策115 防犯体制の強化

- 関係機関と連携した地域ぐるみの防犯体制の強化
- 高度化する犯罪手口に対する情報提供の強化

施策116 防犯施設整備の推進

- 各種防犯設備の充実・強化
- 複雑化する防犯対策の強化

施策117 青少年の健全育成

- 非行防止、犯罪の加害・被害抑止のための学校・地域・関係機関の連携による見守りの強化
- 青少年と地域との日常的な接点を増やす機会づくり
- 情報リテラシー教育の推進

## 空き家対策の推進



### ■ 現況と課題

#### ア) 空き家対策の動き

建物の倒壊などによる保安上の危険に加え、防災・防犯、公衆衛生、景観等へ様々な負の影響を与えることが指摘されています。

本町においては、国の動きに先行する形で、2013年（平成25年）に「阿武町空き家等の適正管理に関する条例」を公布・施行し、以後、一部改正を行いながら、空き家等の適正管理のほか、活用の促進に取り組んでいます。

2019年（令和元年）12月には「阿武町空家等対策計画」を策定し、空き家等の調査、適切な管理促進、跡地活用の促進、特定空家等への対処、空き家等に関する相談への対応について方針をまとめました。

#### イ) 本町の空き家の状況

2018年（平成30年）に実施した自治会ごとの空き家調査（外観調査）によると、調査建物件数1,709件のうち、空き家は368件、空き家率は21.5%であることが確認できました（P177資料116参照）。

その結果を自治会ごとの空き家件数と空き家率の分布で見ると、空き家件数と空き家率ともに低い自治会から、ともに高い自治会まで、状況が様々であることがわかります（P178,179資料117,118,119参照）。今後は個別の空き家の状況に合わせた対応を進めるのと同時に、概ね自治会単位のエリアとしての空き家対策も進めていく必要があります。

また、町営住宅についても同様に、築年数の長いものから計画的に更新していくことも必要です。

#### ウ) 空き家対策の必要性の増大

一般的に、空き家対策は、家主の金銭的・肉体的・心理的負担が伴うことが多く、長期化する傾向にあります。特に、本町では家主が高齢化しており、認知・判断機能の低下や、子ども世帯が遠隔地に住むことによる支援の行き届きにくさなどがさらなる問題として絡んでいます。

本人のみならず、周辺住民にとっても安全な住環境を確保するためにも、空き家になる前からの住環境を整え、早めの対策を行う意識を醸成する必要があります。

資料116. 自治会別空き家件数および空き家率

(単位：件)

奈古地区	項目	河内	木与	宇久	寺東	上郷	下郷	野柳
	調査建物件数	36	65	43	61	48	40	63
	空き家件数	8	10	9	6	3	2	7
	空き家率	22.2%	15.4%	20.9%	9.8%	6.3%	5.0%	11.1%
	項目	東方	市	土	筒尾	西の一	西の二	西の三
	調査建物件数	88	41	21	19	70	26	17
	空き家件数	9	4	1	2	15	6	3
	空き家率	10.2%	9.8%	4.8%	10.5%	21.4%	23.1%	17.6%
	項目	浜の一	浜の二	美浜	釜屋	大里	水ヶ迫	美咲
	調査建物件数	37	47	87	91	40	3	45
空き家件数	8	9	21	23	14	0	0	
空き家率	21.6%	19.1%	24.1%	25.3%	35.0%	0.0%	0.0%	

(単位：件)

福賀地区	項目	久瀬原	上東郷	下東郷	新田	伊当	野沢	中村
	調査建物件数	6	12	21	16	15	20	40
	空き家件数	2	2	3	6	5	9	13
	空き家率	33.3%	16.7%	14.3%	37.5%	33.3%	45.0%	32.5%
	項目	森見藤	宇田地	金社	宇生賀中央	飯谷	上笹尾	下笹尾
	調査建物件数	29	14	19	70	29	22	14
	空き家件数	13	5	4	16	12	6	1
	空き家率	44.8%	35.7%	21.1%	22.9%	41.4%	27.3%	7.1%
	項目	栃原	新生					
	調査建物件数	17	18					
空き家件数	5	5						
空き家率	29.1%	27.8%						

(単位：件)

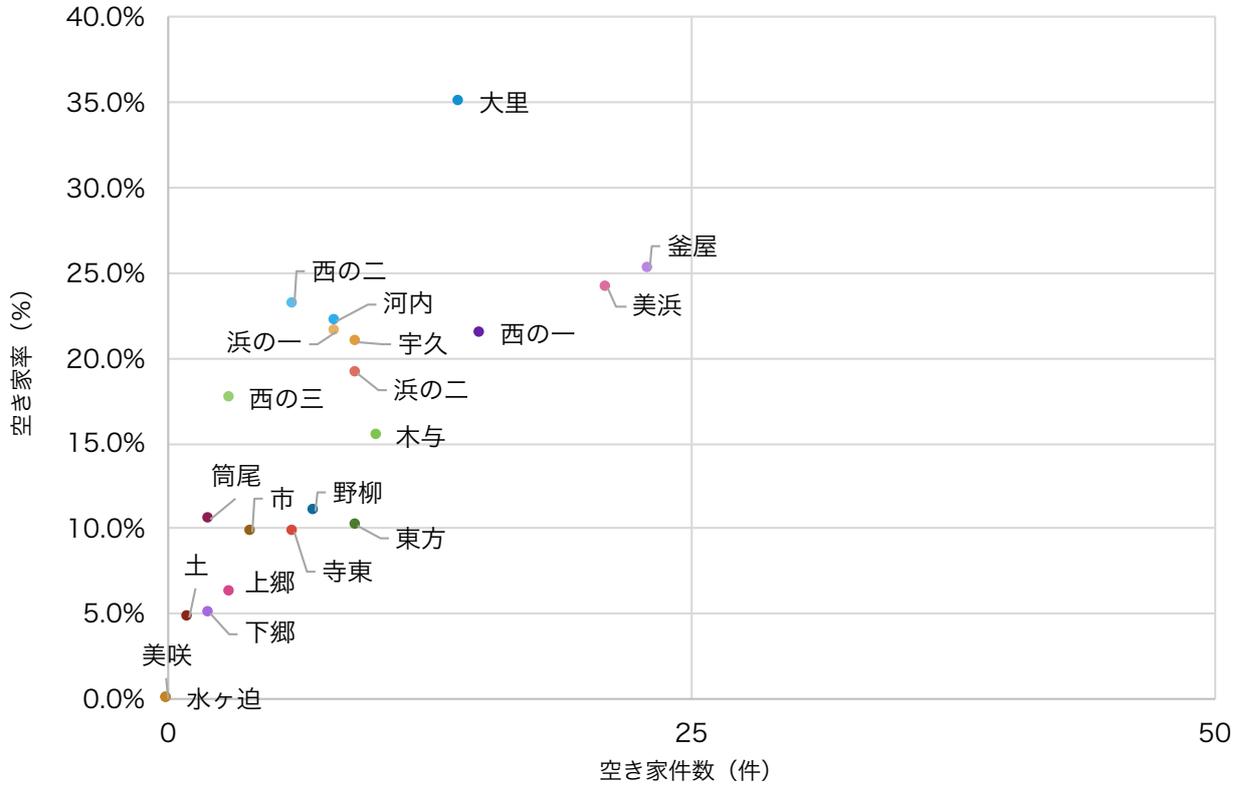
宇田郷地区	項目	宇田中央	宇田浦	尾無畑	惣郷
	調査建物件数	106	126	45	82
	空き家件数	21	33	8	39
	空き家率	19.8%	26.2%	17.8%	47.6%

(単位：件)

全体	項目	全体
	調査建物件数	1,709
	空き家件数	368
	空き家率	21.5%

資料：阿武町空家等対策計画（2019（R元）年12月策定）

資料117. 自治会別空き家件数および空き家率の分布（奈古地区）



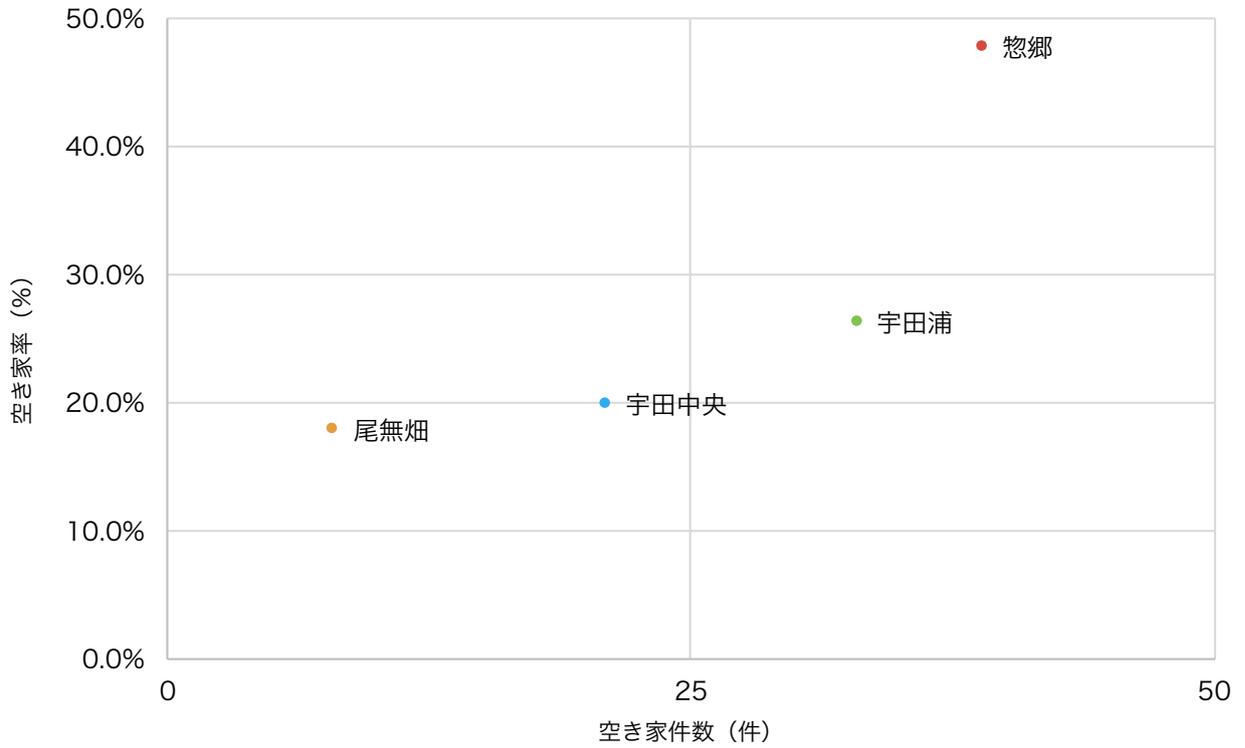
資料：阿武町空家等対策計画（2019（R元）年12月策定）

資料118. 自治会別空き家件数および空き家率の分布（福賀地区）



資料：阿武町空家等対策計画（2019（R元）年12月策定）

資料119. 自治会別空き家件数および空き家率の分布（宇田郷地区）



資料：阿武町空家等対策計画（2019（R元）年12月策定）

■ 取組の方向性

- ・ 危険を取り除く ..... 施策118
- ・ 未然に防ぐ ..... 施策118

■ 主な施策

施策118 放置空き家・特定空き家対策の推進

- 特定空き家等に対する措置の促進
- 連携した実施体制による放置空き家化の未然防止
- 空き家の利活用の推進

## 消費者行政の推進



### ■ 現況と課題

#### ア) 増える消費者トラブル・事故

国では、消費者行政の一元化を図り、消費者庁および消費者委員会が設置され、消費者目線での判断や、すき間事案の解消・迅速な判断、対応が期待されています。

本町においても行政等関係機関と住民が連携して消費者の安全・安心を確保するための施策を展開していく必要があります。

高齢化が進み、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の多い本町においては、高齢者らを中心とした消費者トラブル、消費者事故等が発生、問題となっています。悪徳商法などの被害に遭うケースもあり、その手法は年々高度化、複雑化しており、本人の注意のみに頼った対策には限界が生じています。

今後は、消費者の安全・安心を確保するため、消費者事故の未然防止、再発・拡大防止のための情報の集約および提供、地域の見守りネットワークの推進等を展開していく必要があります。

#### イ) 責任のある消費行動の必要性

有形、無形に関わらず様々な商品や商材が入手できるようになり、商品へのアクセスの方法も多様化しています。また、商業や産業に携わる上で、自らが商品を開発、提供する側に回る町民も一定数存在します。

製造過程や背景にも十分配慮した商品の開発、商品選びを促すことも消費者行政の重要な役割の1つであることを意識し、持続可能な経済活動を推進することが必要です。

#### ウ) 新しい時代の消費者教育の必要性

キャッシュレス社会が到来し、消費行動そのものの価値観や手法の転換を求められています。新たな時代で消費行動を行う若者を中心に、権利・契約に対する正しい知識と「買う」「売る」双方のリテラシーを身につけるための教育の推進や意識啓発の重要性が増しています。

資料120. 阿武町消費生活相談件数

(単位：件)

区分	電話相談	窓口相談	計
2014 (H26年度)	7	4	11
2015 (H27)	3	0	3
2016 (H28)	10	5	15
2017 (H29)	11	16	27
2018 (H30)	11	22	33
計	42	47	89

資料：まちづくり推進課

■ 取組の方向性

- ・ 自助・公助を進める ..... 施策 119
- ・ 意識を変える ..... 施策 119 , 施策 120

■ 主な施策

施策119 消費生活における安全・安心の確保

- 消費生活相談員の設置
- 子どもの事故防止に向けた家庭や関係機関への情報提供・意識啓発活動の実施
- 高齢者や障害者の契約等トラブルの回避のための見守り・相談体制の充実
- 若者の消費者教育の推進

施策120 消費者教育の推進・意識啓発

- 商品の背景を考えた消費の推進
- 消費者志向経営の推進





4-7

# 時代に応じた 行財政運営

p185 方針 33 行財政運営の簡素化・効率化

p187 方針 34 財政運営の健全化

p191 方針 35 国・県・近隣市町との連携

方針 33

# 行財政運営の簡素化・効率化



■ 現況と課題

ア) 行財政運営の簡素化・効率化

行政運営の効率化のためには、民間と行政の役割分担を明確化し、業務の外部委託の一層の推進やボランティア団体の活用を図るなど、民間と行政との新たなパートナーシップづくりが求められています。

「第8次行政改革大綱（2020年（令和2年）3月策定）」を踏まえ、時代の変化や厳しい行財政環境のもと、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、行政組織および事務事業の整理改善を行うとともに、職員の意識改革や適正な人員配置を行うなど、新たな視点に立った、行政の簡素・効率化が必要です。

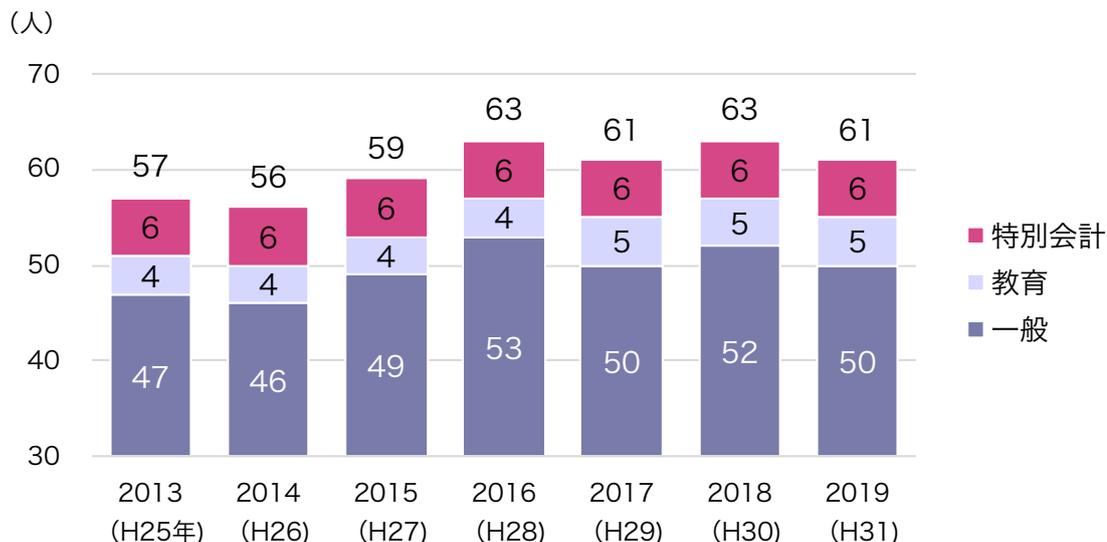
また、人事評価による職員個人の目標設定、進捗管理を確認することで、職員の資質や事務能力の向上を図っていくことも必要です。

イ) 行財政運営の「見える化」

行政サービスは、地方交付税などにより賄われており、地方分権社会に対応した行財政運営を円滑に進めていくためには、町民の理解と協力が重要です。

そのため、町民に対する行政の説明責任を果たす上でも、各事業がどのような目的で実施され、どのような成果や効果を得たかを明確にし、事業の実施状況や達成状況が分かるよう、行財政運営の「見える化」を図っていく必要があります。

資料121. 職員数の推移



教育：教育委員会、公民館、特別会計：診療所、国保、介護事業

資料：総務課（各年4月1日現在）

## ■ 取組の方向性

- ・ 業務の効率化を高める…………… 施策 121 , 施策 122
- ・ 職員の対応力を高める…………… 施策 123

## ■ 主な施策

### 施策121 行政サービスの利便性向上

- 休日でも問い合わせできる自動応答システムの調査・検討
- 町内外に向けた正確で速やかな行政情報の提供
- 庁内での業務のシステム化の促進
- 行財政運営の見える化の推進

### 施策122 行政組織の効率化

- 複雑化する地域課題に柔軟に対応できる組織運営の強化
- システム導入による事務事業を中心とした業務の省力化とワンストップサービスの充実

### 施策123 職員の専門性向上と適正配置

- 職員研修の機会充実による職員の専門性の向上
- 時代を見据えた職員の計画的採用
- 男女の登用機会の平等化
- 適正な人事評価と運用
- バランスのとれたスペシャリスト・ゼネラリストの確保・育成

方針 34

# 財政運営の健全化



## ■ 現況と課題

### ア) 健全財政

2018年度（平成30年度）決算で見ると、経常収支比率87.6%、実質公債費比率△1.5%（P187資料122参照）と財政状況は健全な状況を維持しているものの、税収入等の自主財源の比率は、26.4%と低く、一方で、地方交付税は50.9%と、依存財源の割合が高くなっています（P188資料123参照）。

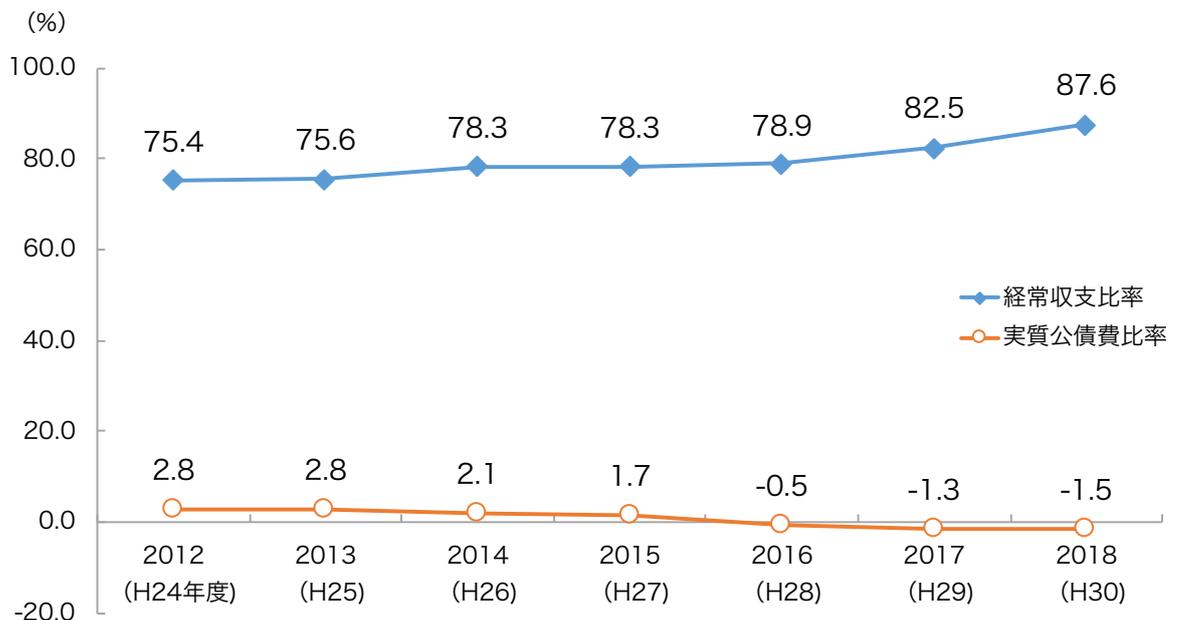
今後、人口減少による税収や地方交付税の減額等が予想されるほか、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費が年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念されます。

### イ) 公共施設等の整備状況

公共施設の整備量は、全体で5.9万㎡で、町民1人あたり約16.68㎡となっており、全国平均値3.22㎡と比較しても高くなっています。機能別施設の割合は、学校教育系機能が27.2%と最も高く、次に公営住宅等が15.9%、保健福祉施設が14.2%、スポーツ施設が11.5%となっています（P189資料125参照）。

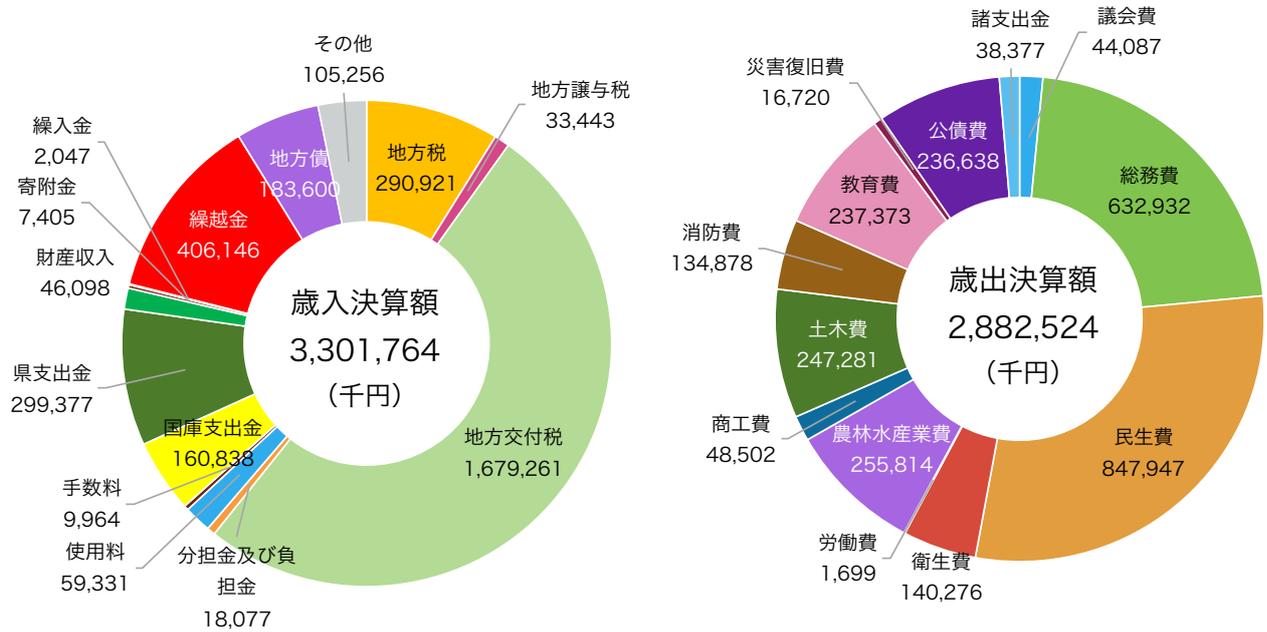
また、公共建築物の老朽化の現状は、全体の42%が老朽化しており、今後、長寿命化を図るため、個別計画の作成、見直しを行い、計画的な修繕・整備等が必要となっています。

資料122. 経常収支比率・実質公債比率の推移



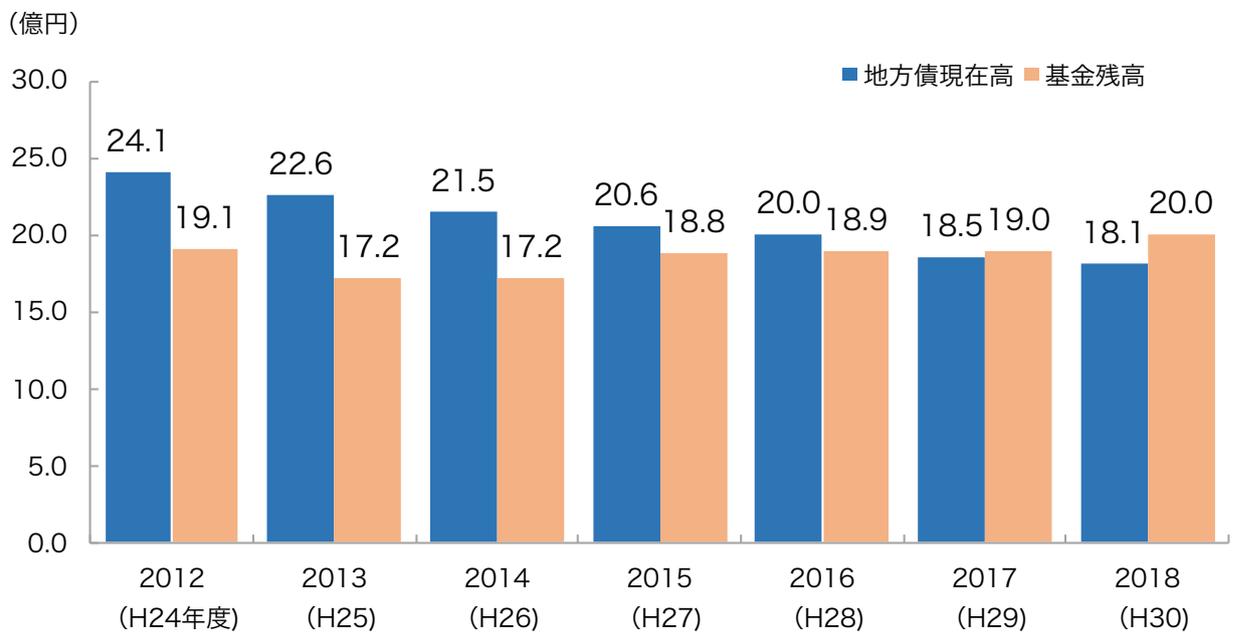
資料：総務課

資料123. 歳入・歳出決算額



資料：総務課（2018（H30）年度決算）

資料124. 地方債残高・基金の推移



資料：総務課

資料125. 公共施設の現状

(単位：㎡、%)

機能別施設		施設数	延床面積	比率
町民文化系施設	文化施設	1	3,516.98	6.0
社会教育系施設	公民館	3	-	-
	その他の社会教育系施設	4	274.00	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	6,758.06	11.5
産業系施設	産業系施設	4	5,643.14	9.6
学校教育系施設	小学校	2	7,175.00	12.2
	中学校	2	7,967.00	13.6
	その他教育施設	3	822.40	1.4
子育て支援施設	保育所	2	1,601.53	2.7
	子育て支援施設	2	-	-
保健・福祉施設	保健福祉施設	7	8,333.21	14.2
行政系施設	庁舎等	3	3,004.54	5.1
	消防施設	5	636.45	1.1
	その他行政系施設	12	341.00	0.6
公営住宅	公営住宅等	8	9,319.05	15.9
その他	車庫・倉庫等	11	1,255.93	2.1
	その他	4	2,108.13	3.6
合計		79	58,756.42	100.0

複合施設は主たる施設に紐付けして計上。

(町民センターは文化施設、のうそんセンターは産業系施設、ふれあいセンターは保健福祉施設、阿武町子ども館はスポーツ施設に紐付け。コミュニティワゴンの車庫は計上していない。)

資料：総務課

■ 取組の方向性

- ・ 自主財源を確保する…………… 施策 124
- ・ 財政を健全に運営する…………… 施策 125

■ 主な施策

施策124 財政基盤の充実

- 雇用拡大・所得の向上による税収の安定確保
- 各種使用料・手数料等の見直し
- 地方交付税や補助金等による財源の確保

施策125 財政運営の効率化と重点化

- 行政事務の改善合理化と一般行政経費の削減
- メリハリのある行財政運営の推進

方針 35

# 国・県・近隣市町との連携



## ■ 現況と課題

### ア) 国・県・近隣市町との連携

自主財源の割合が低い本町においては、計画の実現にあたっては国・県等関係機関の理解と協力が不可欠です。特に、消防救急、清掃工場、火葬場等の業務については、住民の生活圏の一部でもある近隣市との広域化を図っています。

諸施策の推進にあたっては、国・県等関係機関に理解と協力を求めるとともに、指導・援助を要請します。

また、広域的な取組が必要な事業については、近隣市町との連携を密にし、国・県等に対して要望活動等を実施すると同時に相互協力体制の強化が必要です。

さらに、各種施策展開の段階においては、近隣市町と連携しながら、効果的な実施に配慮が必要です。

## ■ 取組の方向性

- ・ 国や県の事業を適切に推進する ..... 施策 126
- ・ 圏域としての連携を強化する ..... 施策 126

## ■ 主な施策

### 施策126 国・県・近隣市町との連携強化

- 要望活動の推進
- 各種施策の展開
- 消防救急、清掃工場、火葬場等の広域サービスの維持・強化

資料126. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

分野	協定分野	協定事項	具体的取組
生活機能の強化	医療	救急医療体制の維持	救急医療体制運営事業
			電話健康医療相談事業
	福祉	在宅医療・介護の提供体制の構築	医師等医療従事者確保対策事業
			在宅医療・介護連携推進事業
	産業振興	担い手の育成、確保など農林水産業の振興	地域農業推進事業
			鳥獣被害防止対策事業
		商工観光業の振興	栽培漁業推進事業
			小規模事業者支援事業
	その他	住民生活に密着した行政サービスの提供	広域観光推進事業
			清掃工場運営共同利用事業
萩やすらぎ苑斎場管理運営事業			
萩第二浄化センター管理運営事業			
広域消防事業			
消防救急デジタル無線・高機能消防指令システム運営管理事業			
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	バス等の地域公共交通の維持・確保	地域公共交通維持確保・利用促進事業
	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の整備促進	ブロードバンド利用環境整備促進事業
	交通インフラの整備	山陰自動車道や地域高規格道路などの基幹道の整備促進	基幹線道路整備促進事業
	地域内外の住民との交流・移住促進	交流・移住促進	萩ジオパーク推進事業
			交流・移住・定住促進連携事業
圏域マネジメント能力の強化	人材の育成・確保	各産業分野や医療・福祉分野、市民活動などにおける人材の育成・確保	医師等医療従事者確保対策事業【再掲】
			インキュベーション施設等運営事業

資料：第2次萩市・阿武町定住自立圏共生ビジョン（2019（H31）年3月策定）



## 第5章

# 前期基本計画の 推進に向けて

## 5-1 前期基本計画における重点目標

第7次阿武町総合計画の前期基本計画期間の最終年である2024年度(令和6年度)における数値目標を設けることで、第4章における施策を効果的に展開していきます。

### 誇りと活力のある仕事づくり

#### ■ 施策の方向性

2019年を「第1次産業再生元年」として、農畜産業・水産業・林業の稼ぐ力の底上げと本町にしかない産業としての魅力かを図ります。また、地域経済循環の核としての道の駅の振興や新しく柔軟な働き方の支援、創出を行います。

#### ■ 具体的数値目標

##### ● ①担い手の確保(新規農業就業者数)

基準値	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向
—	5人	増加

##### ● ②担い手の確保(新規漁業就業者数)

基準値	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向
—	3人	増加

##### ● ③知識・技術の習得(農林水産業の研修参加者数)

基準値	目標値 2020(R2)年度~2024(R6)年度	目標の方向
—	300人	増加

- ④特産品の開発（開発数）

基準値	目標値 2020（R2）年度～2024（R6）年度	目標の方向
—	25品	増加

- ⑤道の駅の売り上げ（直売所と直営店の5年間の平均売り上げ）

基準値 2014（H26）年度～2018（H30）年度	目標値 2019（R元）年度～2023（R5）年度	目標の方向
3億8,545万円	3億9,100万円	増加

- ⑥雇用の創出（企業誘致の新規件数）

基準値	目標値 2020（R2）年度～2024（R6）年度	目標の方向
—	2件	増加

- ⑦雇用の創出（起業・継業の新規件数）

基準値	目標値 2020（R2）年度～2024（R6）年度	目標の方向
—	10人	増加

個が尊重される生活づくり

■ 施策の方向性

地域と専門機関の双方のネットワークを基盤として、一人ひとりに寄り添った、顔の見える福祉を推進します。支えられるだけでなく、支える側にも回れるよう、対象者が本来持つ力を引き出します。また、様々な人の能力や個性を尊重し、活躍できる環境づくりを進めます。

■ 具体的数値目標

● ①健康度（65歳以上80歳未満の要介護認定者の割合）

基準値 2019（R元）年3月末	目標値 2024（R6）年3月末	目標の方向
4.07%	3.50%	減少

● ②特定健診の受診率

基準値 2019（R元）年3月末	目標値 2024（R6）年3月末	目標の方向
37.90%	60%	増加

● ③子育て支援（年少(15歳未満)の人口数）

基準値 2019（R元）年12月末	目標値 2024（R6）年12月末	目標の方向
275人	260人	維持

● ④地域医療の確保（町内の医療施設数）

基準値 2020（R2）年3月末	目標値 2025（R7）年3月末	目標の方向
2箇所	2箇所	維持

● ⑤地域医療の確保（町内の歯科施設数）

基準値 2020（R2）年3月末	目標値 2025（R7）年3月末	目標の方向
1箇所	1箇所	維持

● ⑥国民健康保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
539千円	530千円	維持

● ⑦後期高齢者医療保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
924千円	920千円	維持

人が集まるまちづくり

■ 施策の方向性

人・物・お金の新たな流れと循環を創り出し、町の新陳代謝を高めます。  
 地域内外の交流を促進するための移動手段を確保します。住み続けられる町にするための定住環境も整えます。

■ 具体的数値目標

● ①総人口

基準値 2020 (R2) 年1月1日	目標値 2025 (R7) 年1月1日	目標の方向
3,110人	2,715人	維持

※山口県移動統計調査（国勢調査の数値から住民基本台帳による転入・転出・出生および死亡数を加減して算出した推計値）による数値

● ②社会増減（5年間の社会増減）

基準値 2015 (H27) 年度～2019 (R元) 年度	目標値 2020 (R2) 年度～2024 (R6) 年度	目標の方向
△2人	5人	増加

● ③関係人口（観光客、宿泊客の総数）

基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2023 (R5) 年度	目標の方向
493,815人	504,500人	増加

● ④交流の促進（体験プログラムの開発数）

基準値	目標値 2020 (R2) 年度～2024 (R6) 年度	目標の方向
—	10個	増加

● ⑤交通対策（奈古～福賀区間町営バスの運行便数）

基準値 2019（R元）年度	目標値 2024（R6）年度	目標の方向
1日5便	1日5便	維持

● ⑥交通対策（奈古～宇田郷区間町営バスの運行便数）

基準値 2019（R元）年度	目標値 2024（R6）年度	目標の方向
1日5便	1日5便	維持

町の力となるひとづくり

■ 施策の方向性

地域の大人との関わりを深め、周辺の自然環境から体感的に学ぶ、地域全体をフィールドとしたひとづくりを行います。また、どの世代も生涯にわたって生きがいを持って暮らせるよう、地域活動や探求活動を支援します。

■ 具体的数値目標

● ①ふるさと愛の醸成（小中学生の地域行事への参加率）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
84%	90%	上昇

● ②ふるさと愛の醸成（中学生の地域貢献ボランティアの一人あたりの参加回数）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
2.7回	3.5回	上昇

● ③ふるさと愛の醸成（学校給食における地産地消率）

基準値 2019（R元）年度	目標値 2024（R6）年度	目標の方向
29%	35%	上昇

- ④子ども体力向上（学校以外で運動やスポーツをしている時間(1週間あたりの平均運動時間)）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
小学生600分	小学生700分	上昇
中学生760分	中学生800分	上昇

- ⑤活動人口（各種活動参加者総数※）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
38,600人	34,800人	維持

※公民館活動(社会教育、社会体育活動)、各種イベントスタッフ数(祭り、防災訓練、スイムラン等)

未来につなぐ環境づくり

■ 施策の方向性

本町の誇りである豊かな自然環境を継承するため、環境に負荷がかからない生活の推進と、社会基盤の整備・維持を行います。自然資源の利活用を進め、循環型社会を促進します。

■ 具体的数値目標

● ①ごみの減量化（ごみの排出量）

基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2023 (R5) 年度	目標の方向
859.9トン	782.2トン	減少

● ②水道の長寿命化（施設の老朽化率）

基準値 2018 (H30) 年4月1日	目標値 2023 (R5) 年4月1日	目標の方向
10.70%	8.70%	減少

● ③橋梁の長寿命化（橋梁健全度）

基準値 2019 (R元) 年度	目標値 2024 (R6) 年度	目標の方向
78%	82%	上昇

● ④自治会の草刈り作業労力軽減対策（路肩舗装施工総延長）

基準値 2019 (R元) 年度	目標値 2024 (R6) 年度	目標の方向
5.0km	12.0km	増加

■ 施策の方向性

町民誰もが、災害・事故・トラブルの被害に遭わない、起こさないための対策を進めます。高齢社会であることを前提とした自助・互助・共助・公助のあり方を再設計します。空き家対策を進め、防犯・防犯対策にもつなげます。

■ 具体的数値目標

● ①交通安全対策（人身事故の5年間平均件数）

基準値 2015（H27）年度～2019（R元）年度	目標値 2020（R2）年度～2024（R6）年度	目標の方向
5.8件	4件	減少

● ②防災力の向上（消防団員数）

基準値 2019（R元）年4月1日	目標値 2024（R6）年4月1日	目標の方向
134人	130人	維持

● ③自主防災力の向上（消防団協力隊員数）

基準値 2019（R元）年4月1日	目標値 2024（R6）年4月1日	目標の方向
165人	155人	維持

● ④空き家対策（空き家バンクの総登録数）

基準値 2019（R元）年度	目標値 2024（R6）年度	目標の方向
114件	170件	増加

## 時代に応じた行財政運営

### ■ 施策の方向性

時代に柔軟に対応できる行財政の運営を行います。行政の簡素化・効率化を達成し、限りある人的・金銭的資源の半分を最適化します。

### ■ 具体的数値目標

#### ● ①健全財政（経常収支比率）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
87.60%	80.00%	減少

#### ● ②健全財政（実質公債費比率）

基準値 2018（H30）年度	目標値 2023（R5）年度	目標の方向
△1.5%	0.00%	維持

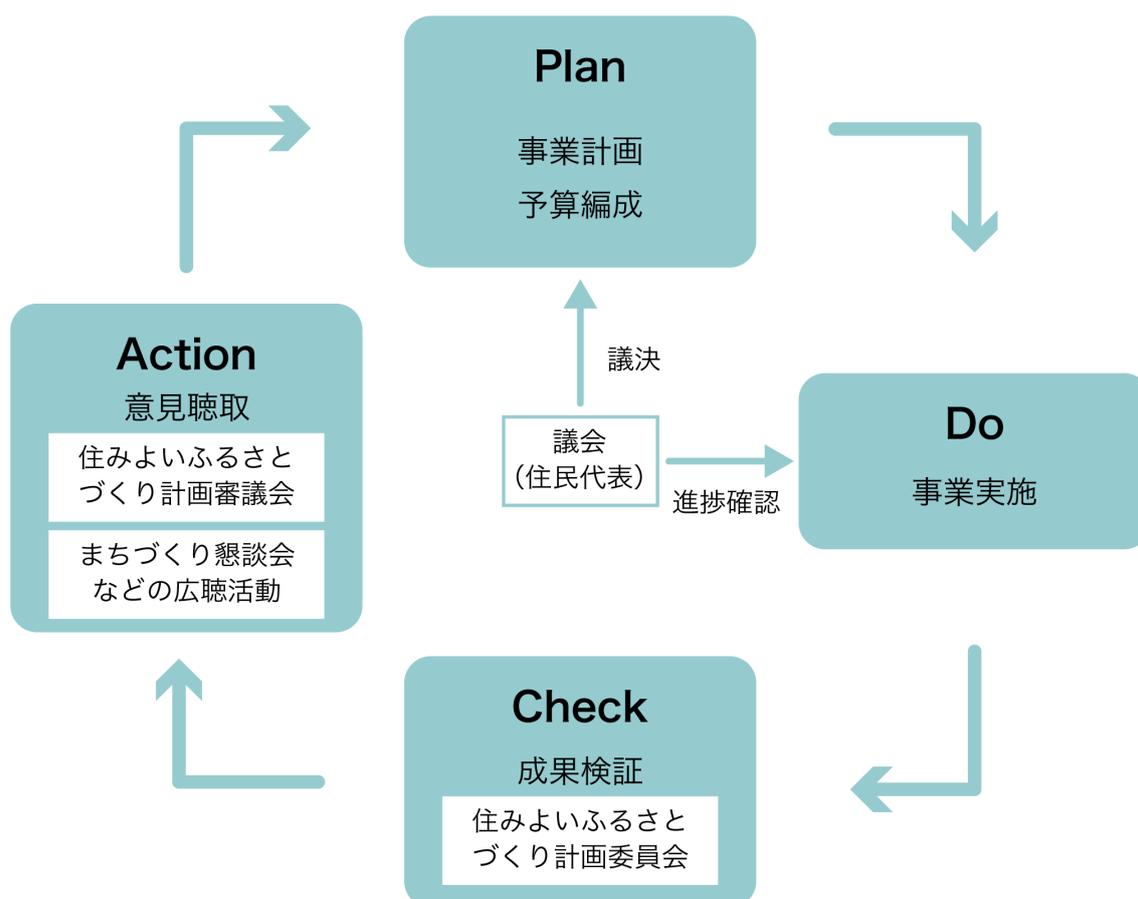
## 5-2 計画の推進

### 計画の進行管理と推進体制

本計画を着実に推進していくために、定期的に計画の進捗状況を把握し、目標の達成状況など成果を検証した上で、事業改善を図るPDCAサイクルにより、毎年度ローリング（見直し）を行い、総合的な進行管理を行います。

このため、各所属長で構成された「住みよいふるさとづくり計画委員会」で事業の成果検証を実施し、関係団体長、学識経験者や住民代表などからなる「住みよいふるさとづくり計画審議会」においては、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

また、各種事業計画の立案、実施にあたっては、広聴活動や関係者、関係団体との協議を綿密に行い、真に住民に求められる事業を重点的に実施します。





## 資料編

## 計画策定の流れ

### 議会

- ・ R1.12.18 阿武町議会 全員協議会  
内容) ヒアリング、アンケート結果、計画中間案の説明
- ・ R2.1.30 阿武町議会 全員協議会  
内容) 計画素案の説明
- ・ R2.2.26 阿武町議会 全員協議会  
内容) 修正素案、実施計画の説明
- ・ R2.3.3 阿武町議会 初日  
内容) 総合計画策定の議案提出
- ・ R2.3.13 阿武町議会 特別委員会  
内容) 計画最終案の説明
- ・ R2.3.23 阿武町議会 最終日  
内容) 議案の承認

### 住みよいふるさとづくり計画審議会

- ・ H31.4.22～5.10 住みよいふるさとづくり計画審議会委員公募
- ・ R1.9.30 住みよいふるさとづくり計画審議会委員委嘱状交付
- ・ R1.9.30 住みよいふるさとづくり計画審議会（第1回）  
内容) 計画体系、体制、策定フロー、計画方針の説明
- ・ R1.12.5 住みよいふるさとづくり計画審議会（第2回）  
内容) ヒアリング、アンケート結果、計画中間案の説明
- ・ R2.2.10 住みよいふるさとづくり計画審議会（第3回）  
内容) 計画素案の審議
- ・ R2.3.6 住みよいふるさとづくり計画審議会（第4回）  
内容) 計画最終案の審議

## 住みよいふるさとづくり計画委員会

- ・ R1.9.17 住みよいふるさとづくり計画委員会（第1回）  
内容）計画体系、体制、策定フロー、計画方針の説明
- ・ R1.11.29 住みよいふるさとづくり計画委員会（第2回）  
内容）ヒアリング、アンケート結果、計画中間案の検討
- ・ R2.1.28 住みよいふるさとづくり計画委員会（第3回）  
内容）計画素案の検討
- ・ R2.2.29 住みよいふるさとづくり計画委員会（第4回）  
内容）実施計画の検討

## 策定プロジェクト会議

- ・ H31.4.24 キックオフ説明会  
内容）計画体系、体制、策定フローの説明
- ・ R1.5.15 第1回プロジェクト会議  
内容）10年前、10年後の時代潮流を捉える
- ・ R1.5.29 第2回プロジェクト会議  
内容）顕在化している issue の確認
- ・ R1.6.5 第3回プロジェクト会議  
内容）潜在化している issue の確認
- ・ R1.7.10 第4回プロジェクト会議  
内容）これからの地区運営を考える
- ・ R1.8.7 第5回プロジェクト会議  
内容）住民の生活実態を捉える
- ・ R1.9.11 第6回プロジェクト会議  
内容）新規施策を検討する
- ・ R1.10.9 第7回プロジェクト会議  
内容）ヒアリングプランを検討する
- ・ R1.11.14 第8回プロジェクト会議  
内容）ヒアリング結果を振り返る

## ヒアリング

- ・ R1.10.11～R1.11.16 住民ヒアリング
- ・ R1.6.18～R1.6.27、R1.11.19～R1.11.21 役場内ヒアリング

アンケート

- ・ R1.10.18 発送 (R1.10.30 締切)

パブリックコメント

- ・ R1.12.18～R2.11.17

※令和2年2月20日現在

## 阿武町総合計画策定体制

### ■ 阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会委員

No	氏名	選任事由（役職等）	役職
1	末若憲二	阿武町議会議長	
2	佐々木進	山口県農業協同組合萩統括本部副本部長	
3	廣石芳郎	山口県漁協宇田郷支店運営委員長	
4	木村 誠	阿武萩森林組合理事	副会長
5	田中昌克	(株)ナベル山口工場長	
6	田中満介	道の駅阿武町支配人	
7	齋藤 瑛	齋藤医院院長	
8	出羽 博 (後任) 小田武之	阿武町社会福祉協議会長	
9	藤山千佳子	阿武福社会 恵寿苑苑長	
10	田原俊子	阿武町教育委員	副会長
11	宮内辰夫	阿武小学校長	
12	西村容子	宇田中央自治会長	
13	茂刈接佐	阿武町老人クラブ連合会会長	
14	藤田恒代	阿武町女性団体連絡協議会会長	
15	田中弘美	みどりママの会会長	
16	吉屋美和	S A N Y - A B U	
17	高井 一	U J I ターン者代表	
18	田中寛治	公募委員（奈古地区）	会 長
19	白松利恵	公募委員（福賀地区）	
20	安光明文	公募委員（宇田郷地区）	

※選任事由（役職等）は、選任時の役職等である。

## ■ 阿武町住みよいふるさとづくり計画審委員会委員

No	氏名	役職	役職
1	中野貴夫	副町長	委員長
2	小田武之 (後任) 能野祐司	教育長	
3	俣野有紀	議会事務局長	
4	藤村憲司	まちづくり推進課長	
5	三好由美子	出納室長	
6	工藤茂篤	戸籍税務課長	
6	梅田 晃	健康福祉課長	
7	野原 淳	農林水産課長	
8	田中達治	土木建築課長	
9	藤田康志	教育委員会事務局長	
10	小野裕史	福賀支所長	
11	水津繁斉	宇田郷支所長	

■ 阿武町総合計画策定プロジェクトメンバー

No	氏名	所属
1	伊藤 功	総務課 行政係
2	平田祥子	総務課 財政係
3	能登佑治	総務課 財政係
4	茂刈立也	まちづくり推進課 企画定住係
5	岡村未莉	まちづくり推進課 企画定住係
6	山根雅己	戸籍税務課 税務係
7	阿座上友紀	戸籍税務課 戸籍住民係
8	杉村理絵	健康福祉課 健康衛生係
9	宇佐川大貴	健康福祉課 福祉保険係
10	井上豊美	農林水産課 農林水産係
11	原 真吾	農林水産課 農林水産係
12	國吉洋佑	土木建築課 管理係
13	山口大介	土木建築課 施設整備係
14	石田雄一	教育委員会 社会教育係
15	杉山和人	中央公民館
16	恩田紋子	福賀支所
17	小田慎也	宇田郷支所
18	金子里緒	みどり保育園 本園
19	小田彩記	みどり保育園 福賀分園

## 計画策定に関する条例等

- 阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会条例  
(昭和54年6月22日条例第16号)
- 阿武町住みよいふるさとづくり計画委員会規則  
(昭和54年6月22日規則第4号)
- 阿武町協働のまちづくり条例  
(平成26年12月19日条例第20号)
- 地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例  
(平成23年9月27日条例第9号)

